

中国西部地域における観光開発と地域経済の自立

—雲南省大理市大理古城の商店街調査を通して考える—

矢作 弘

中国西部地域における観光開発と地域経済の自立

—雲南省大理市大理古城の商店街調査を通して考える—

大阪市立大学大学院創造都市研究科教授 矢作 弘

はじめに

●問題の所在

中華人民共和国（以下、「中国」と記す）では、観光産業が多額の外貨を稼ぐと同時に、内需拡大のリーディング産業に育ってきている。特に、産業の立地条件に恵まれず、これまで沿海部との経済格差拡大に苦汁をなめてきた西部地域諸省・都市が、対外開放政策を追い風に、その豊かな自然／歴史／文化資源を活用し、観光産業を地域活性化のための起爆剤にしようという動きが広がっている。

そのことは、今般の調査『中国西部地域中等都市発展戦略策定調査』（中華人民共和国国家発展和改革委員会／独立行政法人国際協力機構）の対象となった中等5都市（四川省都江堰、徳陽、雲南省大理、玉溪、湖南省懷化）のいずれもが、その発展モデルの支柱のひとつに「観光産業の育成」を掲げたことにも、端的に現れている。

しかし、半面、観光の分野でも開発主義が横行し、環境破壊や伝統文化の荒廃が危惧されるようになってきている。下水道施設の整備が立ち遅れた状態で観光施設の大規模開発が行われ、湖水や河川の汚濁を引き起こしている事例や、自然／街並み景観にそぐわない超高層ホテルの建設が強行されたり、少数民族の生活環境が激変し、伝統的文化の継承が困難になったりしている——などが報告されるようになった。

開発主義的な観光開発は、「観光公害」を引き起こしていると同時に、「観光産業の成長が必ずしも地域経済の底上げに結び付かない」という指摘もなされるようになった。ある地域が観光化され集客力を高めると、「外資（地域外、あるいは省外資本）」の参入が起きる。あるいは地元が「外資」を積極的に誘致する場合もある。その結果、しばしば地元資本が地域市場から排除されるということが起きる。地域の資源を、地域が自己管理できなくなる。しかし、外部のなにもものかによってコントロールされるような地域経済構造は、けっして健全な地域社会の姿とはいえない。

また、「外資」は商品調達などの面で地域の産業との関係性が薄く、その成功と拡大は、必ずしも地域経済の循環的成長にはつながらない。観光産業の成長が地域経済全体の底上げと地域経済の自立につながるような政策を探求することが大切である。

以上の問題意識を踏まえ、雲南省大理市の大理古城の商店街を現地調査し、そこでなにが起きているかを報告することを通して中国における観光開発が抱える問題の一側面を明らかにする。

●飛躍する観光産業

中国では、開放政策以降の経済成長の恩恵を受け、消費水準がアップするのに伴って観光産業が大きな飛躍を遂げることになった。海外から中国を訪れるひとの数も急増している。中国は、長い歴史と、南船北馬、あるいは沿海部から四川、雲南、更にはチベットまでの広大な国土と豊かな自然にはぐくまれ、多くの文化遺産と風光明媚な観光地に恵まれてきた。それらの観光資源がここ四半世紀の間に再評価され、整備され、国の内外から多数のひとびとを集客す

るようになってきている。

中国国家観光局／統計局の調べによると、国際観光客（中国特別行政区の香港などからの越境者を含む＝入境者数）が2004年に、1億人を突破した。2001年の国際観光客は8,900万人。3年間に、12%以上の伸びを記録したことになる。国際観光による外貨収入総額も2004年には、257億3,900万ドルに達し、2001年に比べて44.6%の伸びとなった。

西部諸省で観光開発が進展し1度の旅行の滞在日数が長くなっていることや、ホテルやレストランなどの受入施設が高級化してきていることなどが、観光客数の伸び率を外貨収入の伸び率が大幅に上回る理由となっている。中国での貧困省に列挙されることの多い貴州省の貴陽市に、2005年末、5星／400室のシェラトンホテルが開店することなどに、そうした高級化の傾向を読み解くことができる。

1995年に中国を訪れた外国人観光客は880万人だったが、2001年には1,122万人になっていた。27.5%の増加である。沿海部諸省・都市の集客力が依然強いが、年間、雲南省が66万人、広西壮族自治区が51万人、四川省／重慶市が40万人の外国人観光客を呼び寄せるなど、西部地域の健闘も目立つ。製造業を中心とした産業立地では地理的条件に恵まれず、経済活性化のチャンスに乏しい西部諸省だが、自然景観の美しさや、歴史的資源の豊富さにおいては沿海部諸省にけっして劣ることはなく、今後も入り込み客の急増を期待できる。

国際観光客の急増は、国際観光産業の発展を促している。実際、西部観光の急伸に伴って昆明中国国際旅行社のように、英語、日本語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、ベトナム語などを話す専門ガイドを120人以上抱え、年間2億2,000万人民元の売上げをあげる旅行代理店も生まれている。同社の場合、バンコク、香港、大理、麗江に子会社を設立するなどし、外国人観光客の掘り起こしと国内サービス体制の強化をねらっている。

観光ニーズも多様化し、これまでの史跡／名跡めぐりにとどまらず、「雲南の世界遺産、サイクリングめぐり」「内蒙古、パオに泊って乗馬のたび」「貴州の菜の花畑を訪ねる」など個性派のたびも増えている。

所得水準の向上とともに国内観光も活発化し、「ディスカバー・チャイナ」の旅行ブームの時代を迎えている。中国国家観光局の調べによると、国内観光客は2001年に、7億8,400万人に達していた。前年比5.3%の伸びである。内訳は、都市部在住者が3億7,500万人、農村部在住者が4億700万人。国内観光の市場規模は、3,522億3,600万人民元となっていた。前年比10.9%の増加である。

観光客数の増加率と市場規模の拡大の間にある乖離からうかがえるように、国内観光の分野も、高級化の傾向にあるといえる。春節、メーデー、国慶節に、観光支出の20%強が集中するなど、この時期が3大ゴールデンウィークとして定着したことが「ディスカバー・チャイナ」の牽引力となっている側面がある。

中国政府も観光開発、及び観光産業の育成に熱心である。

1980年代以降、全国の史跡／名跡、景勝を対象に、「国家重点風景名勝区」「中国優秀観光都市」「国家歴史文化名城」などの指定を急いできたことなどに、中国政府が観光産業を地域経済浮揚のテコとして活用しようとしてきた政策展開の一面をうかがうことができる。

その流れは、中国政府が1980年代後半以降、積極的に取り組むことになった国連教育科学文化機関（UNESCO）の世界遺産への登録キャンペーンに引き継がれている。

1987年に万里の長城、故宮、泰山、敦煌・莫高窟、始皇帝陵、北京原人遺跡（周口店）が世

界遺産に指定されたのを皮切りに、1990年代には17件が登録された。2000年以降もこの傾向は変わらず、2005年7月に南アフリカのダーバンで開催されたUNESCO世界遺産会議で澳門の歴史的建造物群が世界文化遺産に指定され、中国にある世界遺産は31か所となった。

また、高速道路の整備と長距離高速バス網の拡張、ジェット機対応の滑走路の建設と空港整備など、観光産業にかかわるインフラ整備が進展し、中国奥地へ多くの観光客を誘致することに寄与している。国際観光に関しては、短期渡航ビザの取得を免除（日本人に対しては2003年9月より実施）することになったことも、外国人観光客の訪中の機会拡大につながっている。

こうした政府の観光産業奨励策に呼応し、省政府、都市政府レベルでも、「国際観光区」を設定するなどし、観光施設の整備に取り組む動きが広がっている。

1. 雲南省大理市——雄大な自然と歴史、そして少数民族の文化

1-1 大理市の位置と歴史

大理市は雲南省の省都、昆明から西に直線距離にして220kmにある。ミャンマーとの国境まで同150kmである。標高2,000mの高原にあり、年間の平均気温が15度前後。夏の気温も20度を超える程度。気候は穏やかで常春の地である。霊峰、馬龍峰（4,122m）に連なる蒼山山系と洱海に挟まれた土地で、花卉や蔬菜、酪農などの都市型農牧業を中心に、比較的豊かな暮らしが営まれている。

大理の場合、この大きな自然風景と温和な気候それ自体が貴重な観光資源である。蒼山を父にたとえ、洱海を母にたとえて大理は「玉洱銀蒼の地」と呼ばれ、この風光が国家級自然保護区になっている。また、洱海の南——下関に吹く風、洱海の北端——上関に咲く花、そして蒼山の雪、洱海に映じる月をたたえて「風花雪月」という表現も好まれて使われている。

大理市の人口は58万人（2003年）。1956年に成立した大理白族自治州の州都である。中国の都市格としては県級市になる。白族が人口の65%を占め、漢族が30%、残りがその他の少数民族という構成である。白族を中心とした祭や食事、衣装、手工芸品などの伝統的民族文化に恵まれ、それらがまた、観光資源に彩を添えている。

南方陸路のシルクロードにつながる交通の要所にある。元朝期に雲南の行政機能が昆明に移るまでは、大理市がこの地方の中心都市であった。唐時代には南詔国の、宋時代には大理国の首都となった。「元の併合による大理国の滅亡後の元、明、清時代を通じてマルコ・ポーロや徐霞客はじめ多くの旅行家や文人墨客が訪れ、紀行文や詩画を後世に残したことにより、『楽土大理』の名は国の内外に広められた」（『中国西部地域中等都市発展戦略策定調査最終報告書』2005年）。これらの時代の歴史的遺産として大理古城、三塔寺、喜洲白族民居などがいまに受け継がれている。

1-2 観光産業の条件整備

大理は1982年に、国家級風景名勝区に指定された。風光明媚な土地が国レベルの観光名所として公式に認定されたことになる。大理の観光開発は、この時期から本格化した。1984年には、蒼山／洱海が国家級自然保護区に、そして大理が対外開放乙類都市にそれぞれ指定された。「国の内外から積極的に観光客を受け入れよう」という体制づくりの開始である。1985年には、観光客誘致のキャンペーンを担当する大理市旅游局が活動を始めている。さらに1998年に、中国優秀旅游城市に指定された。

大理古城については、文化大革命の時代に幾多の歴史的建造物・遺産が破壊されたが、1982年に国家級歴史文化名城に指定されて以来、修復保全が行われている。そのなかには白族の伝統的建築様式——三方一照壁、四合五天井、六合同春、走馬轉角楼などによる住居群もある。1989年には、大理市が大理歴史文化名城保護計画を策定し、現在に至っている。また、UNESCOの世界遺産への登録もねらっている。

こうした国家級の観光地としてのランクづけ、それに対応した歴史的資産の修復などと並行して観光客を呼び寄せる足となるインフラの整備も、1990年代に急ピッチで進められた。高速道路は昆明—楚雄の開通に続いて1998年に楚雄—大理間が供用開始となり、昆明から大理まで車で4時間弱となった。2001年には、ミャンマーとの国境の町、瑞麗との間も高速道路で結ばれ、多くの産品がミャンマーから越境して大理などに運び込まれるようになった。2007年には、大理の北にある世界遺産の古都、麗江まで高速道路が通じる。

空路の整備も急進し、1995年に大理空港が開港した。2004年夏からは、北京発のジェット旅客機が昆明経由で大理まで定期運航されるようになった。さらに北京、上海などから直行便を受け入れるために、滑走路を延伸する計画もある。鉄道に関しても、中国政府は今後、パンアジア鉄道網の拡充に力を入れることになっており、ミャンマーと大理、そして雲南省諸都市間のヒト／モノの流れが加速する。

大理市統計年鑑によると、大理市を訪ねた観光客は、1990年には年間200万人だったが2002年には473万人に急増している。大理鎮古城管理局の話によると、大理古城を訪ねる観光客は年間180万人弱。大理を訪ねる観光客のおよそ3分の1が大理古城に足を伸ばしている。1990年前後の観光客は40万人前後で、この間に4.5倍に急増したことになる。ただし、大理古城内には十分な宿泊施設がないこともあり、1日滞在型の観光ツアーが主流となっている。

1-3 大理古城商店街聴き取り調査〈1〉

(1) 大理古城（図-1参照）

大理3古城のうち明代に造営された古城のみが復元、修復保全されている（写真-1参照）。地理的には、大理市の政治、経済の中心となっている下関の北に位置し、洱海沿いに走る、麗江に通じるよく整備された道路を車でおよそ40分の距離にある。古城の城郭区域の外は、春には菜の花、そして蓮華草の咲き誇る畑作地帯である。

大理古城のある大理鎮は人口5万6,000人（うち農民3万4,000人）。大理古城の広さはおおよそ4 km²ある。人口は2万2,000人（戸籍人口1万6,000人）である。世帯数にして1万7,000である。過去10年、戸籍人口に大きな変化は起きていない半面、流入人口が増えている。

南北に走るメインストリート、復興路+文献路には、北門、五貨楼、南門、文献楼が建立されている。この南北路を背骨に、東西には玉洱路、人民路、洋人街、一塔路、玉局路などが走っている。東西路に沿って水路が走り、蒼山山系の雪解け水が流れている。復興路、人民路などの観光商店街は歩行者天国となっており、車交通は禁止されている。路傍で露天を商うひとの姿も見かける。

住宅地はその裏手にある。また、復興路+文献路の東側では、観光開発による商業化の動きはまだ鈍く、地元民を対象に身の回り品を商う商店などが並ぶ一方、住宅地となっている。大理の優良進学校、大理第一中学校などもこの界隈にある。



写真—1 大理古城商店街の復興路

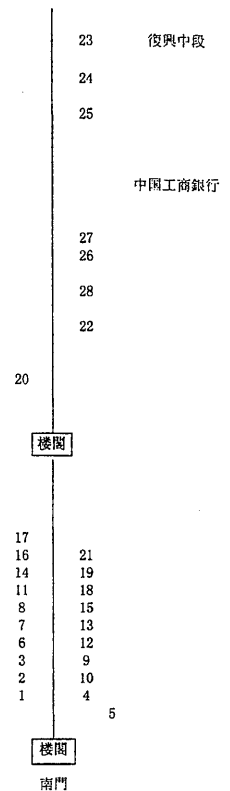
(2) 商店街の概要

聞き取り調査を行ったのは、大理古城の一番商店街を形成している復興路、海外からの資本流入がある洋人街、そして人民路である。ほぼ大理古城の城壁に囲まれた地区に相当する。

1) 商店数とその観光ビジネス化

南門界隈は車のアクセスに恵まれ駐車場も整備されていることから復興路の南門近くが最も家賃が高く、一等地である。そこから五貨楼（の西側）にかけて209店舗の商店街となっている（A地区）。明らかに観光客を相手にしている商店（観光商店）が197店ある。五貨楼（の東側）から洋人街にかけては、168店の商店がある（B地区）。ここには観光商店が119店舗ある。

洋人街から北門までの間には、229店舗ある（C地区）。主に地元住民を客層としている商店（一般商店）が164店舗（衣服、靴、理髪、携帯電話ショップ）。逆に、観光商店は65店舗。洋人街には116店舗（D地区）ある。うち観光商店は88店舗。残りは地元住民相手の一般商店である。観光ビジネスは復興路の西側に集積し、一般商店は東側に多い。「洋人街」



図—1 調査対象店舗の位置地図

の名前のおりに、和食やパスタ／ピザなどエスニック系の食事メニューを提供するカフェや旅行代理店が並び、日本語、英語の看板などが目につく。

人民路には138店舗ある（E地区）。観光商店が53店。一般商店（地元食堂、日用雑貨、理髪、薬局、米穀店、青果／精肉店など）は85店舗。人民路も西側半分で観光化、商業化現象が観察されるが、東側は観光開発される以前の、昔の古城商店街の風情を残し、地元住民を相手の商売が中心となっている。

聴き取り調査の対象とした商店街には、全体で860店舗ある。観光商店／一般商店の比率（観光ビジネス化率）は、60.7%であった。

その比率が最も高いのはA地区94.3%、次いで高かったのはD地区75.9%、残りはB地区70.8%、E地区38.4%、C地区28.4%、の順であった。

観光客を呼び込むための立地条件に恵まれた南門に近い商店街で、観光ビジネス化率が突出して高い。その比率は復興路を北にのぼるに従って低下し、洋人街以北のC地区では30%を切っている。C地区も、玉洱路を挟み観光化の状況は大きく違っている。北側では、最近になってようやく観光客目当ての綿製品店などが開店し始めたところである。復興路を挟み東側、西側でも観光化のピッチに大きな格差が出ている。各東西路に共通して西側で商業活動の観光化が進展し、東側では、観光商店のあるのは復興路から2、3街区までである。それ以东では、観光客の姿をあまり見掛けない。

外来客を相手の観光商店か、一般商店かの区別については、店構えや品揃えなどを参考に、調査担当者の主観的な判断に委ねたところがある。しかし大枠では、かなり客観的に大理古城商店街の全体像を浮き彫りにするデータの収集となった。

2) 観光ビジネス化と業種構成

各地区について観光商店の業種構成を調べた。

A地区は観光商店197店のうち、装飾工芸品（ヒスイ、銀製品など）79店、綿製品（藍染衣料・テーブルクロス、袋物、白族衣裳、Tシャツなど）54店、銘茶13店、飲食8店、その他（木工、絵画、装飾小物、民族楽器＋民族音楽CD、地元の食べ物、フィルムなど）43店である。

B地区にある観光商店119店舗の内訳は、装飾工芸品43店、綿製品38店、銘茶9店、飲食2店、その他27店。C地区では、観光商店65店舗のうち装飾工芸品は1店に過ぎず、残りは綿製品28店、飲食28店（地元客の呼び込みもねらっている）、その他8店である。

また、D地区にある観光商店88店の業種構成は、装飾工芸品11店、銘茶1店、綿製品店35店、飲食点15店、その他26店である。E地区の観光商店は53店で、その内訳は銘茶3店、綿製品9店、飲食店32店、その他9店。

観光商店について各街区の業種構成比率を調べると、表－1のとおりである。

表－1 観光商店の業種構成比率

(単位：%)

地 区	装飾工芸品	綿製品	銘 茶	飲食店	その他
A	40.1	27.4	6.6	4.1	21.8
B	36.1	31.9	7.6	1.7	22.7
C	1.5	43.1	0.0	43.1	12.3
D	12.5	39.8	1.1	17.1	29.5
E	0.0	16.9	5.7	60.4	17.0

以上のデータを1)で調べたA－E地区の観光ビジネス化率と対応させると、観光ビジネス化率の高い復興路のA、B地区では、装飾工芸品店の比率が飛び抜けて高いことが分かる。特に、観光ビジネス化率が95%に近いA地区では、装飾工芸店の比率が40%を超えている。逆に、両地区は飲食店の比率が極端に低い。

観光ビジネス化率の低いC、E地区では、飲食店比率が高く、E地区では60%を超えている。しかし、装飾工芸品店はC地区に1店舗あるのみでE地区にはない。また、C、E地区の飲食店は、地元住民も客層としてねらっている店づくり／メニュー構成となっており、一般的に客単価は高くない。洋人街にあるD地区も飲食店比率がA、B地区に比べて高いが、前述したようにここにある飲食店には外国人経営の飲食店が混在し、通行客も圧倒的に観光客が多い。したがって単品ごとの価格も客単価も、ほかの地区に比べると明らかに高い。

観光商店か、一般商店かを区別したのと同様に、業種の認定についても複数の商品を陳列している商店があり、個々には、なにを主力商品として品揃えしているかを基準に、調査担当者の主観的な判断に委ねた。しかし、ここでも商店の業種構成をめぐり、地区ごとに明らかに大きな違いがある事実を浮かび上がらせることには成功している。

3) 業種構成と商店街構造の変容

大理古城が観光開発されたのに伴って商店経営にも変化が起きている。大理鎮古城管理局での聞き取り調査によると、大理古城商店街では店舗の所有とそこで実際に商売をするひとは違っている(所有と経営の分離が起きた)。親の代、あるいは現在の戸主の世代もしばらく以前までは、建物の所有者が商売をしていたが、いまは夫婦共に大理の都心(下関)でほかに仕事に就いているか、昆明や、場合によっては省外に出稼ぎに出ている。大理の都心で就業している場合は週末に、それ以外は毎月1度、あるいは春節や国慶節などの折に帰宅するという生活である。子どもの世話をしながら祖父母が店の裏手に暮らし、貸し店舗の管理も行っている。

大理鎮古城管理局によると、平均して家賃が高いのはA地区である。B、D地区がそれに続いて家賃が高い。北門から南門に向かって段階的に家賃が高くなる傾向にある。前述したように南門界隈は商業立地条件に恵まれており、観光ビジネス化が最も進展していることが高い家賃につながっていると考えられる。南門の近くには大理市博物館などがあり、旅行者の交通量が多いことも観光商店に有利に働いている。それ

が家賃に反映している側面もある。

商店街の業種構成は、家賃の負担能力に応じて決まる傾向にある。特に、最近5、6年は観光客の急増に伴って家賃が急騰している（表-2の「大理古城商店街聴き取り調査」結果表を参照、聴き取りは復興路の商店からランダムに28店舗について実施した）。

その結果、商店街構造の変容——家賃の負担能力の乏しい業種／経営者の撤退、その後、負担能力のある業種／経営者の参入——が著しい。家主が古い建物を見栄えの良い歴史的建造物に修復し、それに見合った家賃を要求すると、それまで地元住民を相手に大衆食堂などを商っていたひとや、利益幅の薄い藍染や木工品など——大理市、及びその近郊の農山村で生産される製品を扱う店主が商店街から排除されることが起きる。その後を埋めるのは、大理市以外からの外来の資本と外来製品である。

今回の商店街聴き取り調査では、聴き取りをした28店舗のうち、経営者が雲南省出身以外（省外流入人口）の店舗が9店舗あった。加えて大理白族自治州の北端、麗江市に近接する鶴慶出身の経営者（市外流入人口）の店が8店舗。経営者の出身地が不明なものが1店舗あり、それを差し引くと63.0%が大理出身以外の流入経営者、すなわち「外資」による商店経営だったことになる。

大理古城商店街で進展するジェントリフィケーション（gentrification、街が整備されて家賃が上がるなどすること）とディスプレイスメント（displacement、立ち退き）を通じて「勝ち組」となっているのは、装飾工芸品店である。2)で地区ごとに業種別商店数を調べ、そのシェアを示したが、家賃の高いA地区で装飾工芸店のシェアが40.1%に達していたことは、その証左である。具体的には、ミャンマーで加工されて輸入されるヒスイの加工品がある。高速道路網が整備され、仕入れが楽になっている。もうひとつは、鶴慶で加工されて持ち込まれる銀製品。

また、復興路には、広州にある貿易会社が輸入している軍服ファッションや軍靴などを並べる店が2店舗、「Timberland」ブランドの米国製ハイキングシューズなどを売る靴店、米国のスポーツシューズNikeと酷似したロゴマークを付けた「ANTA」や「貴人島」などの中国製スポーツシューズ専門店など、大理古城の歴史や大理の伝統産業とは無縁の商店が出店し始めている。大理古城の集客力がアップしていることが大理以外の地域から資本を引き付ける原因となっているし、高い家賃を負担できるのはこうした「外資」である。また、「外資」の出店が家賃を引き上げるという関係も生み出している。こうした家賃高騰の循環的な過程において、地元資本／地元産品が排除されるディスプレイスメントが進行する。実際、商店街の聴き取り調査でも、「家賃が高騰し負担するのがきつい。今年限りで廃業することを考えている」と話す店主がいた。

1-4 大理古城商店街聴き取り調査〈2〉

表-2 調査結果表

店名	経営者の出身地	開業年	建築物の所有者	経営者の居住場所	業種	家賃	販売額	税金
1. 徳源珠宝	鶴慶	2年前	地元住民	大理古城内家賃約100元/月	銀製品、銀製の飾り物	約2,000元/月	約10,000元/年	約1,000元/月
2. 八順純銀直銷店	鶴慶	2004年10月	本人	店舗内	同上	なし	約1,000元/月(閑散期)	同上
3. 純銀批發店	鶴慶	1年間前	地元住民		同上	3,000~4,000元/月		
4. 南門寸四銀庄			地元住民		同上			
5. 雲南普洱茶庄	江蘇省	2000年	地元住民	店舗後ろの住宅	銘茶(西双版纳、昆明)	1,500元(店舗位置に恵まれず、家賃が安い)	6,000元/月	約800元/月
6. ミャンマー翡翠玉厂家直銷17号	地元住民	1980年代以後	地元住民	店舗の2階	玉製品、工芸品	なし		同上
7. 6隣の店	河南省	6年前	地元住民	店舗の2階	大理石、玉製品、工芸品	3,000~4,000元/月	5,000~6,000元/月	同上
8. 7隣の店	地元住民	1995年	本人	店舗の2階	服飾	なし		
9. 新華銀飾	鶴慶	2005年1月	地元住民	店舗後ろの住宅	銀製品、銀製の飾り物	3,000元/月	3,000~4,000元/月(閑散期)	約1,000元/月
10. 常鑫珠宝	大理市	1999年	地元住民	店舗後ろの住宅	玉製品(ミャンマー)大理石	1,000元/月	6,000~7,000元/月	700~800元/月
11. 服飾店	広西省	2003年	地元住民	店舗の2階	服飾	1,000元/月	6,000元/月	約600元/月
12. 華光玉器店	福建省	2004年	地元住民	店舗内	玉製品(ミャンマー)			700~800元/月
13. 南詔玉器	大理市	十数年		店舗内	玉製品(ミャンマー)			同上
14. 雲南珠宝・大理石工芸行	地元住民	2000年	本人	古城にはほかの住宅がある	玉製品(ミャンマー)大理石	なし	10,000元以上/月	1,300元/月(2軒の面積)
15. 南詔茶庄	地元住民	7、8年前	本人	店舗内	銘茶(大理)	なし	5,000元/月	約800元/月
16. 楽器商売店	湖南省	2003年	地元住民	古城外	楽器、CD(以前は玉製品。いずれ利幅の大きな銀製品に)	4,000元/月	15,000元/月(玉製品の時は約10,000元)	500元/月(以前は700~800元/月)
17. 新華白族銀飾店	鶴慶	2002年	地元住民	店舗内	銀製品		6,000元/月	
18. 雅齋	地元住民	十数年	本人	店舗後ろの住宅	玉製品、大理石	なし	2,000元/月	600~700元/月
19. 吉祥民族銀器	鶴慶	2005年	地元住民	店舗の2階	銀製品	7,000~8,000元/月(2階の住宅を含む)	約10,000元	約800元/月
20. 合玉軒	地元住民	十数年	地元住民	店舗内	食品、玉製品			約800元/月
21. 白族銀坊	鶴慶	2002年	地元住民	古城内	銀製品、木彫り	5,000元/月(昨年:40,000元/年)	10,000元/月(家賃が高く来年廃業を予定)	1,000元/月
22. 復興中段のお茶屋さん	福建省	1999年	地元住民	店舗	雲南大理・昆明銘茶	3,000元/月	10,000元/月	800元/月
23. 大鵬珠寶・服飾	江蘇省	1999年	地元住民	店舗	服飾	7,000~8,000元/月(1999年は2,500元/月)	30,000元/月	1,500元/月
24. 吉利百貨	地元住民	2002年	本人	店舗後ろの住宅	袋物、旅行トラベル	なし	24,000元/月	800元

店名	経営者の出身地	開業年	建築物の所有者	経営者の居住場所	業種	家賃	販売額	税金
25. 壺利壺園	江蘇省	2000年	地元住民	店舗内	紫砂壺（宜興産）、雲南銘茶	4,000元/月 （2000年には、1,000～2,000元/月）	家賃が高く廃業を検討	500元/月
26. 摩高（服飾店）	地元住民	2004年12月	地元住民	店舗の2階	現代的、ファッションの服飾	5,000元/月	30,000元/月	
27. 石頭記	浙江省	2005年		店舗内	一般現代的工芸品			700～800元/月
28. 百年銀飾	鶴慶	2002年	地元住民	店舗内	銀製品、銀製の飾り物（通海：銀鈦の産地、鶴慶：銀の加工業：鶴慶—通海）	3,000元/月 （2000年には、1,700元/月）	8,000～9,000元/月	600～700元/月

（注）調査期間：2005年3月28日から31日。地元住民は大理鎮の住民の意味。

2. 結語

ミャンマー産のヒスイや鶴慶の銀製品、他省産のアパレル、スポーツシューズなど大理市／大理古城とは無縁で地域性を欠く品物を売る店舗が家賃の負担能力があるということで、古城商店街の一等地に並び始めている。大理古城の観光化が進展し集客力が高まると、商店街のほかの地区でも家賃が値上がりする。その結果、大理市／大理古城とはつながりの薄い他地域製品の取り扱い店舗が大理古城商店街全体に増えることになる。

大理古城でビジネスを始めるに際しては、工商行政管理局から工商営業許可書を得、税務当局に届け出ることが必要だが、書籍、煙草、食堂などを除き、業種については特段の規制はない。また、大理古城の場合、建物も個人所有が多く、ほかの地域からの流入経営者でも、賃貸契約を結べば自由に開業することができる。

大理市／大理古城と無縁の品物は地域の産業振興にも結びつかない。商店街形成を市場メカニズムに委ねると、他地域製品の取り扱い商店が蔓延し、地元の伝統産業や民族文化とつながりのある製品の扱い店舗が商店街から排除される。それと同時に、大理古城商店街自体が地域的、文化的特徴を喪失し、つまらない街になってしまう危険性がある。

麗江の旧市街でも同じ問題に直面している（山村高淑・城所哲夫・大西隆「世界資産を観光資源とした観光産業の実態とその課題に関する研究——中国・麗江旧市街地における観光関連店舗の経営実態分析」2001年度第36回日本都市計画学会学術研究論文集）。麗江旧市街は世界遺産に登録され、歴史的街並み景観の整備が行われている。多くの商店街が軒を並べ観光客を相手に商売をしているが、ヒスイや木工品など麗江の地元産業、少数民族の文化などとは縁のない他地域産品が幅広く売られるようになっている。

そのため県、鎮両政府は、「これらの産品は旧市街の特色に合致せず、観光振興にマイナスである」という認識を深め、1999年12月から旧市街中心部でヒスイ、木工製品店の新規出店を禁止する一方、麗江の特産品（銀製品、手芸品など）を売る店舗については旧市街中心部での開店について優先的に営業許可を与えることになった（前掲論文）。

しかし、大理古城の場合は逆で、鎮政府は「外資」流入を歓迎し、誘致のために優遇策を準備しているのが実情である。この点に関して大理古城管理局は「麗江の旧市街は公産房——公的機関の払い下げ建物——が多く、その利活用については公的介入をしやすいが、大理古城では私的

所有の建物が圧倒的に多く、鎮政府が具体的な賃貸契約の内容まで干渉するのは難しい」と話していた。

高い家賃を負担できる高付加価値の大理特産品を育てることが緊急性のある課題となるが、市政府、鎮政府は今のところ、職人・技術者育成プログラム、起業支援政策などを持ち合わせていない。観光開発を地域経済の底上げに波及させるためには、工芸専門学校の設立、地元産業との産学連携——などの地域産業政策の展開が期待される。

麗江古城は1997年に世界遺産に登録されたが、歴史環境の維持を損なう過度の観光化に対し、UNESCOから厳重な注意勧告をされたという（『中国西部地域中等都市発展戦略策定調査最終報告書』）。このことは、世界遺産登録をねらう大理古城についても他山の石である。地域性の乏しい品物売る観光ビジネスが急増し、ピザやカツ丼、韓国焼肉などをメニューに書き並べるレストランが幅を利かせるようになると、歴史性も文化性も、そして大理という風土性とも関係のない観光地に零落し、世界遺産への登録の道も閉ざされることになる。

中国における持続可能な都市戦略と
コンパクトシティ形成にむけて

菅野 博貢

中国における持続可能な都市戦略とコンパクトシティ形成にむけて

明治大学農学部アメニティ緑地学研究室助教授 菅野 博貢

はじめに（今なぜ中国で持続可能な都市戦略が求められるのか）

筆者は1985年初頭に初めて中華人民共和国（以下、「中国」と記す）の都市に接し、1987年より現在に至るまで雲南省景洪市において都市化の研究を継続的に行ってきたが、この20年間、爆発的な都市の拡大を目の当たりにしてきた。

例えば、1987年当時非農業人口がわずか8,000人足らずだった景洪市は、現在では流動人口を入れると40万人以上ともいわれる中規模な都市に成長した。これは世界の都市化の基準からみればおそろしく急激な成長に違いないが、それでも景洪市の例はまだ「おとなしい」部類であり、この同じ期間に香港に接する深圳では5万人弱から300万人以上（流動人口含む）にも人口が増加した。だが、この都市化の本当の姿は、深圳から陸路広東省の広州まで走ってみると、よりすさまじいものであることを実感する。中国では中核的な都市が単独で急拡大するのにとどまらず、連担都市（メガロポリス）そのものがごく短時間のうちに出現しているのである。

この10年ほど中国でも様々な都市論が交わされてきているが、（筆者の主観ではあるが）現在ではこのようなメガロポリスを肯定的にとらえる見方の方が勝っているように思われる。しかし、このような状況を今一度冷静にみてみてはどうだろうか。中国の都市成長の様子は、巨大な経済的エネルギーを背景とし、様々な問題までも「先富論」を錦の御旗として飲み込みながら、膨張（暴走）しているようにも見えなくもない。だが、この爆走状態を安定走行に切り替えなければならない時期が、既にすぐそこまでやってきているのではないだろうか。

沿海地方と内陸との経済格差については既に言い尽くされているが、地域内格差、都市内格差も、もはや看過できないレベルにある。様々な矛盾が噴出し、それは既に多くの社会不安をもたらしていることは、近年のニュース報道でも珍しくなくなっている。そして、さらに留意しなければならないのは、これら現在の矛盾が、近い将来「負の遺産」として次世代の中国人の肩に重くのしかかってくるということである。

本稿においては、中国の都市に見る4つのエリア（旧市街、新市街、都市周縁部、開発区）の再編と、都市の新たな住人である流動人口に関する問題を軸として、いかに市民が活かされる都市空間の形成が可能であるか、都市空間における用地混用と社会的多様性、歴史地区の保全とヒューマンスケールの回復、周辺農村地帯との関係再構築などをテーマに論じることとするが、これらのテーマは、1980年代より欧米諸国や日本で蓄積のある「都市の持続可能性（コンパクトシティの形成）」の議論と符合するところが大きい。本稿ではこれまでの日米欧における議論の蓄積のうえに、筆者が継続的に行ってきた中国の都市化研究の資料を加え、中国の特殊事情を重ねあわせることによって、持続可能な中国の都市形態がいかに形成されるべきか具体的に検討する。

1. 世界の潮流—持続可能な都市形態への模索

中国における持続可能な都市形成について論じる前に、これまで欧米諸国や日本で蓄積されてきた考え方について簡潔に整理し、持続可能な都市概念としてのコンパクトシティがめざす方向についてみておきたい。

ひと言で持続可能な都市形成、あるいはコンパクトシティといっても実は各国でその考え方は一様ではない。それはコンパクトシティの概念そのものが、その土地の風土や歴史性を重視するものであるから、その背景となる地域の影響を強く反映するためである。この章では、ヨーロッパ、アメリカ、そして日本で議論されてきたそれぞれの「コンパクトシティ像」について簡潔に整理したい。

1-1 ヨーロッパ諸国のコンパクトシティ形成への動き

(1) EU 共通目標としてのコンパクトシティ

ヨーロッパでは1986年の「単一ヨーロッパ法」以降、EUの加盟国に対する影響が強まっている。EUはユーロランドという国家共同体をめざすなかで、とりわけ持続可能な地域環境政策に重点をおいており、これは都市開発のあり方にも大きな影響力を有している。特に、1994年から始められた「ヨーロッパ・サステナブル・シティ・タウン事業」により、直接域内の自治体に補助金による支援を行うようになった。これに呼応して、各国の自治体も独自のネットワークを形成し、EUとの連携を強化しているといわれるが、例えばEU本部のあるブリュッセルには1994年までにイギリスだけで14の地方自治体の事務所が設置されたほどである。

EU諸国は国境を越えた地域計画の確立に努めており、さらにEUが直接的な関与を強めることによって地域統合が加速度的に進んでいる。そして、その取り組みは社会問題、経済問題、環境問題など統合にかかわるすべての分野に及ぶものであるが、環境政策における土地利用・空間計画のあり方が重視され、その目標のイメージとしてコンパクトシティが位置づけられるようになったのである。

(2) イギリスの事例

イギリスはロバート・オーエンの労働者住宅やE.ハワードの田園都市以来の自立的な近代都市計画の伝統を有している。都市の持続可能性についての考え方も他国に先んじており、なかでも1999年に労働党政権の基本政策として位置づけられた「アーバン・ルネサンス政策」はコンパクトシティを実現するための具体的な方針を示している。

アーバン・ルネサンス計画の提案をごく簡単に要約すると、次の5点である。

①コンパクトで質の高い空間デザイン主導による都市再生により、歩行者・自転車・公共交通を中心とした交通体系をつくる、②都市機能の増進により、都市を社会経済的な衰退から再生させる、③新規開発用地よりも既成市街地内敷地での開発や建物の再利用を促進する、④効果的な公共投資と財政支援で大規模な民間投資をプロジェクトに向かわせる、⑤今後25年間に予想される世帯数増加への対応を政策的優先課題とする。

これらの提案は都市の再生をコンパクトシティの方向で再生、強化することをめざしているが、よりミクロな近隣居住単位では「アーバンビレッジ構想」が提起されている。アーバンビレッジ構想は、皇太子チャールズによって推進されており、1992年の『アーバンビレッジ』に基本的な考え方をまとめている。それを要約すると次の7点になる。

①中密度（約100人／ha）の人口密度、②徒歩と自転車でカバーされる生活圏、③公共交通・徒歩・自転車向きのデザイン、④住宅の多様な所有形態と住人の多様な社会階層、⑤「場」の個性の重視、⑥住人参加の計画・開発・経営、⑦環境・経済・社会的に持続可

能な地域であること。

これらの考え方は、イギリスで生まれた田園都市と、それを継承・発展させたアメリカのC.A.ペリー（近隣住区論）らを「分散派」と呼んで手厳しく批判した、J.ジェイコブスのコミュニティ論の影響を強く感じさせるものとなっている。

1-2 アメリカにおけるコンパクトシティ形成への動き

(1) ニューアーバニズム運動

1908年にT型フォードが誕生して以来、世界に先駆けてモータリゼーションの進行したアメリカだが、1960年以降も都市の郊外化（スプロール）は急速に進行し、例えばロサンゼルスでは1990年までに人口45%の増加に対して、市街地面積は約3倍に拡大している。1990年代以降は職場も郊外に移転し、全国で約200の「エッジシティ」が形成されている。

このような郊外化は、中心市街地の空洞化を生み出し、有り体にいえば都市は犯罪と貧困の温床となってしまった。郊外化を食い止める動きは、1949年のアーバンリニューアル法の制定などにより既に1940年代から始まってはいたが、具体的な成果として現れ始めるのは、1980年代末にD.ケルボーが提唱した「ペDESTリアン・ポケット」からといわれ、それに続く「ニューアーバニズム運動」へと継承されていく。

ニューアーバニズム運動は、1920年代に世界的なムーヴメントを引き起こしたCIAMに似せて組織されたCNU（ニューアーバニズム会議）により、1994年に「ニューアーバニズム憲章」として取りまとめられた。ごく簡単にその内容を要約すると、①近隣の土地利用上、人口構成上の多様性をもつこと、②公共交通機関、歩行者を重視したコミュニティであること、③空間的に公共空間やコミュニティ施設が使いやすいこと、④地域の風土に適合し、また風土性が政策や開発に適用されること、としている。これらは先にみたイギリスのアーバンビレッジと多くの点で共通している。

ニューアーバニズム運動は、現在も多くの都市計画家、建築家の支持を得、実現される都市の数も1998年までに200以上にのぼるといわれている。また、アメリカ政府の施策にも多くの影響を与え、それはアメリカ住宅・都市開発局のガイドラインにも表れている。このような一定の成功を収めている理由は、この運動による提案が多くの実施プロジェクトとともに、不動産開発としても大きな成功を収めているからである。また、運動の中心メンバーであるザイバーグによって、有名なC.A.ペリーの近隣住区モデルと対比的に描かれた新・近隣住区モデル図の提示や、近年世界の都市計画関係書で最も引用が多いといわれるカルソープの都市モデル図など、その空間的具体性と分かりやすさも成功の大きな一因であろう。

(2) トランジット・ビレッジ

今日では想像することも難しいが、20世紀初頭にはアメリカの大都市には数多くの路面電車が走っていた。1900年に全米で3,370kmだった路面電車は、1916年には2万4,800kmに達し、1923年には1,000以上の都市に導入されていた。その後のモータリゼーションによって路面電車は急速に衰退してしまうのだが、この変化は都心の空洞化をもたらすばかりではなく、1970年代には都市暴動という形でアメリカ社会に大きな影を投げかけること

になった。

このようななか、1968年にアメリカに運輸省が設立されたことが公共交通機関見直しの転換点といわれている。1972年にサンフランシスコで開業したサンフランシスコ湾岸高速鉄道（BART）は、1980年代から1990年代にかけて順調に利用者を増やすことに成功したが、このBARTの駅前にコンパクトで複合機能をもったトランジット・ビレッジが提案された。

トランジット・ビレッジは、駅から4分の1マイル（約400m）圏内に複合機能をもつ居住施設を配置する構想で、鉄道駅に付設された駐車場施設によるパーク・アンド・ライドも想定するなどインター・モーダリティ（異種交通機関の連携）を特徴としている。1994年にカリフォルニア州でトランジット・ビレッジ開発法が制定されるなど、全米各地でこの方針に沿った整備が行われようとしている。

(3) 郊外スプロールの管理とスマートグロース

本稿の目的はあくまで中国の都市成長を考えることであり、欧米の都市形態を紹介することではないが、後述する中国の都市形態との比較のためにスマートグロース（賢明なる成長）と、その考え方の具体例であるアーバンビレッジ政策についても触れておきたい。

スマートグロースはアメリカ計画協会（APA）により1994年に提唱された。その発端は、1928年に商務省が定めた標準都市計画授権法（モデル法、SCREA）が時代の要求に合わなくなったにもかかわらず、まだ多くの州で生きていたことと、先進的な州での成長管理政策が成果をあげてきたことで、新たな法的な対応が必要となったためである。

また一方で、アメリカ自然資源保全協議会が提起した「賢明な成長ビジョン／スマートグロース」が、郊外スプロールの問題点とコンパクトで公共交通を指向した開発のあり方を提示している。このなかで具体的にあげられているのは、①強い中心都市と市街地内における近隣コミュニティの再生、②広域の自治体連携やコンパクトで公共交通機関を利用する開発、③農業とオープンスペースの保全、④スーパーマーケットの立地コントロール、⑤郊外に良い職場を立地させるための環境整備、などの提案である。そして、このような考え方が実践され、成功した例としてシアトルのアーバンビレッジ政策がある。

アーバンビレッジは市内の拠点地区に指定され、計画期間2014年までに増加が見込まれる人口5～6万人のうちの75%、同じく就業人口13.1～14.6万人のうちの100%をこの地区で吸収する計画である。アーバンビレッジは、①アーバンセンター（5地区）、②産業センター（既存の2つの産業区）、③ハブ・アーバンビレッジ（7地区）、④居住アーバンビレッジ（18地区）が指定され、それぞれに開発面積や居住密度が示されている。

シアトルのアーバンビレッジ戦略で提示されていることをごく簡単に要約すると、①多様な社会階層の共存、②徒歩圏の経済圏の創造、③多様な住宅タイプ、④居住権と経済圏の関係強化、⑤徒歩圏のコミュニティ施設、⑥近隣とのパートナーシップ、⑦公共交通・自転車・歩行者施設の整備、⑧公共空地の整備、⑨風土性を反映した独自性の形成、などである。やはり先にみたイギリスのアーバンビレッジとの共通点も多い。

1-3 日本におけるコンパクトシティの模索

我が国のコンパクトシティ構想は、欧米のような具体的な計画レベルには達していない。政

府の戦略となっていないこともあり、自治体レベルの計画にとどまっているのが実態ではあるが、欧米とは異なる我が国独自の計画的視点もあり、今後の中国の都市を考えるうえでは共通の問題意識を有しているので、簡単に紹介しておきたい。

我が国のコンパクトシティ構想で重視されている目標は以下の6点である。

- ① 財政的に破綻しつつある公共投資の効率性を上げること
- ② 急速に進む高齢社会への対応
- ③ 市民主体のまちづくり、住人参加の促進
- ④ 空洞化の進む市街地の活性化
- ⑤ 地球環境問題に対応する省エネルギー・環境共生
- ⑥ 全国レベルでの人口減少への対応

以上のように、欧米との比較では人口減少や少子高齢化への対応が我が国特有の問題意識となっているが、これらの視点は奇しくも今後中国が直面するであろう大きな課題とも符合するものであるといえる。今後、日中の共通テーマとして「持続可能な都市形成」に取り組む意義もこれらの点にあると考える。

2. 中国の都市形成プロセスと現代の都市問題

2-1 改革開放以前から現代に至る都市形成

(1) 都市数の拡大

現代中国の都市問題について記述する前に、現代にも大きな影響を与えている都市の形成過程についてごく簡潔に整理しておきたい。中国の市制都市は1921年に正式に誕生して以来、以下の5段階を経ているといわれる。

1) 1949年までの初期形成期

1921年当時の市は、暫定条例によって設置されたもので、行政組織というよりも一種の自治団体として存在し行政境界さえも明確ではなかったため、権限をめぐって県などとの間に紛争が絶えなかった。そのため当時の国民党は1928年に全国に適用する「特別市・普通市組織法（8つの特別市、17の普通市）」を公布し、市の法的位置づけを初めて明確にした。

2) 1949～1961年の持続発展期

中華人民共和国成立初期、華北、華東、東北など経済基盤ができていた地域を中心に1949年末までに132の市を設置した。その後1953年の第1次5か年計画の実施に伴って、156の国家重点プロジェクトが選定され、1957年末までに市の数は176となった。その後の第2次5か年計画期には急進主義の影響を受け、1961年までに208市に増えた。

3) 1962～1965年の抑制期

経済の低迷、市制施行要件の引き上げ、さらに政府が都市人口の削減を行ったため1965年には168市に減少した。

4) 1966～1978年の文革期

全国的に混乱して無政府状態に陥り、抑制期の1965年からほとんど市は増えず、1978年末までに193市にとどまった。

5) 1978年以降の急速発展期

1978年以降、改革・開放政策の進展に伴って、政府は県や鎮に降格した市を復活させたうえ、多くの市を新設した。特に1984年に農民が町に移住して農業以外の職業を選択することが一部許容され（「農民の集鎮転入・定住に関する通達」）、1986年に市制施行の要件が緩和されたため、市への昇格ラッシュが現れ、1998年末までに市の総数は668に急増した。

以上のように、都市の数が増加するとともに、都市に居住する人口も飛躍的に増加し、1978年に17.9%だった都市人口は2000年には36.2%に増加しており、2010年には約5割（46%）の人々が都市に居住することが予測されている。

(2) 市街地の拡大

中国の都市の市街化について、筆者は1987年以降雲南省西双版纳タイ族自治州景洪市において継続的に調査を行ってきたほか、1996年以降は長春、昆明、杭州、蘇州、成都に調査範囲を拡大して都市化の状況を追跡してきた。ここではこれまで直接調査を行った経験と入手可能な資料を用いて、1980年代から現在に至る市街地の拡大について概観したい。

都市統計資料によれば、改革・開放の初期にあたる1983年ごろまでは、1970年代に進められてきた工業化の影響によって都市部における生産用地（工業用地）の増加が際立っていた。その後1980年代には生活用地（住宅、緑地など）の拡大速度が生産用地の拡大速度を超えるようになった。特に1985年から1990年にかけて、郷鎮企業で豊かになった農民や、流入人口に大量の賃貸住宅を提供して地主化した農民による住宅新築ブームが、生活用地の拡大を促進したものと考えられる。

1990年代に入ると、工業開発区の造成が盛んになり、再び工業用地の拡大が顕著となる。特に1991年から1995年にかけては開発区ブームとなり、地方の鎮でも農地が転用されて広大な開発区が出現することとなった。経済活動が活発な沿海地方においては、依然開発区の造成が経済成長の原動力となっているところもあるが、今回対象としている西部内陸部においては、企業誘致がままならず大きな問題になっているところも少なくない。

(3) 現在の都市形態－旧市街、新市街、開発区と都市周縁部

中国の都市の市街化エリアでは、それが長期的にみて理にかなったものであれ、そうでないものであれ、非常に計画的に進められたエリアと、その反対に全く無計画な状態で拡大したエリアとを同時に見ることができる。また、先にみたように都市の形成における長い停滞期と急速に拡大した発展期の区分が鮮明であるため、その形成された時期によって明らかに建築物の違いを見分けることができ、市街地自体の性格も異なっている。

現在の都市を見ると、1949年以前に形成された旧市街地、1950年代から旧市街地を取り囲むように形成された新市街地、既存市街地の郊外に形成された開発区、そして都市の外縁部を形成する主に農民による個人住宅群の4つの市街地エリアを確認することができる。なお、一部の歴史地区を除いては、都市の歴史性を重視する政策が不十分であるため、1970年代以前に建設された市街地は、現在盛んに再開発の対象エリアとなっている。そのため1980年代までに建設された低質な新市街地に接して、旧市街地の開発によってできたより現代的な再開発エリアが商業活動の中心となっている場合が多い。

以下、上記の4つのエリアごとに現代中国の都市問題について考察する

2-2 現代中国の都市問題

(1) 旧市街—流動人口の集積による環境の劣悪化と歴史性の喪失

長い都市の歴史を有する中国であるが、都市の歴史的建造物に対する意識は近年になってようやく醸成されてきたというところである。だが、かつての公会堂など比較的大きな建築物は商業施設などに化粧直しされて用いられる一方、一般庶民が生活するエリアの伝統的な町並みはほとんど省みられることがない。特に危惧されるのは、例えば杭州や成都の旧市街地で見ると、元の住人たちが追い出され、建物もほとんど破壊されたあとに、形だけの伝統的町並みが形成されることである。都市市民が長年育んできた都市の文化は根こそぎ断ち切れようとしているのが現実である。

その一方、まだかろうじて残っている「本物の」歴史的町並みでは、建物の補修や上下水道、ガスなどの生活インフラの整備が進まない地区が多い。これはいずれ近い将来に再開発されるエリアとして位置づけられているため、現状での改善に新たな資金を使わない、という方針なのであろう。このような状態であるために、居住地区としての魅力が低下し環境も劣悪化する一方で、賃料の相対的低下とともに多くの流動人口が住まい始めている。

多少環境が劣悪とはいえ、便利な都心に流動人口が住まうこと自体、悪いことではない。だが、広大な中国から流入してくる彼らはコミュニティとしてのまとまりがなく（後述する郊外の流動人口では今も地縁関係を頼りに都市にやってくる人々が多いので、コミュニティとしてのまとまりは強い）、協同して市街地の居住環境や治安を改善し、自らの意志で歴史的街区に新たな付加価値を加えるほどの力にはなっていない。

このような現状でも、昆明、長春はじめいくつかの都市では根強く伝統的都市生活が守られているエリアがあるが、それは回教徒の集住するエリアである。彼らは宗教上の戒律（頻繁に行う礼拝や豚肉を食べてはいけないといった食生活の影響など）により、都市に集住する傾向が強い。彼らの生活エリアを伝統的市街地保全の核とすることは、検討に値するのではないかと考える。

(2) 新市街—交通体系の問題、及びインフラ整備とエネルギー消費にみる効率の低さ、そして Gated Community の増加

新市街地といっても、改革開放政策以前に建設されたエリアと、1990年代以降、過熱する経済のなかで競って建設されたそれなりに整備された市街地とでは、かなり様相が異なる。ここでは紙幅の制限もあるのであえて新市街地を細分化せずに記述する。

現在、急速にモータリゼーションの進行する中国の都市においては、自動車交通の処理が大きな課題になっている。近年に至るまで、中国の都市では地下鉄などの大量輸送機関の整備が進んでいないものの、無軌道電車、公共バスが発達し、市民の足を支えていた。だが、激しい交通渋滞によって、既に朝夕の道路交通はまひ状態に陥っている。

当然ながら、このような道路交通の状況は、著しい大気汚染や大量のエネルギー消費につながるものである。まだまだ自動車の所有率が低い段階でのこの深刻な状況は、公共の大量輸送機関がいかに中国の都市にとって不可欠なものであるかを如実に物語っているといえよう。

他方、モータリゼーションの進行とともに自動車を所有できる社会階層による Gated Community（ゲートド・コミュニティ：周辺を高い塀で囲まれた住区）の存在が顕著になってきた。アメリカでは既に普遍化したこのスタイルの居住地区だが、既存の都市コミュニティからの乖離、都市空間の分断化、あるいは貧富の差を可視化するものとして否定的にとらえられることが多い。ただでさえ貧富の差が社会不安を増長させているといわれる中国社会において、このようなあからさまな富裕層だけの囲い込みは、より一層の不安定化をもたらす可能性もあり、今後注視していかなければならない点である。

(3) 開発区－土地の無駄遣い、農地の損失と農民への補償問題、そしてヒューマンスケールの喪失

開発区は経済活動の活発な沿海部においては経済発展の原動力になっている面もあるが、特に内陸部においては都市問題、土地問題、農民問題を含む、非常に深く大きな負のインパクトをもたらしているといえる。この問題の深層を分析することだけで、1つの大部の報告書になってしまうのではないかと思われるが、ここではあえて都市空間としての開発区の問題に絞ってみていく。

開発区は既存の都市の外延部に計画される場合と、既存の都市とは空間的に独立して建設されることがある。一般には前者が多いが、中小の都市においては、後者の場合も珍しくない。紙幅の制限から詳述することはできないが、開発区の空間的・計画論的問題をあげると、①土地利用効率の低さ、②農地転用のプロセスと農地を明け渡した農民への保障問題、③土地利用の用途純化、④ヒューマンスケールの欠如と物理的単調さ、⑤母都市との関係の不明確さ、などがあげられる。

(4) 都市周縁部－超過密な人口集積とスプロールの拡大

都市周縁部は農地、農村と直接接するところであるが、都市計画的視点から見ると多くの問題が集積しているエリアである。1990年代に入って農民の新築住宅建設がブームになったが、彼らの建設した住宅は単に彼らの家族が居住する個人住宅ではなく、数多くの流動人口を受け入れる集合住宅でもあった。農民の住宅建設ブームは、農民の間に賃貸業が広がり、彼らがそれによって富裕化をめざした動きであるともいえる。一般に中国の農民＝貧しいという単純なイメージがあるが、実際には都市周辺に土地使用の権利を有していた農民たちは、非常に豊かな社会階層であるといえる。また、このような富裕化が持たざる農民との格差をいやがうえにも拡大しているのも事実である。

周縁部の農民集合住宅エリアで問題なのは、十分な生活インフラの整備が整わないまま

に、非常に多くの人口を抱えてしまうことである。道路をはじめ、上下水道などの整備も不十分であり、都市内部の市街地で一般的なゴミ収集のサービスもない。その結果、周囲が農地であるにもかかわらず、過密な空間に著しく不衛生な環境がもたらされ、自然災害などにはひとたまりもないような居住エリアが形成されてしまうのである。

また、このような農民集合住宅エリアの農民は、農業生産によらなくとも賃貸料で生活が可能であるため、農業生産意欲が高いとはいえ、徐々に周辺の農地も住宅用地として転用していく傾向が強い。このような点からも郊外エリアの適切な土地管理は急務の課題であるといえる。

3. 中国におけるコンパクトシティ形成への模索

先にみたように、中国の都市問題は日本や欧米諸国が経験してきたものと同じではない、というよりもかなり異質であるといえるかもしれない。だが、既に人口が過密で、まだまだ都市への人口圧力も高く、都市用地として利用できる土地も限られている現状を見れば、中国の都市を持続可能な都市形態に再編することは、極めて重要なテーマではないかと考える。

ここでは持続可能な都市形態やコンパクトシティに関する要件のなかでも、欧米、日本に共通する次の5つのポイントを取り上げて、それがどのように中国の都市形成に適用できるか検討する。

- ① 居住地人口密度の誘導（流動人口と都市形成）
- ② 公共交通・徒歩・自転車を重視したヒューマンスケールの居住圏
- ③ 用地混用の可能性
- ④ 歴史的空間の保全と個性的な都市空間の形成
- ⑤ 周辺農地との関係再構築と都市のエネルギー循環（持続可能性の挑戦）

これらの共通要件について検討しつつ、現在の中国の都市を形成する4つのエリア（旧市街、新市街、都市周縁部、開発区）について、都市全体としての再編がどのように可能であるのか、その主要な観点を提示したいと考える。

3-1 居住地人口密度の誘導（流動人口と都市形成）

持続可能な都市形態の基本的な要件として、ある程度の人口密度が想定されている。ある程度高い人口密度を有することで、人口当たりの生活インフラをコンパクトにすることが可能であり、エネルギーのロスも少なく抑えることができる。中国の都市においては、この点は欧米のレベルよりも既に相当密度が高く、一般的な市街地においては、むしろこれ以上高める必要はないように思われるが、実際の居住環境の水準や開発区を含む都市全体の人口配置を考えると修正すべき点は少なくない。

紙幅の制限で詳述することはできないが、現状の分析から以下の4点が焦点となるだろう。

- ① 旧市街地における都市住人の継続的居住と流動人口による現状以上の過密化の防止
- ② 新市街地における低質集合住宅の建築更新と現行密度の維持
- ③ 都市周縁部における流動人口による過密化の防止とスプロール（農地転用）の制限
- ④ 開発区におけるコア・エリアへの居住人口誘導

3-2 公共交通・徒歩・自転車を重視したヒューマンスケールの居住圏

1980年代までの中国の都市風景といえば、無軌道電車と膨大な数の自転車交通であったが、今では懐かしい過去の風景になりつつある。つまりつい10年ほど前まで、中国の都市は公共交通・徒歩・自転車によるヒューマンスケールの都市空間であったといえる。だが、この都市空間の美点は都市域の急速な拡大とモータリゼーションの進展、その半面での公共交通機関の整備の遅れにより、大都市ではほとんど失われようとしている。

都市人口の増加によって都市域が拡大することは不可避であるが、現在の都市開発においては、都市全体がスプロールしているような状態であり、特に都市周縁部や開発区に明確な中心業務地区を見いだせないことが多い。このような現状をかんがみれば、以下の4点に留意した都市形成が行われるべきである。

- ① 都市周縁部、開発区にも明確なコア（核、中心業務地区）を形成すること
- ② コアとコアをしっかりとした公共交通機関でつなぐこと
- ③ コアには商業・業務施設だけでなく、住宅、コミュニティ施設、文化施設などが置かれ、複合的な機能を有すること
- ④ 各コアの周辺住民は、コアに徒歩又は自転車でアクセス可能であること

3-3 中国的用地混用の可能性

中国の市街地における用地混用の方法を考えた場合、各エリアで改善すべき方向は異なる。旧市街と新市街の場合、日本や欧米の都市と比較して、用地混用は既に過度に進行してしまっているといえる。これは、日本や欧米の都市が用途別のゾーニングによって、土地用途を可能な限り純化する方向に向かった比較的長い期間を有し、それに対する反省から用地混用の方向に転換したという経緯があるのに対して、中国では都市における土地の用途が法的に厳しく純化された経験がないからである。

このため旧市街と新市街とにかかわらず、危険とも思われる用途の混在が見られる。例えば高層住宅の1階部分に大型トラックが激しく出入りする鋼鉄市場が設けられたりする例は、その典型といえる。このような状況であるから、まずは用地混用の可能な用途とそうでない用途をある程度分別すべきだろう。そのうえで良好な用地混用状態を形成していくべきである。

都市周縁部については、住宅地と農地が混在している状態であるが、基本的にこのような混用状態は否定されるものではないと考える。現状の都市周縁部の土地利用は、ちょうど日本の大都市近郊の生産緑地と住宅地の関係に近いものがある。住宅地区自体も高密度にまとまっており、住宅と小規模店舗以外の用途はほとんど見かけない程度である。ただし、生活インフラの整備は極端に遅れており、まだ当面の間は流動人口の居住も進みそうな状況である。したがって、現状以上に農地が転用されることを防ぎつつ、新市街地のような過度の用地混用を規制し、現状の生活インフラやゴミ収集などの社会サービスを向上させることで、比較的良好な居住地域を形成することが可能なのではないかと考える。

開発区については、現状では極端な用途純化（ほとんどの工業用地とわずかな業務用地）が規定されている。アメリカ大都市に見る業務地区のように、夕方5時以降人々がいっせいに帰宅して、それ以降は閑散としてゴーストタウンさながらの状態になる開発区も見られる。開発区の建設プロセスに、当初からコア・エリアに一定規模以上の居住区を組み込むなどの方法が考えられるのではないだろうか。

以上のような観点から、都市の用地混用においては次の3点に留意すべきである。

- ① 旧市街・新市街における用地混用に向けた用途とそうでない用途の明確な分別、及びそれによる良好な用地混用状態の形成
- ② 都市周縁部における都市用地と農地の混在維持と現状以上の農地転用の防止
- ③ 開発区におけるコア・エリアの形成とコア・エリアにおける用地混用の促進

3-4 歴史的空間の保全と個性的な都市空間の形成

歴史的空間に関するものは、ほとんど旧市街地区である。既に中国の都市問題で記述したように、現在、都市の歴史的地区は「風前の灯」のような状態にある。問題は既に指摘したとおりであるが、現在の中国の文化財（特に街並みなどの歴史的地区）に関して欠如しているのはUNESCOの世界遺産選定の基準でもある「オーセンティシティ（本物性）」という概念であろう。旧市街の歴史的住宅建築を住人もろとも根こそぎ取り払って、表面だけそれらしい歴史的街区を建設するなどという商業主義的な再開発は、許されるべきではない。

第2次世界大戦で壊滅的な破壊を受けたヨーロッパの歴史的町並みは、戦後直後の混乱期にもかわらず修復作業が開始された。その結果、今日見るような個性的で魅力あふれる都市空間を享受できるのである。その一方で現在の中国に見るように、都市の歴史的価値を省みることなく新しい経済優先の建築物に置き換えていった結果、今日全く個性の乏しい都市空間しか持ち得なかった日本の都市空間の姿は、「他山の石」として見るべきではないか。都市の歴史性こそが、かけがえのない都市の個性を形成するのである。

以上の観点から、歴史的空間の保全と個性的な都市空間の形成においては次の2点に留意すべきである。

- ① オーセンティシティ（本物性）を基準とした歴史的町並みの保全
- ② 歴史的街区の居住者も含めた無形の都市伝統文化の継承

3-5 周辺農地との関係再構築（持続可能性の挑戦）

北京、上海などの巨大都市はともかく、中国の都市にはまだかろうじて生ゴミなどを有価物として扱い、農地に循環させるシステムが生き残っている。これは日本や欧米の一部の都市が多大な努力を払って実施していることを考えると、今後も何とか維持していきたいシステムである。

生ゴミに限らず、ダンボール紙やペットボトルの回収など、これらのリサイクル・システムを支えているのは、ほとんどの場合低賃金で働く農村からの流動人口であり、いわゆるインフォーマルセクターの人々である。彼らは地縁関係に基づく独自のネットワークを用いてこの回収システムを維持しているが、彼らの居住地区は都市の周縁部に形成され、さながら広大な「ゴミ屋敷」かスラムのような様相を呈している。当然ながら、彼らの社会的位置づけは最底辺にあり、生活環境も劣悪である。

今後はなんらかの形で彼らを都市社会の中に位置づけ、最低限の社会保障とともにより効率的な都市－農村間の物質循環を促していくことが望まれる。

一方、エネルギーの循環に関しても、ヨーロッパや日本ではゴミ焼却の熱を無駄にしないために、都市内部にこれらの処理施設を整備することが検討されている。中国の都市においては、地域暖房のインフラが既に整っている場合が少なくないので、この既存のインフラをうまく

く利用することで、日本やヨーロッパの都市がめざすエネルギーロスの少ない効率的な都市形態を先取りすることができるのではないだろうか。

以上の観点から、周辺農地との関係再構築（持続可能性の挑戦）においては次の3点に留意すべきである。

- ① 現在の都市－農村間の物質交換を発展的に維持すること
- ② リサイクルを支える流動人口によるインフォーマルセクターの人々に対し、社会保障制度を充実させることなどにより、都市社会に明確な位置づけを与えること
- ③ 既存の地域暖房などのインフラを生かし、エネルギーロスの少ない都市形態をめざすこと

なお、アメリカやヨーロッパでは「社会的階層の多様性」も持続的な都市形態に必要であるとしている。中国や日本では人種問題は大きな社会問題ではないが、現在の中国の大都市のようにゲートド・コミュニティが増加する様相から判断して、近い将来にはこの点も考慮すべき都市計画的課題になる可能性がある。

日中専門家意見交換会
『都市化と中国経済発展モデルの転換』
議事録

**中華人民共和国 西部地域中等都市発展戦略策定調査
日中専門家 意見交換会
『都市化と中国経済発展モデルの転換』**

主催 国際協力機構（JICA）、中国国家発展和改革委員会

◇開会（13:00）

開会挨拶：JICA 中国事務所所長 木村信雄

中国国家発展和改革委員会国土開発与地区経済研究所所長 楊朝光

◆基調講演：中国国務院西部地区開発領導小組弁公室総合規劃組組長 杜平（13:15～13:45）

◆報告・ディスカッション

第1部：都市化と中国の経済発展（13:45～15:30）

報告1：日本における国土政策の変遷と地方都市の課題（13:50～14:00）

元大阪産業大学大学院経済研究科教授 今野修平

報告2：中国における都市化について（14:00～14:10）

財団法人日本開発構想研究所理事 阿部和彦

報告3：中国西部地区中小都市発展の課題（14:10～14:20）

中国国家発展和改革委員会国土開発与地区経済研究所副所長 王青雲

ーディスカッションー（14:20～15:30）

第2部：都市の発展戦略（15:45～17:30）

報告1：中等都市（地方都市圏）発展戦略の考察（15:50～16:00）

山梨大学大学院医学工学総合研究部教授 花岡利幸

報告2：中国西部地域における観光開発と地域経済の自立

ー雲南省大理市大理古城の商店街調査を通して考えるー（16:00～16:10）

大阪市立大学大学院創造都市研究科教授 矢作弘

報告3：中国『十一・五計画』期間中の都市化の方向転換（16:10～16:20）

中国人民大学区域経済研究所教授 葉裕民

報告4：中国における持続可能な都市戦略とコンパクトシティ形成にむけて（16:20～16:30）

明治大学農学部アメニティ緑地学研究室助教授 菅野博貢

ーディスカッションー（16:30～17:40）

◇総括・閉会（17:40）

総括：東京経済大学経済学部助教授 周牧之

総括・閉会挨拶：中国国務院西部地区開発領導小組弁公室総合規劃組組長 杜平

【進行上の特記事項】

■杜平氏は、日本側専門家が用意した論稿を踏まえ、冒頭基調講演をすること。

■各部とも日中専門家全員がディスカッサントとして参加（周氏は司会）。

■報告者は、各部冒頭において、その後のディスカッションの導入となる発表を行う。

※可能であれば、問題提起を含む内容であることが望ましい。

1. 開 会

司会 周牧之

皆様、こんにちは。本日の司会を務めさせていただきます、東京経済大学の周牧之と申します。ただいまより、中華人民共和国西部中等都市発展戦略策定調査、日中専門家意見交換会を開催いたします。今回は本プロジェクトの最後の会議ということになります。まず、日中双方の代表の方に、本日ご出席いただきました双方の専門家の皆様のお名前と所属先をご紹介します。

では、国際協力機構（JICA）中国事務所の藤谷次長、日本側の皆様のご紹介をお願いいたします。

藤谷浩至

はい、それでは、今日の意見交換会に出席した日本側のメンバーを紹介させていただきたいと思います。今回は日本から6名の専門家チームの皆様においでいただいております。まず、元大阪産業大学大学院経済研究科の教授でいらっしゃいます今野修平先生です。続きまして、日本開発構想研究所の理事で研究本部長でいらっしゃいます阿部和彦先生です。続きまして、山梨大学大学院医学工学総合研究部の花岡利幸先生です。それから、大阪市立大学大学院創造都市研究科の矢作弘先生です。それから、先ほど司会としてご自分でご紹介いただきました東京経済大学経済学部の周牧之先生です。それから明治大学農学部アメニティ緑地学研究室の菅野博貢先生です。加えまして、JICA本部それから中国事務所から5名が出席しております。まず、中国事務所所長の木村信雄でございます。それから本件をJICA本部で担当しております内山でございます。それから事務所で本件担当職員の奥田です。それから同じく担当の周南です。それから私、担当次長の藤谷でございます。どうぞよろしく申し上げます。

周牧之

続きまして、楊朝光所長、中国側の皆様のご紹介をお願いいたします。

楊朝光

それでは、中国側の参加者をご紹介します。まず、中国国務院西部地区開発領導小組弁公室総合規劃組組長の杜平先生です。続いて、中国国家發展和改革委員会国土開発与地区經濟研究所副所長の王青雲先生です。それから、中国城市科学研究会の秘書長・研究員の顧文選先生です。続きまして、中国科学院地理研究所研究員の蔡建民博士です。次の方は中国社会科学院工業經濟研究所研究員の陳耀先生です。次の方は皆様既によくご存じの、中国国務院發展研究センター研究員の林家彬先生です。次の方は中国人民大学区域經濟研究所の葉裕民先生です。続いて、北京大學城市環境系副教授の曹広忠先生です。次の方は国家發展和改革委員会産業發展研究所研究員の姜長雲先生です。最後に、国土開發研究所の申兵副研究員です。

周牧之

ありがとうございました。ではこれより正式な議事に入ります。まず、JICA中国事務所の木村

所長よりお言葉を頂きます。

木村信雄

木村です。よろしく申し上げます。こんにちは。

今日は中国側の皆さん、杜先生、楊先生、林先生はじめ、「老朋友」皆様方、お忙しいなかお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

今回は日本側からは今野先生をはじめ、この調査の専門家グループとして、3年近くにわたって中国側と協議を重ねてきました。最後のまとめということで、先生方皆様に来ていただきました。

前回中等都市、5都市の発展戦略、これをタイプ別に取りまとめたということで、発表をいたしました。今回はこの西部の中等都市の発展戦略に係ります政策的な問題あるいは枠組み、といったものにつきまして、これまでの日中双方の協議を踏まえまして、改めて全体的なお話し合いができると期待しております。そのため専門家の方々に、大所高所からの地域開発計画について、それぞれの知見を取りまとめていただいておりますので、今回発表していただきたいと思っております。また中国側からも、開発計画についての現状等発表していただき、最終的に忌憚のない積極的な議論が行われることを期待しております。そしてこれまでのまとめのまとめという形で、今中国側がやっております改革に直接反映されますように期待しております。これがまとめということですが、最後ということではなく、これから続きます日中の新しい協力の出発点になるといいというように私自身期待して参加しております。今日は、これから集中的な議論、よろしく願いいたします。どうもありがとうございます。

周牧之

木村所長、ありがとうございます。続きまして、国家發展和改革委員会国土開発与地区經濟研究所の楊朝光所長よりごあいさついただきます。

楊朝光

皆さん、こんにちは。日本のJICAの援助による、この中華人民共和国西部中等都市發展戰略策定調査というプロジェクトは開始から2年が経ち、既に完了しました。今年8月、私たちは合同で最終報告を目的とする説明会を開きました。今日は中国の經濟發展や中国の都市化のプロセスに注目されている日本の専門家の皆さんと、中国の都市化及び中国經濟の發展方式の轉換について、交流を図っていきます。これは非常に重要な意義をもちます。

今年10月、中国共産党第16期中央委員会第5回全体會議（五中全会）で第11次5か年計画に関する党中央の提案が採択されましたが、そのなかに、經濟の成長方式の轉換について、次のような記述があります。

中国の土地、淡水、エネルギー、鉱物資源、環境状況は既に經濟發展を大きく制約しており、資源の節約を基本国策とし、循環型經濟の發展、生態環境の保護を図り、資源節約型社会、環境に優しい社会の構築を急いで、經濟發展と人口・資源環境との調和を促進しなければならない。そして、國民經濟・社会の情報化を推進し、新たな工業化の道を着実に歩み、節約・清潔・安全の發展という方針を堅持し、持続可能な發展を実現しなければならない――。

中国經濟は急速に發展し、都市化のプロセスも加速しており、それによる矛盾や問題も際立つ

ています。先進国が100年、数十年の発展のなかで遭遇してきた問題や矛盾が、中国では数年、十数年の間に集中的に出現しているのです。中国は矛盾の突出期に入ったといえるでしょう。中国経済の研究に携わる者として、経済にかかわる職業人として、一種強烈な憂患意識と矛盾や問題を解決しなければならないという歴史的責任感を強烈に感じています。このため、私たちは日本の方々、特に皆さんのような高い学識をおもちの専門家の方々のご経験、ご忠告、ご意見を拝聴して、中国の都市化、中国の経済成長方式の転換に役立てたいと思っております。よろしくお願いいたします。

2. 基調講演

周牧之

楊所長、どうもありがとうございました。続きまして、基調講演に入ります。本日は中国國務院西部地区開發領導小組弁公室綜合規劃組組長の杜平先生にご講演いただきます。時間は30分です。杜先生、よろしく願いいたします。

杜平

日本の旧友の皆さんと再会することができて大変うれしく思います。ご列席の皆さんとは、特に東京からいらした6名の方々とは、個人的にも既に長いお付き合いです。今野先生と1995年にお会いしたのが最初でした。その後、1997年に日本を訪問した際、阿部先生にお会いしました。具体的な日にちなどははっきり覚えていませんが。とにかく、ご兩名とは親しくさせていただいています。お2人以外の方々とは吉林のプロジェクトで何回も一緒しました。遼寧の海城プロジェクト、これも私たちのプロジェクトに含まれますが、皆さんから大きなお力添えをいただきました。この機会を借りまして、感謝の意を表するとともに、皆さんの中国訪問を心より歓迎いたします。

本日の私の任務は基調講演です。なかなか難しいと感じました。と申しますのも、事前に多くの専門家の論文を読んだのですが、いずれも異なる角度から中国の都市を語っており、中国全体の経済発展という問題に言及しているものもあるからです。ですから、この問題は単純に西部中等都市の問題に限られるものではない、という切り口からアプローチしても、道理としては通るのではないかと考えます。なぜなら、中国の西部中等都市の発展については現在、2つの角度から問題を見ていかなければならないと思うからです。1つは中国の都市化の発展プロセスが直面するチャンスと挑戦という角度。2つ目は中国全体の地域経済発展プロセスが都市経済にどのようなチャンスをもたらすのかという角度です。これらを踏まえて、今回の基調講演では2つの大きな問題についてお話したいと思います。1つは中国の地域発展戦略の調整及び整備に関する主要任務、2つ目は西部都市の発展又は西部重点地域の発展に関するいくつかの考えについてです。

皆さんご存じのように、中国ではつい先ごろ重要な提案が採択されました。すなわち、「十一五¹⁾」計画に関する党中央の提案です。この提案は実質上、中国政府の向こう5年間、あるいは更に長い期間における改革・発展問題全体に対するひとつの明確な要求であるといえます。今回の会議と結びつけて、私は地域経済の角度からのみ、皆さんと意見交換していきたいと思っています。周牧之先生のレポートにもありますように、中国の地域経済は中国経済の発展モデルと密接な相関関係にあります。星野先生の論稿にもありましたが、星野先生は中国の世界貿易機関（WTO）加盟を時代のひとつの区切りと見ていらっしゃる、中国の振興期の第1期において、先生は第1期を1978～2001年とされていますが、先富論は中国の地域経済をめぐる重要な指導理念だった、それによって、中国の今日の変化がもたらされたとおっしゃいました。私たちはここで、更に考

¹⁾ 第11次5か年計画（2006～2010年）を指す。以下同様——訳注

えていく必要があります。おそらく、私たちは地域発展戦略に対して、調整あるいは整備を図っていかねばならないでしょう。これについて、4つの任務を達成する必要があると考えます。

第一に、新たな空間発展構造の形成があげられます。いわゆる新たな空間発展構造には2つの意味が含まれます。1つは中国の各地域の発展について、4つの戦略を明確に示すというものです。つまり、2000年に提起された西部大開発戦略の実施、2003年に提起された東北地区等老工業基地振興戦略、昨年提起された中部勃興戦略、そして中国政府が既にそれに対する支持を明確にした東部地区の先行発展の4つであり、これら4つによって、現在の中国における地域発展に関する新戦略が構成されています。

これら戦略は、中国で過去20年あまりにわたって実施されてきた東部、中部、西部の三大地帯の発展戦略と大きく異なります。新戦略は、地域空間に関する区分だけでなく、より重要な点として、これら4ブロックの発展を図るうえでの主要任務、方向性、国のそれらブロックに対する要求などを明確にしたのです。これら4ブロックが相互に促進し合い、調和的発展を遂げ、豊かになるということが求められています。

私は今、国務院西部地区開発領導小組弁公室で仕事をしていますが、私も中国西部地域の発展は中国のその他の地域の発展と調和がとれた形で実現されなければならないと考えています。ここ6年間、西部地域に対する資金投入及び固定資産投資は2000年の6,000億元あまりから昨年には1兆3,000億元まで増えました。そして、これに関連して多くの設備、技術、請負、工事請負、原材料が中国の各地域から調達されました。国の西部地域に対する投入資金のうち相当部分が、重点事業の35%以上の資金が西部開発の名目で計画に組み込まれていますが、この35%以上の資金は間接的に東部地域及び中部地域で使われています。

ですから、中国が確定したこの4大戦略はどの地域がより重要か、あるいはどの地域が重要でなくなったかというようなものではなく、中国の地域経済に対するコントロールが新たな段階に入ったことの証なのです。これが第一点です。

第二に、新たな空間発展構造が求めるものですが、中国政府はまず4種類の主体機能地区を形成することを明確に打ち出しました。つまり、資源、人口などの条件に基づき、全国を開発最適化地区、重点開発地区、開発制限地区、開発禁止地区の4種類に分けるというものです。これは私たちが学び、参考にした日本の機能区画及びその他の国々の機能区と関係があると思います。

この種の地域空間構造の変化について、私個人は中国の地域発展にゆっくりではあるものの、革命的進歩をもたらすのではないかと考えています。いわゆる革命的進歩ですが、中国の地域経済の発展は今後、行政区画の単純な結合ではなく、市場による誘導、資源による制約、産業の発展潜在力などいくつかの標準に沿って進んでいくのではないかとことです。これは科学観を徹底的に貫こうという中国政府の要求にも合致します。これが1つ目の任務です。

中国が地域発展の整備と調整を図るうえでの第二の任務とは、都市部の総合的な容量を拡大するということです。第一に、3つの従来型メガロポリスをいかに発展させていくかという問題が示されました。3つの従来型のメガロポリスとはすなわち、JICAが数年前に支援してくださった、専門家と大都市圏についての共同研究を行う過程で出てきた範囲で、もちろん当時は長江デルタ、珠江デルタ、それに現在は環渤海地域が加わって、それらが主な対象だったわけです。

この3つの従来型メガロポリスについて、中国では新たな要求が提起されました。1つは、これら3地域内の各都市において、分業協力、優位性の相互補完から成る体系を形成するというものです。このため、中国政府は現在、地方とともに、長江デルタ地域の経済・社会発展計画の制

定に向けた研究を行っています。北京・天津・河北地域の発展計画の目的は、メガロポリスのなかで率先して当該地域の内部資源について整合性を図っていくというもので、それには土地資源の整合性や交通圏の構築、日本の皆さんがいうところの広域生活圏の構築も含まれます。つまり、このような内部都市間の連携を通じて、資源の整合性を図って初めて、1億～2億の人口を受け入れることができるということです。これら3つの都市圏が1億～2億人の人口を引き受けられることができなければ、西部地域や中部地域の多くの農村労働力について、都市化の条件を満たすことは不可能です。

第二の要求は、内陸経済又は後背地経済ともいいますが、従来型メガロポリスが内陸経済を牽引し、波及効果を及ぼすということです。ひとつの顕著な例として、広東での汎珠江デルタの勃興があげられます。つまり、広東、香港、マカオという牽引車が、中国の中部地域、西部地域、ひいては四川省まで波及効果を及ぼすというもので、中国政府は「9+2」と呼んでいます。すなわち9つの省・自治区に香港・マカオを加えたものに一連の機能を発揮させるというものです。長江デルタ地域に至っては既に早い時期に、安徽、江西に波及効果を及ぼしていました。江西省の現在における発展の速さは、長江デルタの同省に対する経済面での波及効果があったから、あるいはそれにうまくリンクしたためであるといえます。

第三の要求として、改革、開放、発展をめざすうえでの成長ポイントを引き続き開拓していくことがあげられます。これには、特区、上海浦東新区、そして今回新たに提起された天津濱海新区などが含まれます。これで、中国の沿海地域には3つの主要な改革・発展実験パーク（試験区）が備わったこととなります。中国の特区の任務は既に完了したわけではありません。来年には世界貿易機関（WTO）加盟時の公約を全面的に履行することとなります。私たちが今直面している対外開放環境は過去のそれとは異なります。過渡期は既に終わりました。2002年から現在まで、既に数年が過ぎました。グローバル経済、東アジア地域経済との間で、今後いかに双方共に利益を得られるウィンウィン関係を構築していくかということが、中国政府が平和的勃興をめざすうえで堅持すべき基本方針です。国と国の間ではいずれも利益が得られるようにしなければならず、皆が発展のなかで利益を獲得できなければなりません。私たちはこれを互惠ウィンウィンと呼びます。ですから、特区にせよ、天津濱海新区にせよ、上海浦東にせよ、この問題については、継続的な改革、実験が必要です。

以上、都市部の総合的な容量を拡大するうえでの1つ目の要求についてお話ししました。

第二の大きな分野での要求ですが、新たなメガロポリスをいくつか形成する必要があります。つまり、中国の中部地域、東北地域、西部の西北地域から水や土地条件が比較的良好な地方をいくつか選び、これら地域への人口の流れを促し、いくつかの新しいメガロポリスを形成するというものです。中国政府は現在、このようなメガロポリスの構築を計画しています。もちろん、各地方の条件をかんがみて決めるわけですが、あちらが選ばれて、こちらが選ばれないといったやっかいな点もあります。しかしながら、ひとつの基準があります。それはつまり、その地方が新たなメガロポリスの形成をめざすにあたって、基本的な基準を備えているか否かということです。私たちは5つの基準に従います。すなわち、淡水供給が基本的に保障されている、土地が相対的に満ち足りている、人口密度が比較的高い、産業面での基盤が比較的整っている、気候条件が比較的良好であるという5つです。これらの条件を満たすいくつかの都市によって構成されるメガロポリス、私たちがいうところの新たなメガロポリスとは西部地域に限ったものではなく、少なくとも成都平原、西安の関中平原まで広がるもので、いずれも上述のような新たなメガロポリ

リスの形成が可能でしょう。

第三に、都市の総合的な容量を拡大するうえでの第三の要求ですが、都市構造の調整、特にサービス経済を中心とする産業構造の発展の必要性があげられます。星野先生の論稿にもありましたが、情報業、IT業の発展という問題です。これこそサービス業における重要な分野だと思います。ここ数年、世界ではサービス業のアウトソーシングが勢いを増しており、毎年100%の割合で増加しています。これはだれも予想しなかったことです。2000年のIT関連のアウトソーシングは100億米ドル前後でしたが、昨年はおそらく1,000億米ドルを超えたでしょう。中国はこの分野でまだ遅れており、アイルランドやインドとは比べものになりません。しかしながら、サービス業のアウトソーシングはこれだけではなく、様々な分野が含まれます。ですから、現在提起されている都市の構造調整において、サービス業の発展をより一層重要な位置に置く必要があります。つまり、現在の中国の都市発展にはウィークポイントがあり、それはすなわち第三次産業、特にサービス業の発展の遅れなのです。現代サービス業の発展が遅れると、都市の就業にも影響を及ぼすほか、都市構造の転換、都市の持続可能な発展にも影響を与えるうえ、世界のIT業あるいは現代サービス業をめぐるアウトソーシングの加速という流れに、中国の都市がキャッチアップしていくうえでも影響を及ぼします。

都市の総合的な競争力又は容量の向上・拡大を図るうえでの、4番目の要求はすなわち、都市を持続可能な発展の道へと進ませることです。現在、私たちは少なくとも2つの点を達成するよう求めています。第一に、いくつかの都市を選んで、循環型経済のモデルケースを展開することです。今回、国家発展と改革委員会、国家環境保護総局などが関係機関とともに、循環型経済の発展を図るうえでの第1期モデル都市、産業パーク、重点企業を指定しました。西部地域からも多くの産業パークや都市がモデルとして選ばれました。換言するならば、循環型経済の道を歩まなければ、都市の持続可能な能力という問題の解決は難しいということです。

第二に、大・中都市での環境総合対策の実施があげられ、これについても、政府は明確に示しています。大・中都市の環境について、水質汚染だけでなく、大気汚染、騒音汚染などを含めて総合的に対策を講じなければなりません。日本はもともと、西部の貴陽市における循環型経済の発展について、指導や援助を提供してくれています。今回、貴陽市が国の循環型経済のモデル都市に選ばれた大きな理由のひとつに、同市が既に他に先んじているという点があります。

第三の大きな任務ですが、時間の関係で少し急ぎます。地域発展戦略の調整・整備を図るうえでの第三の大きな任務はすなわち、工業で農業を促進し、都市が農村を牽引するという長期的に効果を発揮するメカニズムを確立することです。中国政府はこの点について、初めて明確な判断を示しました。つまり、中国は今日の状況まで発展し、既に工業で農業に報いる、都市が農村を支えるという段階に入ったという判断です。このような判断を下すことは容易なことではありません。これは私たちが効率を追求するのか、それとも公平を追求するのかという難しい選択を行ったのちに下された判断なのです。これはつまり、中国の発展は現在、より多くの人に発展の成果を享受させるという方向にますます向かっているということであり、中国の8億、9億の農民が発展の成果を享受できなければ、ややゆとりのある社会や調和のとれた社会はあり得ないということです。だから今回、この点を提起しました。

今回のこの問題に関連して、星野先生もあげていらっしゃいましたが、都市と農村が豊かな土地を分け合うと、先生はそのようにおっしゃいましたが、私たちは少なくとも2つのことを成し遂げなければなりません。土地以外に、都市と農村が土地の収益を統一的に、又は共同で享受でき

るようにする必要があります。農民が土地を都市に差し出す場合、農民が都市と工業から補償を得られるようにします。これによって、農民が安定的かつ長期的な相当額の補償を得られるようにします。これは周先生がおっしゃったような、過去における長期的低補償によって生まれた数千万の「三無」農民²ではありません。あのような状況が二度と生じないよう願います。

第二の問題は、都市と農村部の統一的な労働力市場を確立しなければならないということです。つまり就業を都市の発展、農民の発展のなかで主要な位置に置くべきです。中国では30年あまり前まで、広範な就業機会、低給与、高保障という方針が実施されてきました。いわゆる高保障とは皆保障で、水準は高くはなく、この路線を歩んできました。のちに、調整が加えられ、産業調整の過程で、多くの人が職を失ったり、土地を失ったりしました。このため、社会問題がどんどん深刻化していったのです。そこで、労働力市場の確立を図り、毎年新たに増加する労働力と農村から移ってくる労働力の受け皿にしていかなければなりません。ここにひとつの資料があります。重要な研究レポートですが、ここ10年、中国では人口の流動による、GDP成長に対する寄与度は15%以上にのぼるということです。換言すれば、ここ10年の成長率を仮に9%とすると1.5ポイントが人口流動によってもたらされたということになります。したがって、都市はより多くの就業機会を創出し、人口流動をプラスの効果にしていかなければなりません。多くの地域に見られるようなマイナスの効果にしてはならないのです。

第三に、労働者と農民を結びつけた措置によって、外地から都市に働きに来る労働者の社会保障問題を解決しなければなりません。今では「農民工（農民労働者）」という言葉は使われなくなりました。正式な文書では「外地から都市に働きに来る労働者」といっています。2000年時点の中国都市部の一時滞在者数はおよそ1億5,000万人でした。つまり、都市に一時的に住む人たちのことです。それが昨年には、概算で3億人に達したものとみられています。どうして短期間にこんなに増えたのでしょうか。これには2つの原因があります。第一に、自然増のスピードが速かったこと。第二に、統計基準に変化が生じたためです。北京大学の曹教授らはずっと都市化率の研究をされていますが、一部統計基準の変化で水増しが生じているのです。現時点では水増し部分がどれほどなのかははっきりとは言えませんが、客観点に見て、都市に働きに来る農民は1年間に1,500万～2,000万人には達するでしょう。

したがって、この人たちが都市部の社会保障を享受できないとすると、彼らは土地もなく、十分な就業機会もなく、あるいは広東などのように収入レベルも低く、十数年も給与水準がほとんど増えないといった状況にある場合、ひとたび構造に変化が生じると、これは非常におそろしいことになります。広東あたりでは加工貿易が70%を占めていますが、現在、世界的にSA8000、つまりソーシャル・アカウンタビリティ（社会に対する説明責任）制度が採用されています。多くの広東の企業で受注確保が難しくなっているなか、給与が低すぎではダメだということです。それでは社会的責任を負っていないことになります。この状況にひとたび変化が生じれば、私たちの貿易構造に変化が起これば、社会保障に加入していない人たちはおそろべき不穏要素になるでしょう。ですから、中国の豊富な労働力は良いことであり、国際競争に参加するうえでのパワーではありますが、就業及び社会保障問題を適切に処理できなければ、多くの問題が生じることとなります。

地域発展戦略の調整・整備を図るうえでの第四の大きな任務は対外地域協力の推進です。周辺

² 土地、仕事、社会の保障を失った農民のこと——訳注

諸国との互惠協力関係を強化しなければなりません。この点は中国の未来の一時期における地域発展の重要なポイントであり、特に中国の西部地域にとっては極めて重要なブレイクスルーポイントです。

皆さんご存じのように、中国は14の国と国境を接しており、100あまり、およそ135の県・市が国境沿いに位置しています。このうち、重要な県・市、国家一級通関地の構築が可能な県・市は40あまりにのぼります。現在、これらの地域とそれらが接する国との通関状況や交通施設には変化が生じており、人的往来、経済往来が増えています。

特に、いくつかの規模の大きな地域協力がますます勢いを増しており、その最も顕著な例が「10+1」、すなわち中国と東南アジア諸国連合（ASEAN）による自由貿易区で、10年以内に任務を達成しようとしています。また、ここ2～3年、雲南、広西の発展にも極めて大きな変化が生じています。中国の西北地域も同様です。中国とカザフスタンとの石油取引も比較的安定した発展状況を保っています。中央アジア諸国との関係、上海協力機構（SCO）と呼んでいますが、今ではますます経済協力が重視されるようになっていきます。初期のSCOは反テロを主な目的としていました。軍事面での問題、国境の線引きの問題などです。3年前、カザフスタンのアルマティで会議が開かれた際、経済貿易協力の強化という任務が追加されました。並列で、2番目の位置に置かれたのです。今年モスクワで開かれた会議では経済貿易協力が第一に置かれました。つまり、中国の西部、西北地域、内モンゴル地域とSCOとの関係は、正常な経済協力を主体とする地域協力の方向へ徐々に移行していったということです。中国にとって、周辺地域の経済発展も重大なチャンスであると、私は確信しています。

今回は2番目の問題はお話ししないことにしましょう。2番目の問題ですが、もともと西部地域の重点地域についてお話しする予定でした。機能を設け、重点地域、特に重点都市の発展をいかに促進していくかというもので、少しご紹介するつもりでしたが、短い時間ではうまく説明できませんので、今回はやめておこうと思います。今回お話ししないことで、多少ながらも秘密めいた感じも残りますね。お聞きになりたいということでしたら、私を日本にお招きいただければと思います。ありがとうございました。

周牧之

ご列席の日本側専門家の皆さん、中国側専門家の皆さんともに、今日の会議で最も楽しみにされていた話のひとつが杜社長のお話ではなかったかと思います。「十一五」期間中の都市化及び地域発展の核心について解説していただきました。ずっとお話をうかがっていたのですが、本日の私の任務は時間管理ですのでご了承ください。杜社長にはのちほど、再度ご発言いただく時間がございます。会議を総括していただきます。総括についてですが、先ほどスケジュールを確認いたしましたところ、特に終了時間は決まっていません。皆さんが夕食の時間を後ろにずらしてもよいということであれば、杜社長のお話を長めに聞くことができます。ですから、先生がおっしゃった秘密めいたお話についても最後の楽しみにしておくといたしましょう。

3. 第1部：都市化と中国の経済発展

周牧之

続きまして、本日の最大の議題であるディスカッションに入りたいと思います。日中双方の専門家が討論を行います。全体として2つの部分に分け、第1部では、中国西部中等都市の発展問題をめぐる政策に重点を置いて進めて参ります。第2部では、都市の発展戦略、都市の計画について、重点的にディスカッションを展開していければと考えています。もちろん、この2つの部分は互いに重なる部分もあるでしょうし、発言する皆さんの間でも重なり合いが生じることもあるでしょう。また、時間の都合もあります。したがって、便宜上、大まかに2つに分けたとご理解下さい。このほか、今回は意見交換会であって、一方的に講演を聴くためだけの会ではありません。ですから、本日の基調講演で私たちは杜社長のご講演を拝聴したわけですが、杜社長以外の方々、名前をご紹介させていただいている専門家の皆さんにもご準備いただき、お1人10分をお願いしたいと思います。それに続く、専門家とのディスカッションの発言時間は5分といたします。できるだけたくさんの方にご発言いただき、重要な問題を提起していただき、皆で徹底的にディスカッションできれば、良い効果が得られると思います。

日中双方の7名のスピーカー各位の持ち時間は10分間とさせていただきます。最も主張された観点を1つか2つお話しただければ、討論も進めやすくなるのではと思います。日本側専門家による西部中等都市の問題に関する研究ですが、日中双方の協力プロジェクトのなかで既に3年間にわたって研究と議論が展開されてきました。東京で毎月1回セミナーを開いてきました。日本側専門家の皆さんはお話しになりたい内容がたくさんおありのことと思います。ただ、本日はパーフェクトを求めることなく、この3年間の結果のうち、最もお話しになりたい内容——中国の政府に対して、中国の都市化に関心をもつ方々に対して、この3年間の研究成果のうち最も伝えたい内容をお話しただければと思います。お1人10分です。

では、元大阪産業大学教授の今野修平先生、お願いいたします。

今野修平

今野です。中国の西部中等都市というテーマをJICAからいただきまして、日本側としてはどういふものをまとめて皆様方の俎上に上げたらお役に立つかということをご議論をいたしたわけですが、そのなかのひとつには私は第2次大戦後の日本の体制のなかで、メガロポリスにならない地方の都市というのが、どのような影響を受け、どのような政策があつて、どういふ問題を抱えたまま今日に至ったかということをお話すると少しは役に立つかな、ということでまとめてまいりました。

工業化を中心として、日本も1950年代後半から高度成長の道を1970年代半ばまで歩きました。中国の現在の経済発展と似たところがあつたと認識するからでありまして、したがって星野先生ともお話しして、非常によく似ているので、日本の体験をよくまとめるのが一番いいのではないかと、このテーマに取り組んで参りました。

まず最初に断わっておきたいのは、皆様方のお手元に配りました日本国土政策体系図というのがあります。これは1950年に国土総合開発法という重要な法律が国会を通りまして、できまし

た。その法律を中心にした政策体系であります。正確に申し上げますと、今年の国会でこの体制を全部変えましたから、55年間続いた体制であります。その真ん中に全国総合開発計画というのがある、これは経済計画と密接な連携の下に各地方別、都道府県別、市町村の計画と、こういうふうに分けて体系化されております。

最初にこのテーマと取り組むときに中国から頂いた西部中等都市というテーマと日本の地方都市とはどこが同じでどこが違うのかということを考えました。地方都市という都市の分類が日本では一般的になって今日あるわけですけれども、国内にあります都市を分類・類型化して政策の前提として整理する前に、日本の国土がこの高度成長を通しましてどのような国土に分けて考えることができるかということ、非常に端的に申し上げますと、市場経済の下で政策が関与しないままで自立的に発展する地域と、それからこの市場経済の下で自立的に発展できない地域と二分化されました。それを通常日本では大都市圏と地方圏、このように分けております。地方都市というのはその地方圏にある都市であると、こういう定義になっております。したがってその点で、西部という言葉に含まれる意味合いと共通項があるかもしれません。その点ご理解いただきたいと思っております。

そしてもうひとつ前提として申し上げておきたいことは、こうした国土が自立的発展の力を享受できる地域とできない地域に分かれる基礎は何かということ、市場経済の基本にあります集積のメカニズムの影響であります。これは産業立地論をみましても分かりますように、距離の抵抗を極端に少なくするということによって利益が上がるということになります。その結果、集積しているところはより集積が進むという形になります。

時間がないのでのちほど読んでいただきたいと思います。それから2ページに国土総合開発政策体系、この中身はどういうことを政府が責任をもって決めるのかということが書いてあります。これものちほど見ていただければ分かると思っております。

それで、4ページに行きますと、過去この55年間の間に、5回の全国総合開発計画を立てております。それは日本経済の発展、国民生活水準の向上に伴いまして、それぞれ変わってきております。どのように変わってきたか、10分間ですから、説明の時間がないので省略させていただきます。

そして、高度成長が進んだ結果、5ページに行きますとお分かりのように、国土利用という点からいきましても森林あるいは農地が減りまして、都市的土地利用が増えてきます。増えるのは道路それから宅地、住宅用地ということになります。

そして更に6ページの表4を見ていただくと分かりますが、全国的に見た場合に、都市そのものがどういう都市が成長力があって集積が進んで自立的に発展していくかということ、人口規模の大きい都市ほど発展するということがお分かりいただけると思っております。2000年には100万人以上人口の都市がこの80年間に2つから11に増えているということになります。それに対しまして、規模の小さい中小都市というのは、やはり数は増えない。増える率は少ないということでありまして、近代社会は都市化と工業化で進むということです。それを更に細かく見ますと、大都市ほど増えるというメカニズムがありまして、そして中小都市は発展が鈍くて苦しんでいくという状況をご理解いただければいいかと思っております。

その結果、今では東京から大阪までの日本の中枢部というのは東海道メガロポリスと呼ばれておりまして、周辺地域を含めまして人口は全人口の約半分がここに居住するということでありまして、それを人口の数から見てみますと、7ページに全国の動向を地域別に統計を整理し直しまし

て提示しております。上は北、北の北海道から南まで順番に並べてあります。その結果、一番最後の欄にありますように、人口の増えるところは○をつけて、真ん中へんにたくさんあることが分かります。日本の国土政策の基本というのは北の半分、3分の1と南の3分の1にどう対応するかという政策に追われているということをご理解いただきたいです。

その追われている地域の都市が地方都市であるというふうにわれわれは認識しているわけがあります。これに対して地方は何とかしてほしい、政策的に何とか救ってほしいという要望が1950年代からありまして、これを救う方策として日本の場合には工業化を取り上げました。工業化を発展の基軸にしていくという政策です。この点ではイタリアの政策などとは手法が違うということです。それは1962年に閣議決定された第1次の全国総合開発計画では、工業をベースとする新しい産業都市を造るということで、10ページにあります図面のように、国土の北の方と南の方に特化した形のなかから候補地約20か所を選んで、工業を基盤産業にする都市建設を始めるということになりました。今日に至りますと、これのうちの3分の2くらいのところはかなり工業を軸にした形で地方を救ってくれる力になってきているということは評価できるかと思えます。

しかし、1970年代半ばまで高度成長を続けた日本では、次の11ページにありますように、人口の移動が自由で、本人の意思だけで動けますから、それを前提にいたしますと、資本と就職口のある大都市にみんな流れていくということで、東京へ、大阪へと流れてきたということでございます。俗称、民族の大移動とこのように呼んでおります。その動向が11ページの図面ですが、1970年代の半ばになりまして、工業化を卒業してしまうとその勢いはぐっと減ります。減りますが、減ったなかで、東京だけがまだ依然として人口を集めています。これは東京圏というものが工業化によってメガロポリス化を進めていた時代から、世界の金融中心としての経済に乗り変わっていった。ところが大阪はその意味で乗れなかったというようなことで、東京だけが発展するという形になりましたから、時代の流れの最先端を東京だけがとったという形になるかと思えます。

こうしたことで、1969年この地方の都市を含めて地方圏をどうするかということで、この国の基本政策であります全国総合開発計画のなかで生活圏というものが初めて取り上げられました。その生活圏の構図はどうかというと、もう1枚の今日配りました別添の紙に書いてあります。これは閣議決定した表でございます。1969年ですから、今から36年も前の段階ですから、国民生活水準は今のわれわれから見ますと、非常に低いので、社会的機能もある意味で低レベルでございます。

それらを3階層に分けまして、先ほどのお話にもありましたが、都市と農村の人たちの生活の格差をなくすという意味で、必要最小限の社会的機能を、全国全部どこに住んでいても享受できるようにということで、3層の生活圏構造を考えただけであります。これを今日つくればもう少し新しい社会的機能が追加されて、どこに位置づけるかということになると思えます。その計画によりまして、各地方間を高速交通で結ぶという計画を1969年の計画で策定しまして、そのグランドデザインは15ページの図にあります。

その後世界にエネルギー変革が起きます。石油の需要が急増いたします。工業化が頂点に達しますから、公害問題が起きまして、環境問題と取り組むようになるわけでございます。その環境問題と取り組んだ結果、国土づくりの基本は総合的環境整備というところに移りまして、地方都市の役割が改めて問われるようになりました。その結果、17ページにありますように、地方中枢、地方中核、地方中心、地方中小と4段階の地方都市、4層の地方都市で考えるということにいた

しまして、この背景には先ほどあった生活圏というものが裏にあるというふうにご理解をいただきたいわけであります。この4層に分けたのですが、今になって見ますと、やはり上のほうの高度機能が集積している都市ほど成長力が高いということを体験してきております。

それから18ページになりますと、世界経済がグローバル化してきます。先ほどちょっと触れましたように、東京は世界のニューヨーク、ロンドンに次ぐ第三の金融中心都市になってまいりまして、資本と人口が東京に集中している。それが19ページ、20ページというふうに資料を出しておきました。

そして21ページ、こうした状況を踏まえまして、工業の立地は実は東海道メガロポリスから地方の方に移っていくという動向が今日まで続いております。したがって、IT化、自動車工業化というのは、ある意味では非常に地方を中心として展開するという新たな展開が今日まで続いているということが、この表8から読み取っていただけるのではないかと思います。特に東京の北の方がかなり工業を導入する地域になってきているということが読み取れると思います。

そういうことで、地方都市の整備と課題というものは、その時代、時代によりましてテーマが大きく変わってきております。テーマの変わるなかで、地方都市の政策的な戦いが続いてきたということであります。率直に申し上げまして、中央政府の政策そのものが非常に効果のあったものかどうかという、思ったより効果はなかったと思っております。つまり資本の、市場経済の動きになかなか政策は対応できないでいる、ということ率直に申し上げておきたい、このように思います。

そして現在の課題といたしましては、こうした変化を踏まえまして、何を私個人としては考えているかということ、23ページに、上から5行目ぐらいのところにありますように、まず地方都市の問題を考えるとときには、やはり国土全体の国土空間のなかでの動きをしっかりとつかんでおかないと、地方都市の課題というものは正確につかめないのではないかと思います。この50年間の苦勞の末認識させられているということと、それからこの集積のメカニズムの作用が各地方にどのように影響を与えるのか、交通開発とも絡みまして、ここを正確につかむことが地方都市の未来を想定する鍵になると思っております。したがって、今後の中国国民経済の発展のなかで、中国西部に集積のメカニズムがどのような形で影響していくのかということについて、私個人は多大な関心をもっています。したがって今後はこれを前提にいたしまして、政策を立てていられることが私たちの苦い経験からしてお役に立つ方策で、これは大変苦しいのですけれども取り組む必要があると思っております。経済構造的な空間計画をしっかりと立てること、それから個性と固有の魅力というものを地方都市がもって、国民経済やグローバル経済とつなげていくこと、この2つの戦略が重要ではないかと個人的には考えています。10分以上かかってしまいました。申し訳ございません。

周牧之

今野先生、ありがとうございました。続きまして日本開発構想研究所の阿部理事、お願いいたします。

阿部和彦

ご紹介いただきました阿部でございます。

中国の地域の問題、都市の問題につきましては、この世紀の初め2000年からここ6年間ぐらい

かなり集中的に勉強させていただきました。いろんな議論のなかでどうも、中国は非常に大きな国であることも含めてなんですが、やはり都市化の問題を考えると、何かひとつの均質な地域としてとらえるよりも、もう少し自然や気候の条件、あるいはそこで営まれている農耕の形態とか、そういうようなものとの関係のなかで、この都市化の問題をとらえるべきではないかと考えまして、今回その視点から少しまとめてまいりました。

地域の条件というものをどうとらえるかにもよりますが、自然、特に水資源の問題であったり、あるいはそのなかでの気候、気温の問題であったり、そのなかで営まれる農耕の形態であったり、そういったものが都市の形態にずいぶん大きく影響しているのではないかというふうに考えてみました。お手元にカラーで配らせていただいたのが中国の自然地理区域というデータでございます。最近はこれからまた更に研究が進んで、構造が変わってきて、いろんな論文も出ていますように思いますが、とりあえずこれが一番分かりやすかったので、これを基準に考えてみたわけですが、お手元の私の発表論文の3ページ目のところに中国の自然地理区域を基にして、中国の地域を6つの地域に分けて、少し都市化の形態について考察してみました。従来から中国では東部地域、中部地域、西部地域、そして先ほど杜平先生が言われたような特区というようなものが取り上げられて、議論は進んでいるかと思えます。過去の経緯のなかでも、ずいぶんいろんな議論があったかと思えますが、この6つの地域について、それぞれのデータから読み取れることを含めて整理をし、そのなかで今後の都市化の方向というものを考えてみたということです。いろんな特徴があるかと思えますが、多少結論的に端折って言えば、東北の3省は、平地が多く、年間の降雨量もそれなりにある地域で、農業としてはトウモロコシの生産を中心にしながらそこで地域の資源を活用した工業を興してきている、こういうような地域だと思います。

それから、北京や天津を中心といたしました華北の地域というのは、かなり平地の多い地域がありますが、このなかで、華中や華南に比べて、やはり小麦の生産が非常に中心になっていて、そういう土地利用がやはり広がっている地域なのかなという気がいたします。

それから、華中、華南地域というのはかなり大きな広がりをもっているわけですが、これを今回は沿海部と内陸部、そして今回西部地域の中等都市発展戦略で主として対象とした四川省や雲南省のある西南の地域、この3つに分割していろいろな数字を見てみました。

この沿海、内陸それから西南の地域というのは、特に沿海と内陸については長江流域の稲作の地帯を中心としています。そして年間の降雨量も非常に多い地域になっていて、土地の生産性も非常に高い地域ではないかと思えます。西南の盆地の地域では、稲作だけでなく、小麦やトウモロコシをはじめとするいろんな農業の生産がなされており、土地の生産性も比較的高いという地域だと思います。

それから最後の乾燥した地域あるいはチベットの高寒の区域、これは本当は一緒にしない方がいいかもしれませんが、その地域をまとめてみると、チベットの東部を除き、かなり降雨量の少ない乾燥した地域になっていて、そこでの農業の生産性も非常に低いというような地域であると思えます。

この6つの地域区分で、いろんな都市の統計をとって見たのが6ページのところに出していますが、かなり特徴的な数字が現れてきているのではないかなと思えます。時間の関係でのちほど見ていただければと思えますが、結論的にこの6地域によって、都市化の形態がかなり違っているのではないかというのが、今回お話ししている仮説です。当然中国全土については、中国的な都市化ということこれから考えていかなければいけないわけですが、この仮説に基づいた今後

の都市化の方向というのは、自然の条件、気候の条件、そして農耕の条件、農耕の条件に規定された土地利用の条件、こういったもののなかで都市化の形態が異なってきているので、その条件に対応した都市化ということをこれから推進していくことが持続可能な都市化を進めていくうえで、非常に大事なのではないかとということであります。

簡単に述べますと、例えば東北の3省につきましては、こういう自然の気候区とか、農耕文化の類似性からしますと、アメリカの中西部とかロシアの東部などに比較的似ているという気がいたします。華北の小麦の地帯は、北ヨーロッパ型の都市に比較的似通っているかなと。それから華中、華南の沿海あるいは内陸というのは、先ほど今野先生からご発表のあった日本の東海道メガロポリスが形成された地域に似ているかと思えます。そして中部、内陸の地域は、日本の地方圏と比較的似ているという感じがいたします。この稲作の農業地帯での都市化の特徴としては、6ページの表のところにも載せておきましたが、中国の統計のなかで市轄区と表現されているかと思えますが、この城市のなかの市轄区のなかで農業人口の割合が非常に多いというのが特徴かと思えます。6ページの表で言いますと、右下の方になるのですが、城市市轄区の農業人口の割合ということで、先ほどの華中、華南の内陸あるいは四川省や雲南省などのある西南地区というところがこの市轄区のなかで50%を超えるような農業人口を抱えている。全体として都市と農村の区分が極めて不明確な形になっている。これは日本の都市化の場合にもかなり共通した内容だったのではないかというふうに思われます。それから、今回中等都市調査で扱ったのはこの西南の盆地の地域ですが、この地域は、先進の類似地域、類似の都市化のパターンというのは見つけづらいのですが、先ほど今野先生からご報告のあったような日本の地方圏で展開された都市化というものがある程度参考になるかと思えます。

時間の関係で、諸外国との比較のところについては飛ばさせていただきますが、都市人口の割合は1人当たりのGDPの水準が高くて、具体的には例えば、1人当たりのGDPが2万ドルを超えるような地域では、農林水産業の就業者の率が5%を切っており、そのなかで都市人口割合が80~90%まで達しているということだと思います。こういう状況のなかで、日本とイタリアだけが実は都市人口割合が65%前後というふうに、ちょっと低いわけですが、これは先ほど申し上げた稲作などを中心とした農耕の形態、自然の条件というのがその国の都市化に対して影響しているのではないかというふうに考えております。

そういったことで、中国の都市化に対して、何をこういうことのなかから言えるのかということですが、今回の第11次5か年計画のなかでもかなり強調して社会主義新農村の建設ということで、都市と農村の統一的な発展について述べられているかと思えますが、今回の検討を通じまして、私が一番言いたかったのは、やはり持続可能な都市化をめざすとすれば、地域の自然とか気候条件、こういったものに適合した都市化ということを政策的に推進する必要があるし、それはとりもなおさず、農村の近代化、それを牽引できるような都市のあり方、これを同時に実現していくことが必要なのではないかということでもあります。途中の表にも穀物自給率を掲載しておりますが、日本は情けないことに、24%という非常に低い状況であるのに対して中国はまだ95%の穀物自給率を保っております。そういう食糧自給率を維持しながら、農村の近代化を都市化と同時に図っていく、こういうことが中国のこれからの都市化にとって非常に大事なことではないかなというふうに考えております。

都市化そのものにつきましては、先ほど今野先生からの話もあったように、大都市圏あるいは超大都市あるいは特大都市、大都市、中等都市、小都市、郷鎮、こういった都市のヒエラルキー

を明確にしながら、明確な戦略を立てていく必要があります、それは先ほど申し上げた各地域によって、たまたま私はこれを6つの地域に分けたわけですが、各地域によってその都市のヒエラルキーのつくり方というものが違ってきている。そういうことを踏まえながら、この都市化の戦略を考えていく必要があると考えております。日本では、もう人口の増加ということが止まりまして、これから人口減少社会になるという形になるかと思えます。成熟した社会地域になりますと、都市化の進行が止まりまして、むしろ個性的な都市とか地域とかを求める動きが高まってくるということがあるので、中国の場合にも、成熟した社会における都市化の方向ということを見据えながら、これからの都市の成長管理をやっていく必要があるのではないかと考えた次第であります。以上で、私の報告を終わらせていただきます。

周牧之

阿部理事、どうもありがとうございました。続きまして、国土開発与地区経済研究所の王青雲副所長のご報告です。

王青雲

ちょっと長めに用意してきたのですが、手短にお話ししましょう。残りの時間をディスカッションにあてていただきたいと思います。

私がお話しする内容は中国西部の中小都市に関する問題です。中小都市の数が中国西部の都市に占める割合は比較的高くなっています。2002年の中国西部の都市の総数は167で、このうち中小都市は151にのぼり、全体の90%以上を占めています。現在の中国の都市政策から見ますと、小規模都市の発展に対する支援策はいくつかあります。大都市はそれ自体が発展力を備えています。しかし、中小都市については、全国的に見て、西部も含めてですが、支援の度合いは十分ではありません。これがまずお話ししたい点です。

次にお話ししたい点は中国西部の中小都市が現在、産業基盤という大きな問題を抱えているということです。中国西部の都市はその発展という角度から見た場合、一部は歴史上のいくつかの政治・文化面での中心によって形成されています。また、このほか、中華人民共和国成立以降、中央政府が計画という手段を通じて、その地で工業の振興、あるいは鉱物資源の採掘推進を図ることによって形成された都市も大きな割合を占めており、各省でこの種の都市を見ることができます。軍事工業、原材料工業などを含む従来からの工業は現在、転換期にあり、一部企業の経営状況は思わしくありません。このため、都市の経済活力の向上や人口の受入れなどの面でも不利になっています。このほか、エネルギー資源、鉱物資源の開発によって成り立ってきた都市のなかには、資源の枯渇という問題に直面しているものもあります。もともと従業員の一時帰休・失業といった問題を抱えていることから、新たな市民を受け入れて就業させることは更に難しくなっているわけです。

このような状況が生じていることから、他の産業の発展を図らなければならないのですが、東部地域のように一般的な加工製造業の発展を図ることはできません。西部地域は市場条件に欠け、多くの市場を東部に頼っているためです。東部の製造業の市場はその多くが国際市場です。西部はこうした市場から非常に遠く、輸送コストが高くてついでにしまいます。このため、西部の都市化水準は低く、ここ数年の発展も緩慢です。計算してみたのですが、現在、西部地域の都市化水準を中国の全国平均と比べた場合、7～8ポイントの差があるようです。中部地域より5ポイント

前後、東部地域より14ポイント前後低くなっています。

ここ数年、中国では西部大開発が進められているものの、都市化のプロセスは比較的スローペースです。2000～2003年における中国の都市化水準は毎年およそ1.47ポイントアップしており、最近目にした2000～2004年の数字は1.49ポイントでした。西部地域の毎年の平均は全国の半分前後に過ぎません。

したがって、次の段階で西部地域の都市化を推進する場合、ある問題に直面します。国務院西部地区開発領導小組弁公室の杜司長がお話しになりましたが、中国の「十一五」計画についての提案のなかで、将来的には機能区別に工業化、都市化を推進し、開発最適化地区、重点開発地区、開発制限地区、開発禁止地区を設けるとの考えが示されました。これによって区分すると、西部地域の相当部分の地方が開発制限地区及び開発禁止地区に属することとなり、将来的には、これら地域の農村労働力は開発最適化地区及び重点開発地区に移ることになるでしょう。つまり、西部以外の地方が都市化するわけです。このように見た場合、(西部の)今後の都市化は前進するものの、速度はさほど速くはないと思われま。

西部の都市化の推進を図る場合、次に重要となる点はやはり特色産業の発展でしょう。都市は特色という方向へ発展していく必要があります。特色産業ですが、例えば現地を市場とする製品、農産物の加工、日用工業品の加工などを展開し、現地の市場を満たすということが考えられます。このほか、西部にはスズがあります。優位性を備えたエネルギー資源、鉱物資源の加工がありますが、エネルギー製品、鉱物製品の加工業の構造について純粹に市場競争に任せたならば、西部ではおそらくダメでしょう。将来的に国が何らかの支援をする必要があります。このほかの産業として、輸送量が比較的小さいもの、これなども不足部分を克服することができると思います。例えば、旅行業、文化産業などがあげられます。

発展の方向性についてですが、日本の専門家からも先ほどお話がありましたが、特色を追求する、必ずしも大きくなくてよいということです。数日前、内モンゴルの烏海という町、石炭の町に行ってきました。人口は農民をすべて入れても45万人に過ぎません。農民は5～6万ほどで、本当の意味での都市人口は40万人だけです。この都市は石炭の採掘で成り立っているのですが、現在の開発状況から見て、石炭生産量は減少しており、人口の受け皿の拡大は難しい状況にあります。しかしながら、彼らは50万人まで拡大しようという目標を掲げているのです。この都市自身がこのような計画を立てたのかもしれませんが、1つ上のレベルの内モンゴル自治区が彼らに50万まで拡大するように求めたのかもしれませんが。このような目標は実情に合っていないと思うのです。重要なのは特色を備えた、美しく、人の居住に適した都市造りであり、数の大きさの追求をあげつらう必要はないのです。ですから、未来へ向かう道において、産業の育成に特に力を入れ、経済発展の活力を増強することに注意する必要があります。こうして初めて、人口の集積を図ることができるのです。発展をめぐるは、「美」や特色を強調しなければなりません。簡単ですが、私のお話は以上です。

周牧之

青雲先生、ありがとうございました。あと50分、西部中等都市の発展に関する政策問題について議論する時間があります。ご列席の日中双方の専門家の皆さん、活発なご発言をお願いいたします。先ほどスピーチされた3名の専門家の皆さんが示した問題についてでも、ご自分の考えでも結構です。ただ、お話は5分以内でお願いします。どなたかいらっしゃいませんか。

林家彬先生、お願いします。

林家彬

本日旧友の皆さんと再会することができ大変うれしく思います。ディスカッションですから、インタラクティブ形式が良いと思います。ですから、今野先生が話された地方都市の発展について、少しお話しさせていただきたいと思います。今野先生は私たちに日本の戦後の経験をご紹介下さったほか、日本の国土政策体系の図を示して下さいました。それは、全国総合開発計画を中心として、経済計画や全国の国土利用計画との連動が図られた整った計画体系でした。この計画体系が地域の経済発展や産業、人口の地方都市（地方圏）への移転に大いに役立ったわけです。

現在、中国における地域計画あるいは国土計画と呼ばれるものの必要性は既に多くの人が十分に認識しています。今回の「十一五」計画のなかで、国家発展和改革委員会もこの地域計画を非常に重要な位置に置いています。長江デルタ、北京・天津環渤海地域では既に試験的に計画業務が行われています。

現時点で少々頭の痛い問題は、ほぼ同様の国土（地域）計画が3つの異なる部門によって各自各様に行われているという点です。建設部は早い時期に都市計画法の枠組みの下で都市部体系計画を行っています。都市部体系計画は外国にはないものですが、内容を見ると、つまりは地域計画のひとつの枠組みであり、やっていることは地域計画の内容なわけです。国土資源部については1998年に、国土計画がその職能として組み込まれました。ただ、この業務については、2001年になって初めて、深圳と天津でモデルケースが始まりました。最初の2年間で天津でのモデルケースが終了すると、今度は遼寧と新疆で次のモデルケースを実施することになりました。遼寧省では最近やっと始まりました。現在、国家発展和改革委員会が長江デルタ、北京・天津環渤海（北京・天津・河北）でもやり始めています。ですから、将来、これら3部門の間でいかに協調を図っていくかが課題になると思います。もちろん、上層部が決断を下して、1つの名称にしようということであれば、解決するわけですが。ただ、現時点では確かにこのような問題があるわけです。以上です。

周牧之

ほかにどなたかいらっしゃいますか？ 先ほど、林先生が非常に重要な問題を話されました。つまり、中国は真の意味での権威、代表性を備えた国土計画体系をもっていないということです。このことは、中国が今後空間発展を図るうえで大きな制約要因となっています。林先生は中国でも今後このような体系を確立すべきだということを皆さんに、また各層に呼び掛けたかったでしょう。

陳耀

このような討論会に参加できて大変うれしく思います。先ほどから数名の専門家の方々のご発言を拝聴してきましたが、どれも非常に興味深いです。このうちの1つ、先ほど阿部先生があげられた食糧自給の問題についてですが、この問題は中国にとって非常に重要な問題です。これは中国が現在実行している最も厳格な土地政策についての基本的な根拠のひとつなのです。

現在、このような食糧自給率を維持することは中国にとって、東部沿海地域にしろ、中部、西部にしろいずれにしても非常に困難なことです。なぜなら、私たちは、土地の収益率を考えると

き、農業の発展を図るべきか、それとも工業の発展を図るべきかということについて、既にその答えが分かっているからです。収益率は明らかに異なります。現在、中国の沿海地域では土地供給がますます逼迫しており、工業と都市化の発展を図るためには、引き続き耕地を占用していかなければなりません。

現時点での問題は、一体どのような地域ならば食糧栽培に使用することができるのか？ 日本はいかにして21%という食糧自給率を維持しているのか？ いかにして問題を解決していくのか？ という点です。例えば、ある地域の土地について、政府は用途を規定しており、変更してはならないとしています。こういった土地をその他の分野に転換することはできないのか？ この問題について、阿部教授にうかがいたいのですが、先ほど中国の自給率は98%で、この自給率が下がらないことを願うとおっしゃいました。では、政府は厳格にコントロールすべきなのでしょうか？ 厳格なコントロールを行う場合、対象地域（一体どのような地域）に対して、具体的にどのような政策を講じればよいのでしょうか？ 地域の調和的発展を促進することができるのでしょうか？ 以上です。

周牧之

阿部先生、手短にお答えいただけますか。5分以内でお願いいたします。

阿部和彦

農業の専門家ではないので、ご質問に的確にお答えできるとは思えないのですが、日本の場合には戦後やはりおコメの価格を維持する政策をとって、農業というものを維持してきた、ずいぶん長い間そうしてきたということでもあります。ただそれにもかかわらず、穀物自給率が減ってきてしまったというのは基本的には飼料作物ですね、牧畜、牛などの飼料を大量に輸入することによって、穀物の自給率が急速に減ってきたと思います。正に中国の場合にどうすべきかについて、これからきちんと問われるべきだと思うのですが、あまり人為的、政策的に農業を維持することによってやっていった場合には、やはり10年後、20年後に非常に歪みが出てくる可能性があって、そういう意味では市場経済のなかでこの農業の問題をどう解決するかということを考えていく必要があると思います。現在中国の場合には、飼料の輸入についてはかなり厳しく制限しているように聞いておりますけど、現地の市場の価格、世界市場の価格とのなかで、大きな差があった場合には、それが長期的に維持できるかどうかというのはやはり非常に難しい問題があるかと思うので、長期的な作物のあり方というものをそれぞれの地域の条件に合った形で強力に推進して、その耕地を守るということを大前提にしたうえで、第2部の議論であるようなコンパクトな都市を造っていくということが求められているのではないかと思います。抽象的な答えで申し訳ございません。

今野修平

ちょっと私から補完させてもらいます。その食糧確保の政策というのは日本でも戦後いろんな努力をして参りました。1つは、時間軸のうえで1950年代は食糧が絶対不足の時代でしたから、農地開発にもものすごく力を入れました。それは火山の裾野とか開発がまだ遅れている北の方とか、海を干拓して水田にするとか、いろんな努力をして参りました。率直に言いまして、50年経ってみると、不良資産化したものがずいぶんあります。その時代が終わりましてから、阿部先生がご

報告したように、日本人の食事の構造が変わってくるのです。1950年代、一番伸びたたんぱく質の食品は魚です。1960年代鶏肉、1970年代豚肉、1980年代牛肉というふうに変わってきたのです。ところが、肉1kgあたりに必要な餌の量は4つのたんぱく食品と比べて、それぞれ5倍ずつ増えます。したがって、家畜の餌のたんぱく食品を獲得するために、餌をアメリカから輸入する量は急増してくるわけです。

そこで、2番目に打った政策は食糧生産の大規模化が図れないかということをやりました。一部は成功しました。成功した事例のひとつは、世界のなかで、何でも物価が高い東京において卵だけは一番安い。何年調査しても。卵1個を8円とか9円で買えます。それは大規模生産化したからです。コンピューターまで使って鳥小屋を作ります。失敗したのはそれでもなお追いつかないということになって肉の輸入がすごく多くなっているということです。

3番目の努力は先ほど阿部先生が言ったように米価です。米価というのは、日本は戦争中食糧に困りましたから日本の資本主義経済体制下のなかで、最も計画経済的な体系のなかでコメ作りの政策があったわけです。したがって、コメだけは自給率を100%維持しようという政策をずっと維持してきた結果、経済成長により、国民の生活水準が良くなるのに比例して米価を上げてきました。その結果はどうなったかというと、コメを通して農民に払う金で政府財政が破綻するということになりますし、コメの値段は世界の値段の10倍になってしまうということになり、ついにこの政策は破綻いたしました。その結果、コメを作っている水田がいま激減して、したがって食糧自給率が50%ぐらいまでは少しずつ落ちてきたんですが、急にガタンと落ちるという形になりました。

最後はどういう政策かというと、食糧からいきまして日本は、何があっても平和を維持して世界貿易を確保しておかないと食えないということになってきております。そういう意味でいくつかの変った政策をずっと問題に応じて打ってきたのですけれども、いい点は農業が崩壊して人々が都会に流れてきましたから農村の人口が減りました。減った分だけ1人ひとりの所得は増えるわけです。その結果、所得格差は少ないということです。現在でもなお農村と都市の間で所得格差が縮まっていますから、ある意味では世界に日本ほど、都市住民と農民との所得格差が少ないところはないのではないかとこの点では、極楽の国土を形成したのです。極楽の裏づけとして農業政策の破綻があるということです。

周牧之

何か問題はありますか？

姜長雲

私は農業関連の仕事に従事している者です。先ほど、陳先生が問題を提起され、阿部先生、今野先生も素晴らしい観点を示して下さり、大いに啓発されました。ここで少し違った見方をお話したいと思います。日本は農業が手厚く保護されています。中国の現在の食糧自給率については、1996年、中国政府は中国の食糧問題白書を発表しました。当時の中国の食糧問題に関する基本方針は基本的に自給で賄うというものでした。基本的自給とはつまり自給率95%以上を維持しなければならないということです。

しかしながら、ここ数年、国内ではこれに関していくつかの議論が出ています。進歩といえるかもしれません。大多数の専門家が自給率90%でもさほど問題ではないとの認識を示すように

なっています。

もちろん、心配する人もいます。中国が世界市場からの輸入を更に拡大すれば、一部の発展途上国の不満を引き起こすのではないか？ 世界の食糧価格を引き上げることにならないか？ 実際には、これは余計な心配といえます。ある年に大量に輸入するとしたら、世界の食糧価格の急上昇を招くかもしれません。例えば、それが顕著だったのが1995年です。当時、世界市場から1,000万tあまりの小麦を輸入し、世界市場の食糧価格は10%以上上昇しました。しかし実際には、輸入規模を長期的に2,000t以上に拡大する場合で、しかも相対的に安定を維持しながら拡大した場合、世界の食糧価格に対する影響は以前の均衡状態を回復し、さほど大きな影響を及ぼすことはないでしょう。顕著な例として、日本の例があげられます。日本は毎年世界市場から2,900万t前後輸入していますが、日本の輸入が多過ぎて、世界の食糧価格を引き上げていると恨み言をいう国はありません。

また、国際的に見た場合、米国、欧州連合（EU）などにはいずれも未使用の耕地がたくさんあり、休耕までしているのです。ですから、実際には、私たちが輸入を拡大するということが彼らに貢献するということであり、国際関係の改善にも役立つのです。

もちろん、中国国内の学者のなかにも懸念する人がいます。大規模に輸入を拡大したあと、米国のような食糧輸出国による中国に対する制裁を招きはしないかという心配です。実際、これも杞憂といえるでしょう。なぜなら、1980年当時、米国は当時のソ連に対して制裁を加える準備をしていました。フランスやドイツと結託してソ連に制裁を加えようとさえしていたのです。しかしながら、制裁の結果、ソ連の食糧輸入量はどうなったかという、正常な年に比べて10%減ただけでした。ソ連に対する影響は大きくはありませんでした。一方、その結果、制裁を受けたのは米国の農民だったのです。したがって、食糧輸入の適度な拡大は中国の食糧安全に大きな影響を与えることはありません。もちろん、中国の食糧需要量はこんなに大きい、すべて世界市場で調達しようとしても、そんなにたくさんの食糧が世界市場にはないという人もいます。しかしこれも本質的な問題ではありません。なぜなら、中国の多くの地方の農民、例えば東北地方の一部の農民など、彼らに食糧栽培をさせないとしたら、彼らは何をすればいいのでしょうか？ ですから、自由に任せたとしても、食糧の自給率は80%以上を維持するはずで

中央政府の姿勢は食糧耕作に特に力を入れるというものです。ここ数年、一部地方の食糧生産能力が損なわれていますが、長期的に見た場合、中国の食糧需要はやはり増えるでしょう。ですから、厳格な耕地保護制度を実施し、食糧問題の面で慎重な姿勢をとることが必要です。特に、中国の南方地域ではここ数年、工業化、都市化の推進が比較的ハイスピードで進んでおり、耕地占用面積も多いうえ、一部の昔から水資源が豊富だった地域においてここ数年、都市化と工業化の推進による水質汚染問題が深刻化しています。このような状況の下、中国は食糧安全の重視を謳っています。食糧安全の重視を長期的に見た場合、食糧生産をめぐるキャパシティ・ビルディングを重視することが極めて必要になってきます。しかしながら、食糧問題は多くの人が心配しているような大きな問題ではありません。慎重かつ楽観的な態度であたるのが良いと思われます。食糧自給率を90%前後に維持することはさほど大きな問題ではありません。ご参考までに、私の考えを述べさせていただきました。

周牧之

ありがとうございます。顧先生、どうぞ。

顧文選

本日この場に参加する機会を得ることができ、大変うれしく思います。学びつつ、討論していきましょう。先ほどから、皆さんのご発言を拝聴させていただいています。杜社長からは中国の経済発展に係る総合的かつ大規模な地域構造に関する構想、特に4ブロックを踏まえた更なる区分について承りました。今野先生からは日本が経済発展のなかで実施してきた数度にわたる国土計画・整備についてうかがいました。また、阿部先生からも、中国の実情と結びつけ、中国の自然区画と中国の都市・経済・社会の問題を一緒に考えられないかというお考えをいただきました。

皆さんのお話をうかがって、こんなことを連想しました。中国は正に先ほど皆さんがお話されたとおり、急発展の時期にあります。ですから、急発展の時期にはそれにふさわしいやり方が必要です。日本の1970年代当時の高度成長期はわれわれの現在の発展段階と完全に一致するものではありません。掘り下げて研究したわけではありませんが、それでもやはり日本の高度成長期のいくつかのやり方や経験は取り入れることができると思います。皆さんのお考えに私も同感です。中国の現在の条件下で、経済・社会の調和的発展をいかに図るか、東部・中部・西部各方面の調和的発展をいかに実現するか？ これについて、1970年代当時、急速な発展、急速な都市化、急速な工業化という状況の下で行われた日本の国土に対する総合的な整備を参考にすべきだと考えます。その方法を考えるべきだと思います。

もちろん、この方法は中央政府に関連してきます。つまり、行政と市場の力関係の問題です。国土計画の角度から見ると、中央政府の力、中央政府によって各地方の発展を指導するというのが原則だと思います。そして、市場による資源の配置から、両者の結合・統一について、考慮する価値があると思います。

当然、日本の国土計画をいかに評価するか、効果はどうか、私が耳にした限りでも異なる評価がありました。当時の計画の初志は基本的に達成され、いくつかの重要な社会・経済発展に関する目標及び都市化の目標は実現されたと見る人もいます。一方で、あれは失敗だったとする評価も耳にしました。現在、日本の建設省もなくなり、当時国土総合計画を実施したいくつかの主管部門もすべて廃止されています。ですから、中国で現在、この種の国土計画を行う必要があるのか？ ということです。と申しますのも、中国でも1980年代に国土計画の動きがありましたが、中央政府の認可を得ることができず、うやむやのうちに終わってしまったようなのです。このような状況の下、これを行う必要があるのでしょうか？ 私はやはり、学術界で更なる統一を図り、経験や認識を汲み取るべきだと考えます。もうひとつの問題は、中国は21世紀、都市化の世紀に入ったということです。都市化の世紀、都市計画、都市部の体系に関する計画を国土計画、地域計画のなかでどのように位置づけるのか？ その他の計画とどのようにつり合いをとるのか？ これらの問題については現在いずれも議論があるところですが、依然として統一認識は得られていません。

私たちは今日、経済は既に大きな進歩を遂げ、多くの資源が既に開発・利用されているという状況の下、1人当たり資源の不足という問題に直面しています。環境問題も日に日に深刻化しており、都市の規模が拡大したのち、農民問題や大量の人口の沿海地域への流動などを含む数々の社会問題によって、内陸地域の空洞化問題がもたらされました。多くの都市、ここでは「空洞化した都市」、「空洞化した町」と呼びますが、しかるべき産業によるサポートがないわけです。したがって、このような状況下で、計画によって、マクロの力によって、いかに誘導していくかということが非常に差し迫った問題になっていると考えられます。このような見方が適切かどうか

は分かりません。

都市部の体系に関する計画について、都市を国の、省・直轄市の、地域の経済の中心と見る場合、政治・経済・文化の中心と見る場合、都市を中心とする地域計画又は体系・計画ともいえませんが、ある意味において一定の総合的な地域計画の機能が反映されていなければならないと思います。しかしながら、都市部の分布点をより所とし、その後、道路、水系、森林、耕地、都市と農村の居住地区、生産力などの各方面の配置をも総合的に考慮しなければなりません。決して居住区の配置のみではありません。ですから、この点について、結びつけることができればと思います。

現在、国内の研究者の間では、先ほどおっしゃった自然区画と都市の発展を結びつけるということについて、ひとつのやり方が見られます。つまり、都市又は大都市圏をより所として地域区分を行うというものです。これはおそらく、北京大学の周教授が示された「三大」一級中心都市地域に似ており、京津冀、長江デルタ、珠江デルタなどは一級経済区に入るでしょう。その波及効果が及ぶ範囲は、それ自体の行政範囲のほか、中部及び西部まで拡張されるべきです。これを踏まえて、その他いくつかの二級都市を基に、いくつかの都市の経済区を区画するというのもひとつの方法です。これらのやり方が今後の実践のなかで、徐々に統一されていくのではないかと思います。

日本の国土計画も当時は全国的な国土計画であり、都道府県、地方、そして特別区まで及ぶ国土計画で、ひとつの系列を成していました。これらの計画は相互に交錯しています。中国でも、様々な方法・方式を採用して、大きな空間でのマクロ配置を行うべきではないでしょうか。このような見方が合っているかどうか分かりませんが、以上です。ありがとうございました。

周牧之

顧先生、どうもありがとうございました。続いて、張永貴先生、お願いいたします。

張永貴

西部都市化戦略に関する会議に参加するにあたって、次のようないくつかの方面から少しお話ししたいと思います。正しいかどうかは分かりませんが。

まず、中国西部地域における都市化の発展段階、発展が直面している環境、情勢をはっきりと見極める必要があります。西部地域の都市化は東部地域の都市化に比べて15～20年遅れています。このような状況の下、東部地域又は日本が経験してきたプロセスを再度踏むことは現実的ではありません。標準以上の発展によって、ややゆとりのある社会を全面的に構築していく必要があります。これにはターゲット性が備わっていなければなりません。東部地域は現在既に過渡期から市場メカニズムを十分に活用し都市化を推進していく段階に入っているといえますが、西部地域については政府が重要な役割を果たすべきではないでしょうか。西部地域の土地計画を確実に行うこと、地域経済の発展に向けた重点計画を確実に実施すること、中等都市、大都市の発展が可能な地方について、政府が意図的にその地方を誘導することなど、私はいずれも賛成です。重大プロジェクトのアレンジを行う際には、当該プロジェクトが地域経済の発展を牽引するように、つまりターゲット性を備えた形でアレンジすべきです。

前回、内モンゴルのアラシャン盟に行った時のことです。そこでは人口移転発展戦略が推進されているのですが、これは非常に良いと思います。生態環境が比較的脆弱な地域の人口を市区

に移すというもので、これによって20万規模の、合計20～30万人規模の地域が形成され、相対的に人口集中度は極めて高くなっています。これが私の1つの観点です。

2つ目の観点はつまり、西部地域の環境は現時点において弱点ではありますが、ある意味においては強みであり、特色でもあります。西部地域は特色ある経済の発展を図るうえで最良の地域です。グローバルな角度から見る場合、全国的な角度から見る場合、西部地域、特に西北部地域では、一部の生態環境が極めて脆弱な地方を除き、オアシスや生態環境が比較的良好な地方において、独特の自然・気候・環境条件の下で独特の生産要素が形成されています。ですから、特色ある経済の発展に非常に有利なわけです。

全国的に競争力を備えているだけでなく、グローバルレベルでの競争力さえも備わっています。例えば、私は最近、新疆ウイグル自治区の南疆（天山から南の地区を指す）地域を訪れましたが、南疆地域の乾果の競争力は世界的に見ても優れています。例えば、クルミ、ハタンキョウ、杏仁など。私が行ったときはピスタチオのプロジェクトを目にしました。ピスタチオは南疆地域での試験栽培に成功し、今では品質、1ムー³当たりの生産量ともに米国産を上回っており、コストは米国産の3分の1にとどまっています。ピスタチオは世界でも極めて限られた範囲でしか育ちませんが、我が国で栽培可能なわけです。

このことは、特色ある経済が豊富であること、西部地域のような独特の自然環境下で形成された独特の産業が非常に強い競争力をもっていることを物語っています。したがって、私たちは国土の土地計画を確実に実行し、政府が目的をもってそれを導き、いくつかの大きなプロジェクトを集中させることで、飛躍を実現できると考えます。東部地域における都市化の道を繰り返してはなりません。

周牧之

張先生、ありがとうございます。

今野修平

ちょっといいですか。いま3人の方々から意見を聞きましたが、日本の事例を申し上げますと、皆さん方の資料の19ページをちょっと開けていただきたいのですが。

首都圏は、東京を中心とする圏域は全国人口の4分の1が住んでいます。ところが、ずっと下がってきて、一番下のグラフを見てください。日本国内にあるお金、資本がどこに投資されているかというところ、4分の1しか人が住んでいない東京圏に52%の金が出されています。つまり日本では銀行は全部民営です。民営の銀行が全国から金を集めてどこへ貸しているかというところ、みんな東京に貸すのです。

それからその次を開けていただきまして、外国の銀行が日本のどこへ支店を持って経済活動を行っているかというところ、90%以上は東京なんです。それから、その次のグラフを見てください。外国の海外資本が日本の国内で経済活動をやったのはどこかというところ、60%以上が東京です。したがって金の流れを見ますと、日本は、先ほども言いましたように農民もサラリーマンもみんな所得が同じです。人口にほぼ比例して、お金をみんな稼いでいるのですが、銀行がそれを集めて全部東京へ持って行くわけです。資本がどんどん東京へ流れてくるから、経済が活性化するわけ

³ 1ムーは約6.667 a——訳注

です。地方は金がないんですよ。

したがって、中国もわれわれ日本で新聞を見ていると、銀行の民営化を行って建設銀行が第1号になったというニュースも出ていましたけど、民営化すれば金を貸して利益のあがるところにだけ金を持って行って貸しますから、その結果、形成されるのがメガロポリスなのです。人口だけ集まったからメガロポリスだとか、都市だけがつながったからメガロポリスだとか、いっていないのです。私の言うメガロポリスというのは。大変厳しい状況。

政府自体が持っているお金は日本全国にあるお金のうち、私は10%だと思います。というのは、大体税金で集めるだけです。その税金が大体、所得階層によって税率は違うのですが、マクロに言ってしまうと10%。発展しない地域は金がないから企業は出ない。企業はないから就職口がない。ますます金が集まらない。そこで政府は政策として国土計画で政府は金を投資すべきだといっても、10%の金しかないの、いくら投入したって、これは民間の銀行がどんどん東京に貸しているの、勝負にならないんです。

日本ではそのこのところ、戦後50年間ものすごく努力しましたよ。血を流して。例えば、日本開発銀行というのは国が全額出資でお金を出しました。特にそのなかで、地方にお金を流すシステムをつくるためにということで、特に北海道、東北の開発を優先すべきであるということで、北海道・東北の地域という金が出回らないところにだけ金を貸せる権限をもった北海道東北開発公庫という銀行をつくりました。それでも10%の金をいかに北海道・東北優先に流したって、全体から見て増えるのは零点何%に過ぎません。そこをきっちり見ませんと、経済発展の空間構造というものは見えてこなくなるのです。

そこで私がいま中国の西部開発というものを見ているときに、中国全体がいま猛烈な勢いで世界から金を集めていますが、中国にきたお金がどういう構造で西部に流れてくるか、何パーセント流れてくるか、それに非常に大きく左右されるので、率直に言うと、政府の政策ですべてをカバーすることはできません。もちろんないよりあったほうがいいですよ。日本の国土計画もなかったのに比べれば少しは役に立ったのですが、全体の趨勢を変えることはできなかったということを正直にね、今日は最後になると思いますが、告発します。政策として大変頭の痛い問題です。これほど頭の痛い政策はありません。

それから食糧の問題ができました。中国から見ると、日本がアメリカ追随型で、独立国家の体制をとっているのかという面も見られると思います、正直言って。食糧の七十何%をアメリカに握られているわけですから。この間こういう論文を読みました。ソ連が第2次大戦後の50年間、アメリカより原子爆弾をもって、アメリカより軍隊をもって、ついにアメリカと戦争できなかったのはなぜかという、アメリカに食糧を握られているからなんです。今のグローバリゼーションという経済が地球の上に確立してきた根底として、アメリカの食糧生産の大きさというのを馬鹿にできないんです。そこに対抗して唯一成功したのはスイスなんです。第2次世界大戦中スイスは食糧自給はできなかったんです。山の中の小さな国ですから。そこで、スイスは今年とった小麦は1年経たないと倉から出さないということをやったのです。その対象にしたのは小麦とリンゴです。肉なんか食わなくても人間は1年や2年生きていられる。リンゴを食わないとビタミンがなくなる。小麦を食わないと腹いっぱいにはならない。したがって、スイスに行ってみると分かりますが、出てくるパンのまずさとしわくちやのリンゴ、いいですか。国民がそれを我慢したからスイスは自給率100%。ところが中国に来ますと、皆さんは世界一おいしい食事をしているわけです。それで本当に自給できるのかなと陰ながら心配をいたしました。ちょっと半分

冗談で申し訳ございません。

私スイスに何回も行ったことがあるんですが、バーゼルという町なんかずいぶん調査に行きました。町にフランス領とドイツ領とスイス領があります。国境の町です。だから要領が分かってから、ホテルはフランス領にとって、とスイス政府に言うと、スイス領にとってくれる。そうすると国境を越えて飯を食いにしかけるのです。スイスで食っていたらまずいから。だからその差がやはりフランスの国力とスイスの耐乏生活。フランスはEUのなかで唯一食糧生産自給率130%ですから。したがってドイツも最後はフランスの言うことを聞くという形になってしまうわけです。

だからその点、中国の食糧自給の問題というのは、私一番最初にこの問題を聞かされたのは谷牧副総理から、約30年前に聞かされました。中国は1人当たりの農民の農地の経営面積が日本の5分の1だと。日本よりはるかに厳しい食糧問題の国だということを言いましたね。谷牧副総理は私にね、私同じ質問をしましたので。つくづく言っていました。中国共産党が国民党に勝って天下を取れたのは、食糧の配給が少しうまかったからだ、そのぐらい今野先生厳しいんだよと。これからどういうふうに食糧を確保していくか、お配りするか、政策の中心で常に悩ましいことだと谷牧副総理は言っていました。人民大会堂で。だから、単純な政策立案としてはそんな単純な議論でなかなか片付かない話で、皆様方も大変だろうと思いますね。

ちょっと長くなりました。おいしい食事をしてください。まずい食事をしている日本人が話すことは何もないですから。

周牧之

今野先生は私たちに大きなテーマを示して下さいました。最後にまだ5分残っています。もうおひと方、発言をお願いいたします。

葉裕民

今日の午後は実にたくさんのことを学びました。杜司長の「十一五」計画に関するお話は正に目からうろこが落ちるようで、多くの問題が含まれていました。今野先生の日本の歴史経験に対する総括にも、中国の現在における思考に適した多くの問題が含まれていると感じました。

先ほどお話があった国土計画以外に、中国にとっては集積経済及び規模経済の探求が特に重要です。これには西部地域も含まれます。実際、西部地域は今後、都市化の重要なプロセスを踏むことになるでしょう。つまり、西部地域の人口によって、西部地域自体の都市化が実現するだけでなく、大量の人口の沿海地域、中部地域への移動を促すことになり、都市として発展するにふさわしい場所に人口が集中し、将来的に西部の人口は減っていくでしょう。今世紀に入って以来、中国の西部地域は既に全国でも人口の増加が最も大きい地域になっています。もともと、人口の増加、絶対量が最も大きい地域は中部地域でしたが、現在既に西部地域が取って代わっています。これが第1点です。

第二に、中部地域は沿海地域の発展との関係が深く、中年・青年の流動比率が極めて高く、都市化の割合も高くなっています。西部地域におけるこれらの割合は依然として低いままです。したがって、西部地域は将来、中国の流動人口の重要な供給源となるでしょう。全国的な範囲で集積を積極的に探求すること、このことは将来中国が考慮すべき大きな問題ではないでしょうか。

このほか、阿部先生が中国は将来、都市の発展を図るなかで環境問題を十分に考慮すべきだと

指摘されました。これも中国の状況に合致するものだと思います。2つの問題について、ちょっと教えていただきたいのですが。1つは、全体的に見て、環境容量の拡大の余地が全くない地方では、都市の発展を図ることはできません。これが1つ。もう1つの問題は、中国の一部の都市は大きな潜在力を有しており、特に北京・天津・河北地域など、経済成長をめぐる大きな潜在力を備えた都市があります。ただ、その資源・環境容量は脆弱で、特に水資源に欠け、遠くから水を調達しなければならないため、都市発展のコストが高くつきます。このコストを住民が負担するという点では問題がありますし、政府が長期的に負担するにしても問題があります。このような地方について、日本側専門家の皆さんのご意見をうかがいたいのですが。将来どのようにコントロールすべきでしょうか？

もう1つ、是非教えていただきたいと思います。中国の都市化プロセスのなかで非常に難しい問題ですが、政府は流動人口に対して、職業訓練、社会保障、特に公共住宅などを含む公共サービスを十分に提供する能力はありません。日本の都市化の高度成長期において、政府はこのような問題をどのようにして解決したのでしょうか？ 以上です。ありがとうございます。

阿部和彦

すごく難しい問題で、日本でも今人口が減少していくなかで、人口の配置をどういうふうにもコントロールするかということが大きな政策課題になっています。先ほど華北のそういう例えば、水環境等が非常に脆弱な地域について、どういうふうな成長管理ができるか、これは大問題なんです。やはりある程度、市場のメカニズムというのに委ねることが必要であって、やはりそこにおけるインフラの整備であったり、その地域で水の価格がそれなりに上がっていくのであれば、そういうことがこの都市のコストであると、みんなで認識できるような仕組みをやはりつくらないといけないのかなと思います。非常に難しい問題だと思いますが、トータルな環境コストみたいなものをやはりみんなで意識するような仕組みをつくっていかなければいけないというふうに考えております。

今野修平

私から若干補完しますと、最もマクロに見たときにはやはり阿部先生が提案しましたように、環境の能力というのは発展に対してそれなりの影響力を強くもちます。日本では今、地域経済を考えたときに、関西の経済が地盤沈下してきています。関西というのは首都圏に次ぐ大集積地帯で、メガロポリスの一翼を担っていて、集積人口だけで約2,000万。それがなぜ地盤沈下しているのか。いろんな原因がありますが、ひとつは水資源の不足と土地資源の不足ということは否定できない。しかしこの次に皆さんが日本に来たときに、ぜひお会いして、議論していただきたいなあとと思うのは、同じ関西のなかでも琵琶湖総合開発計画というのを国土計画のなかで集中的にやりました。それによって最低限度の生活用水は国民に負担をかけないで供給できる体制と防災体制を整えました。それは非常に参考になるのではないかと思います。水を無駄なく使うという点で。したがって、それは滋賀県の県庁に私がお連れしてもいいと思いますが。その話、ぜひ一度詳しくお聞きになったらいんじゃないか、こんなふうに思います。

最後に、マクロなことを言いましたけれども、1つだけ補完させてもらいます。先ほど地方都市を、私、4階層に分けました。そのうち、林先生は日本にはお詳しいから、十分にご理解いただいているのですが、東北とか北海道とか九州とか、過疎地が非常に多いんです。しかし、その

中心都市の札幌、仙台、福岡というのはものすごく発展して、活力があって、東京の街の中にあるのとあまり変わらない感じさえ受けるわけです。したがって私は今後議論すべき話は、西部のなかで西部全体厳しい状況にあるけれども、ある程度以上の規模の都市はこの集積のメカニズムをつかんで、大きくなっていく可能性は十分にあるのではないかと思います。それを中心にして、全域をどのように救っていくかという戦略手段をディスカッションして、政策立案したらどうかということをご提案させていただきます。仙台というのは、50年前人口25万しかいなかったのが、今100万を超しているわけです。全国人口は1.3倍にしかなっていないのに。札幌はもっとすごいですから。そういうような拠点都市をどこを選んで、どれを拠点にしていくかという議論を市場経済の特徴を踏まえながらぜひつかんでいただけたらと思います。アドバイスでございます。

周牧之

ありがとうございます。本来でしたら、終了すべきところですが、少し発言させて下さい。お話が出た水資源の問題についてです。2000年に私が中国国内でメガロポリスの発展戦略について提起したとき、メガロポリスとして取り上げたのは長江デルタ、珠江デルタ、京津冀の3つの地域でした。ただ、当時私の基調報告及びその後の論文や著作では、長江デルタと珠江デルタの2つの地域に絞ってメガロポリス戦略を展開し、京津冀についてはあまり言及しませんでした。当時、大勢の人から、どうして京津冀に言及しないのか？ と聞かれました。そこで、京津冀の最大の問題は水だと言ったわけです。水問題の解決なくして、京津冀が本当のメガロポリスになることはできません。これがお話しておきたかった第1点目です。

2点目は、先ほど杜先生からもご紹介がありましたが、中国共産党中央からの5か年計画に関する提案のなかに、長江デルタ、珠江デルタ、京津冀の3つのメガロポリス以外に新たなメガロポリスを形成することが言及されたのです。これについては、しっかりとした位置づけがなされるべきです。新たなメガロポリスと、私たちが語っている長江デルタ、珠江デルタ、京津冀のメガロポリスは同じレベルにはありません。これについては誤解を招いてはいけませんからきちんとお話ししなければなりません。つまり、内陸地域では長江デルタ、珠江デルタのような国際的かつ大規模な集積が図られ、しかも人口が多く高密度なメガロポリスは形成不可能だからです。このようなメガロポリス形成上の条件について、内外により明確に説明する必要があります。

これで、本日の会議の第1部を終了いたします。15分の休憩を挟みまして、会議を再開いたします。

4. 第2部：都市の発展戦略

周牧之

それでは時間どおりに、第2部のディスカッションを始めます。第2部では主に、中国西部中等都市発展における都市の発展戦略と計画について進めて参ります。まず、山梨大学の花岡先生にご報告をお願いいたします。10分間です。

花岡利幸

山梨大学の花岡です。私の報告は中等都市（地方都市圏）発展戦略の考察としまして、少し時間を借りたいと思います。

説明のために、何枚かの資料を用意しました。表の1、日本の道路法の特徴と書いてあります冊子の十何枚のものが資料です。その資料を見ながら話を進めていきます。

先ほど今野先生の論文のキーワードというのは、集積のメカニズムということだと思います。その集積のメカニズムの見方あるいは構成要素というようなものはいろいろあるかと思いますが、交通のなかで、地方の都市である集積メカニズムの非常に大きなものとして道路交通があるというように思います。そのことに焦点を絞りまして、これも最初の今野先生のお話なんです、メガロポリスにならない地方の都市、そのなかで、その地方の都市のなかで大都市でない地方の都市、これを対象にして、そのなかで私の住んでいる山梨県の甲府の周辺の道路の整備のことについて、具体的にどのようにこの50年の間に道路整備及びその周辺の都市整備をしてきたかということについて、簡単にこの資料を用いてお話しします。

道路というものの整備が地方都市についてとても重要なわけです。次のページで見いただきますと、表2、地方都市圏整備と書いてありますが、年代で言いますと、1952年から今年の2005年までずっと縦軸に書いてあります。その1952年に日本では新道路法を制定しました。近代道路網の再編成ということですが、1952年の日本の道路法の特徴を3つ書いてあります。道路の種類は4つの種類に分かれる。道路の所属は、1の高速自動車国道、及び一般国道は国道として、国の営造物に属する。都道府県道は都道府県道として、都道府県の営造物に属する。市町村道は市町村道として市町村の営造物に属する。ということは、各道路は所属が責任をもって道路を造ることになります。しかし、道路整備の財源というものはどうなるか。特定財源である揮発油税と揮発油取引税を国費と地方費に半分ずつ振り分けて、更に財政投融资金を投入して道路建設が行われてきたと、こういうことであります。

1956年その当時の日本の道路というのは、アメリカのコンサルタント、ワトキンス報告というのがありますけれども、このなかで日本の道路は工業国の道路として世界に類を見ないほど悪い道路だというような評価が下されて、それに触発されて道路整備に取り掛かるわけですが、そういうなかで、1970年に日本はモータリゼーションにかかるわけです。この表の2に書いてありますように、最初に国道20号の整備がなされて、その整備が道路の幅員4mぐらいに満たないような国道を改修していて、それで日本のモータリゼーションになってバイパスを建設する形でそれを整備していきます。そのなかで日本の中央道の整備というのが、高速道路の整備が遅れてやっけてまいります。それがこの年代順に書かれているわけです。

日本のモータリゼーションというのは次のページ、図の7の1と書いてあります。乗用車普及のアメリカと日本の相違ということで、アメリカと日本のモータリゼーションの状況を見ますと、アメリカのモータリゼーションが1920年、日本のモータリゼーションが大体1970年ごろから、つまり50年遅れて日本のモータリゼーションはやって参ります。その結果、人々が乗用車をもつようになり、地方において道路が足りない、道路を造る。道路を造ると自動車が増える。自動車が増えると道路が足りない。そういう追いかけっこ、つまり地方都市圏道路の整備というように書いてありますように、道路整備は需要追随型の計画でやらざるを得なかった。

1960年代に、市街地の形成を次のページで見ますと、施設の郊外化というような話で、道路整備と交通事情の追随計画のなかで、図の6、甲府市街地の拡大ということで、1960年代に都市の市街地が2 kmであったのが20年後に倍の4 kmくらいに市街地が拡大していくと、そういう状況が出てまいります。そういう話のなかで、次のページ、甲府盆地の道路街路の整備状況を見ますと、都市計画をつくるなかで、徐々に市街地の整備、道路整備、街路整備が進んでいくわけですが、進むなかで、また表の2に戻りまして、1990年のころ、幹線道路網構想という、今までの道路整備は需要追随型の計画であったけれども、そのような状況を踏まえて、ビジョン先行型の交通計画を立てようと、幹線道路網構想を立てようと考えたわけです。

そのビジョン先行型の交通というものを甲府盆地のなかでどうのように考えるかというのが、次のページあるいは次のページの6枚の小さな図がありますが、交通機能と土地利用の関係の面からいろいろ検討しながら、土地利用と交通との関係を見ていながら、甲府地域の将来イメージと書いてありますように、甲府盆地を発展すべき核として4つの地区に決める。それと交通との関係を1990年ごろ決めるわけです。

その次のページを見ますと、ここの道路網の交通をこういう形で、甲府広域都市圏幹線道路網構想図としてつくりあげました。これが表題に中等都市（地方都市圏）の戦略という言い方をしていますが、地方都市圏というのを実はこの甲府の中心地区というところに書いてありますが、都市の分類で行きますと、今野先生の論文のなかに、地方中核都市、30万人くらいの県庁所在地の都市というようにしておりますけれども、その下に中小都市、地方中小都市、中都市あるいは地方小都市というのがありますが、その中核都市と、中都市、小都市を全部一緒にして、これを地方都市圏という。そして地方都市圏を称して地方都市と呼ぼうと、こういうようにこの構想図のなかでは考えました。各都市の核をうまく相互に結ぶような道路網を考えるという計画を立てました。

次の最後のページですけれども、現在、平成22年となっているのですが、かなり進捗がうまくいっておりまして、この赤いのに相当するのが実際にできて、供用開始されている。点線に相当するのが今計画なかであります、このなかでとても重要なのは、こういう計画のなかで計画実施として環状道路を造ろうということで、環状道路が今半分できているところです。

ところが、北の部分、東の部分がありますが、北の部分为建设する段階において、住民の反対運動が起こって参ります。そのなかで、こういうところの環境問題をどうするかということのなかで、住民参加による計画を策定するというのでPI方式を用いた計画をつくりました。ご存じのように、PI計画というのは普通こういう計画が最初にありますが、概要計画をつくってしまっただけを公表して計画決定するというわけですけれども、それにいろいろな問題があるということで、住民のなかから反対運動が起こってくるわけですが、基本的な計画をつくるために住民がこの基本計画をつくることに参加するというやり方がPI方式であります、これをとった計

画をとっているということでもあります。

地方都市圏を地方都市と呼ぼうと、そして地方都市がこういう形で1つの核を中心とした発展を展開していくというのは、ひとつの見方をすれば、最近のコンパクトシティをどう造るかというものとも似ていなくもないという感じかと思います。

以上がメガロポリスにならない地方都市で、しかも大都市に属しない地方の都市をどういうように計画していくかという事例として甲府盆地というものを取り上げてお話をしました。この経験を1つの事例として発表させていただきました。なお、私の小論のなかのあとの半分は都江堰及び徳陽市を、モデル都市にあげられたところを私なりに見て感じたことを書いてございますけれども、時間の関係上、それは省略しますし、またそこで私が言っているような話は11次5か年計画のなかでずいぶん内容が入っているというように感じました。時間の関係で以上で終わります。

周牧之

花岡先生、どうもありがとうございました。続きまして、大阪市立大学の矢作先生、お願いいたします。

矢作弘

大阪市大の矢作と言います。頂いている時間のなかで何とか終わるように簡潔にご報告を申し上げます。

今般の5か年計画を拝読いたしました。持続可能な経済社会をおつくりになるということが強調されておりました。循環型の地域、あるいは地方都市経済社会ということについてお話をいたします。

循環型というのは、今日私がお話したいのは所得が地域社会で循環するという意味であります。エコという意味ではなくて、所得が地域社会に循環する地域、地方都市経済のありようについてお話をしたいということでもあります。

具体的には報告書のなかを見ていただくとありがたいのですが、雲南省大理古城の商店街の聞き取り調査をいたしました。ごくごくミクロの小さな経済組織ですが、そのごくごく小さな世界から地域経済あるいは地方都市のありようが、何が見えてくるのだろうかという報告であります。

中国が開放政策のなかで国全体が大変な観光ブームになっているようであります。国内外の人の移動が大変高まっていて、それに伴う観光産業基盤の整備、道路や航空施設の整備も進んでいるようではありますが、大理もそれと軌を一にしておりまして国際観光都市としての基盤整備が進み、この15年ぐらいの間に大変な観光客を引き付けるようになっています。

大変劇的な変化を遂げているわけではありますが、大理古城の商店街の聞き取り調査の結果でありますけれども、今お話ししましたように観光客がごく短期間の間に急増している結果、大理古城の商店街における家賃が急騰しております。聞き取りの結果は資料の方に書いてあります。

家賃の高騰によって何が起きているかを言いますと、家賃の負担能力のあるビジネス、あるいは負担能力のある業種がメインストリートの一等地を占めるようになります。その流れと逆に、負担能力のない業種あるいはビジネスが大理古城から排除されていくという仕組みが見られます。

もう少し具体的に申し上げますと、高い家賃の負担能力のあるビジネスというのは、例えば、

ミャンマーから入ってくるような石の加工品、装飾品、あるいは広州で作られているようなミリタリー룩、軍服調のファッション衣料あるいは全国チェーンで展開されているようなスポーツグッズの店、あるいは福建省で生産されているような商品を扱っている店が家賃の負担能力があるということで、大理古城の商店街のメインストリートに大きな店を構えるようになっていきます。すなわち、大理の地域経済とほとんど関係がない、無縁の業種業態が大理古城の商店街の一等地を占めるようになるわけです。そのあおりを受けて、大理の周辺部で生産されている木工品、あるいは大理石製品、あるいは白族関係の伝統工芸品を売る店が排除されているというメカニズムが作用しているわけであります。

そこで、提案的なことになるのでありますけれども、大理古城の商店街が、あるいは大理古城が大変な観光客を呼び起こしているわけでありますから、大理古城の商店街を、あるいは大理古城をショーケースあるいはショーウィンドーとして活用する。すなわち、そこに大理周辺で生産された伝統的工芸品であり、地場産業品などを陳列するということが大変重要ではないかというふうに考えているわけであります。

実際のところ、麗江の場合には、市当局はテナントの入居について一定のルール化をしているようであります。すなわち麗江及びその周辺の産業との関連性の深い店が並びやすいような条件をつくっているということのようであります。

2番目に大理周辺で作られている地場産業品あるいは工芸品のクオリティを高めるために工芸専門学校のようなものが設立されると望ましいのではないかと。そこで職人仕事を中心に地場産業の生産ができる後継者を育てていくということが期待されるというふうに考えます。すなわち、ハイクオリティ、品質の高い地場産業品を国内外からやって来る観光客にアピールできる大理古城の商店街に陳列する。すなわちショーケース化することによって、大理古城で発生する所得が大理周辺部で循環すると同時に、ショーケース化することによって大理の外に更にアピールできて、大理の域外に輸出するような地場産業に発展させることができるのではないかと。拡大再生産型の地域循環型経済をつくるという方向で大理古城の商店街あるいは大理古城の観光資源を生かすということが、自立型の地域経済をつくりあげるうえで一定の効果があるのではないかと、というふうに調査した結果、感じたところであります。観光と地域産業の有機的な結びつきを考えていただくと面白い成果が出るのではないだろうかということであります。以上です。

周牧之

矢作先生、どうもありがとうございました。続きまして、人民大学の葉裕民教授、お願いいたします。

葉裕民

中国「十一五」期間中の都市化の方向転換という問題について、ご紹介する機会を与えて下さったことに感謝いたします。私個人は、「十一五」期間における中国の都市化をめぐるのは、次の6つの面で方向転換が生じる、又は重大な変化が生じると考えています。

第一に、中国の都市化の発展速度が急成長から持続的な安定成長に変わるというもので、絶対数の増加はスローダウンするだろうということです。1996年から2003年、中国の都市化のスピードは平均1.44ポイントでした。2003年以降、2003～2004年は1.3ポイントでした。2003年以前の高度成長は、中国経済の発展によるほか、2000年に国勢調査資料の調整が行われた結果でもあ

ります。将来、国勢調査資料をめぐる整備が完了したのち、その資料によって、中国の都市化に関する本来の成長速度が示されることになるでしょう。その速度は現在目にしている速度より低くなる見込みです。私の研究では、「十一五」期間中、中国の都市化の平均成長速度は0.8～1ポイント前後になる見通しです。では、「十一五」後はどうでしょう。相対的に見て、速度は更に落ちるとみられ、0.5～0.8ポイントの間と見込まれます。スローダウンの原因として、次の2つがあげられます。

都市化の成長速度の下降には2つの概念があります。第一に、都市化は進むが、速度は落ちるということです。どうしてスローダウンするのでしょうか？ これには主に2つの原因があると思います。1つ目は、中国の農村の人口総数は増加から減少に転じることから、そこから流出する量も減ります。2つ目に、過去の一時期、中国の流動人口の年齢幅は非常に大きかったということがあげられます。15歳から45歳までのうち、25～45歳の労働力が流動人口の40%を占めていました。「十一五」期間及び未来の更に長い期間においては、高齢の流動人口が占める割合は下降するとみられます。労働力の流動は主に農村で新たに増加する労働力が中心となるでしょう。そして、農村で新たに増加する労働力は比較的安定した規模と速度で都市に移っていくとみられます。

これは私の感覚ですが、ベースラインを0.8ポイントと見積っても、中国にとってみれば、実は極めて大きな成果なのです。0.8ポイントで都市化のスピードが上がるとすると、都市部人口は毎年新たに1,593万人増えることになります。では、家族の帯同数を仮に1.5の係数とした場合、中国は毎年新たに非農産業の就業機会1,000万人分を創出しなければなりません。実際には、1997～2004年の中国における非農産業の就業機会の新規増加は700万人分に過ぎませんでした。ですから、都市化のスピードがダウンしたように見えますが、就業によって都市化を牽引するという道を見た場合、依然として非常に厳しい過程にあるわけです。これが私が第一に感じることです。

第二の変化は、都市化の発展戦略と指導理念に重大な転換が生じるだろうというものです。もともとは長い時間をかけ、小都市を中心として進んできた都市化の道が、メガロポリスと都市化地域をより所とし、都市を主体として、大・中・小都市の調和的発展を追求すると同時に、都市化の発展の質向上により一層重きを置くものへと変わっていくというものです。

実際、第5回国勢調査資料に対する考察から、中国の上位12のメガロポリス、つまり珠江デルタ、長江デルタ、北京・天津・河北及びその他の9メガロポリスですが、これら12のメガロポリスで全国総人口の30%を占め、流入人口は実に52%を占めているのです。将来においても、これらメガロポリスは中国における都市化の主なより所であり、特に自然環境条件の許容範囲内で、これらの都市は引き続き拡大していくでしょう。

1億1,260万人が人口20万人以上の都市や市轄区に流入しており、中国の各都市における流入人口は平均16万9,800人となっています。市轄区以外の建制鎮⁴の流入人口は合計1,556万人で、各鎮平均で904人の農村労働力を引き受けていることとなります。ですから、中国における労働力の受け皿の主体は終始一貫して都市地域、都市とその周辺地域だったわけです。今後の都市化の道は既にはっきりしています。メガロポリスと都市化地域を主なより所として、都市を主体とすべきであり、鎮を主体とすべきではありません。

⁴ 一定の基準によって国に認定された町のことで、小型経済都市の性格をもつ——訳注

では、1つの都市の規模構造から見た場合、中国で現在最も不足している都市の規模構造は3～50万人、あるいは3～100万人レベルで、このレベルの規模構造が最も不足しています。等級別に私たちの都市の規模構造を見てみると、このレベルの都市の規模及び都市の数が足りないことが分かります。人口50～100万人の都市は約113で、規模構造で見ると、20～50万の都市は220前後が適当ですが、中国には140しかありません。モデルに基づくならば、10～20万の都市は500近くが適当ですが、中国では200にとどまっています。大きな原因のひとつとして、1998年以降、新たな都市が確立していないことがあげられます。

理論面から見た場合、中国では人口3～50万人の都市が最も不足しています。国際比較でも同様です。中国の都市部の規模構造を日本及び米国のそれと比べた場合、3～50万規模の都市の比率は日本と米国を大きく下回っており、およそ10～20ポイント低くなっています。一方、中国の3万人以下の町は日本と米国に比べて50ポイント近く高くなっています。多過ぎます。

このことから、中国の将来における都市発展戦略をめぐる思考プロセスに大きな転換が生じることになるでしょう。転換後、小都市部は二極分化するでしょう。一極は3万人以上の大規模な鎮で、基本的な集積経済効果を備え、将来的に非農産業の更なる発展を図るうえでの空間面でのより所となる可能性があり、これらの鎮の大部分は新たに都市に発展する可能性を備えています。もう一極は、3万人以下の小規模な鎮で、集積経済効果に欠けるために、一般的な建制鎮に変化し、産業発展機能を担うことはなくなり、その機能は主に農村地域向けの公共サービスの提供へと変わっていくでしょう。このうち少数の小規模な鎮については、相対的に縮小する可能性もあります。建設部は現在、中国の市設置基準の改革に関する研究を行っており、私たちは3～5万人以上の集積空間を備えた場所を都市とするよう提案しています。未来の大規模な鎮も都市であり、産業発展の場です。小規模な鎮は周辺地域に公共サービスを提供していきます。これが2つ目の転換です。

第三の転換について、中国の人口流動構造は労働力の単一的な流動を中心とするものから、家庭単位での流動を中心とするものへと変わっていく、あるいは家庭単位の流動を中心とするものへと徐々に向かっていくでしょう。中国で公平かつ明白な人口流動制度が徐々に確立されていくにしたがって、特に人間本位の都市管理制度の確立に伴い、流動人口の家族帯同係数が上昇し、現在のような都市に流入した人々が老人を扶養できない、子どもを教育できないといった構造に変化が生じてくるでしょう。

第四の転換は、中国の都市化をめぐる地域構造に一部変化が現れるということです。全体的に見て、都市化の地域格差は広がるでしょう。沿海地域はその特殊な地理的位置から依然として中国において発展が最も速い地域であり続けられると思われれます。特に6つのメガロポリスのうち上位3つのメガロポリスの発展構造に新たな趨勢が現れると考えられます。このうち、長江デルタは成長が最も速いメガロポリスとして、その面積も周辺地域へと更に拡大、長江沿いに内陸に向けて広い面積の連綿と続く都市ベルトが形成されるようになるでしょう。珠江デルタ地域の外来労働力に対する需要量の伸びはスローダウンし、主に労働力の技術構造のグレードアップが実現すると考えられます。珠江デルタ地域の既存の大量の外来労働力は一部産業が内陸に移るのに伴って、移転するものとみられます。産業構造のグレードアップに伴い、技術労働者が珠江デルタに集積するといった趨勢も現れると考えられます。北京・天津・唐山地域に至っては、先ほど申しましたとおり、経済成長による衝撃はあるものの、資源環境の制約を受けることから、都市成長に関する境界を設け、人口の増加を抑制することを提案します。

中部地域は将来の「十一五」期間において、やはり中国の流動人口の主な流出地であり続けるでしょう。ただ、過去と比べて、流出の全体規模の増加速度は落ちるとみられます。東北地域の流動人口構造にも変化が生じ、もともと人口流出地であったものが人口流入地に変わっていくと予測されます。第5回国勢調査の際、東北地域の人口流出は合計40万人でしたが、今後の東北地域の投資環境の改善と製造業の発展に伴い、就業機会が急速に拡大し、労働力の流動構造にも変化が生じるものと思われまます。

西部地域においては、先ほど申し上げましたとおり、人口の外部に向けた移転の規模とスピードが増加するでしょう。大きなエリアで見ますと、人口の外部への移転について、増加速度が最も速い地域になる可能性があります。

第五に、中国の都市と農村の格差の絶え間ない拡大という趨勢が根本的に転換されるであろうということです。現在、都市と農村の格差は依然として拡大しており、1998年の農村住民の収入は都市住民の収入の40%だったのに対し、2004年には31.2%となっています。農村人口が家族を連れて都市に入ること、農村の土地の規模経営も更に発展することになるでしょう。都市と農村の生産効率の差は縮小へと向かい、都市と農村の格差について、絶え間ない拡大という趨勢に変化が生じるでしょう。

最後の転換は、都市管理に関する考え方が従来の都市の経済成長を追求するものから、人間本位のものへ、調和のとれた社会の構築へと変わっていくというものです。都市計画のなかに、環境容量に関する条件を加える必要があります。都市において、基本的に何の障害もなく農村の子どもの進学を受け入れ、都市に流入する農村労働力に対する訓練を強化し、農村労働力に都市での生活力を与え、規範化された社会保障制度を徐々に確立していきます。同時に、中国の都市計画について、流動人口の都市公共インフラに関する条件を全面的に考慮し、都市の生活環境にも大きな改善が見られるようにしていきます。「十一五」期間中、都市住民の生活の質は著しく向上するはずです。

以上が私の認識です。ありがとうございました。

周牧之

葉教授、ありがとうございました。最後に、明治大学の菅野先生、10分間でお話をお願いいたします。

菅野博貢

皆様、どうもお疲れ様です。

今日私で最後になります。テーマは中国における持続可能な都市戦略ということで、話をさせていただきます。

私はここにも少し書いてあるのですが、1987年から雲南省の西双版纳（シーサンパンナ）の景洪市というところで、ずっと定点観測をして参りました。なぜ景洪かというのは、簡単に言うと日本人のルーツということで非常に興味をもちまして最初の年に入りました。ところが、1989年に文化人類的学な観点から景洪に行ったところ、ここはどこなのだろうと思うぐらいに風景が全く変わっておりました。これはもう日本人のルーツだという悠長な研究ではなくて、都市化の研究をしたほうが面白いのではないかと思ひまして、その後現在に至るまで、もう18年にもなりますけれども、ずっと研究を続けておられます。

実際に中国ではものすごく速いスピードで都市化が進行しまして、ここにも書いてありますように、一部には深圳化というような、深圳も5万人弱の人口から今流動人口を入れて300万人近いと、急拡大しているわけです。こんなふうにもものすごい、爆発的に拡大している局面がある一方で、今私の前に発表された葉裕民先生がおっしゃったように、これからはだんだん都市化の速度が落ちていって、おそらく安定成長するそういう時期にかかるであろうというふうに思われるわけです。そのときに、今の都市形態でいいのかということになると、やはりある程度今まで日本とか欧米で議論されてきたような持続可能な都市形態というものをベースにして、中国でもそういう議論をしてはどうかというふうなことが私の提案であります。

時間がないので、細かい説明は一気に省きますが、簡単にここで持続可能な都市ということで、コンパクトシティとして議論されてきたものはいったいどういうものかということ、ごくごく簡単に説明をいたします。

これは日本とか欧米で決まった形があるわけではありません。各国で違うイメージがあります。ただ、共通するものとしてはある程度、高密度であること、それから、特に都市の中心部ですが、徒歩と自転車で、昔の中国のようなイメージですけれども、環境負荷の極めて少ないものでカバーされること。それから公共交通が十分に発達していること、公共交通のなかでもインター・モダリティ、要するにバスと車とか地下鉄とか、そういうものが効率的に連結していることです。それから、住人が中心になって都市計画あるいは街づくりを進めること。最後は環境とか経済、社会について持続可能なエリアを形成すること。このようなことが大体世界各国で語られる持続可能な都市の形態としての共通項であるというふうに思われます。

日本のことについても若干ご紹介しますと、日本は実はこの持続可能な都市についての議論はまだあまり進んでいませんし、実践されていません。ただ、私が日本の事例についてもぜひ注目していただきたいと思うのは、これからおそらく中国はものすごく高齢化社会に突入すると思いますが、日本の持続可能な都市計画のなかで、非常に重要視しているのがやはり少子高齢化した社会のなかでの都市の形態ということに注目しています。そういう点で言うと、中国の都市も日本と同じような局面をこれから迎えるわけですので、もしかしたらこれから日本と中国の都市計画の専門家は一緒に議論するテーマがあるのではないかと思います。

ここから中国の都市形態について少しお話をしたいと思います。私が主に調査研究してきたのは先ほどの雲南省の景洪と、それからもっと大きい都市をやっております、長春と杭州です。それから四川省の成都、雲南省の昆明、この4つの大きい都市で比較的大きな調査をやっております。そうした経験から見て、どうも中国の都市というのは4つのエリアで構成されるのではないかとこのように考えるようになりました。

1つは旧市街です。これは新中国が成立する以前からある比較的古いエリアです。新市街というのは、これはちょっとかなり概念が広いんですけども、新中国成立以降から1980年代くらいまでの間、連続的に建設されてきたエリアのことです。これは今北京などを見ても分かる通り、どんどん再開発の対象になっております。それから開発区です。これは特に1990年代以降、ものすごく広い面積のエリアが開発区として指定されまして、どんどん都市の面積を広げているという状況です。もう1つ、都市の縁辺部というのがあげられますが、ここは少し前までは農村エリアだったところに流動人口がどんどん入り込んで高密度化している、そういうエリアになります。

エリアごとに分けて問題を見ると、比較的に見やすいのではないかと思いますのですが、細かいことを説明する時間はないのですが、旧市街についてみると、旧市街がどんどんインフラのレベルが

落ちてくるのです。住宅の質もやはり建て替えが行われないと落ちてきますし、そういうふうになると都心にもかかわらず、流動人口というか、社会の比較的底辺にいるような人たちが集まって住むようになるという現象が色々な都市で見られます。

その一方で、もともと歴史的な遺産が、そういうところに集中しているわけですが、残念ながらそういうものが失われていく。先ほどから、個性のある特色のある都市にしていこうというお話が出てきていますが、都市の特色であるとか個性であるとかそういうものは往々にして旧市街、古いエリアに集中しているわけですね。そういう部分が根こそぎ失われてしまうということは、その都市の個性を非常に損なってしまう、そういう原因になるというふうな心配があるわけです。

新市街についていいますと、インフラの整備とエネルギー消費の効率が非常に低いエリアであるといえます。

開発区についていいますと、非常に土地の無駄遣いが多く、農地の損失と農民への補償問題が非常にあります。さらに用地の使い方においても、その土地の用途が、非常にある一定の用途、土地純化というふうにいいますが、ある偏った使い方をされている。その結果でもありますが、ヒューマンスケール、人間的なスケールが失われているということがあります。

最後の都市周縁部について、ここはもともと農村でありますから、それほどインフラの整備が進んでいない。しかし、都心から少し離れているということで、家賃にしても安いんですね、家を借りるにしても。中国の方はよくご存じだと思いますけども、こういうエリアには元農民が部屋を貸したり土地を貸したりして、非常にたくさんの方が住むようになっています。全般的に環境はいいのですが、インフラの整備レベルに比べて、ちょっと人口密度が高すぎるという状況になっているということです。

では、中国においてどういう形で持続的な形にもっていくかということテーマにしたいのですが、1つはやはり居住地人口密度、これを計画的に誘導していくことが必要であろうと。流動人口と都市形成というものをやはり中心に考えて、あるエリアに人口が偏らないように、例えば先ほど言ったような都市の縁辺部、元農村のようなところ、そういうところに人口が固まらないように。あるいはその都市の中心部の旧市街化したようなところにもあまり人口が偏らないようにとか。人口密度をうまく誘導していくことが1つ。

これは中国でいうと、進歩ではなくて退歩ではないかといわれるのですが、やはり、徒歩とか自転車交通というものをもう一度見直したらどうかと。いま例えばヨーロッパ、特にオランダなんかはそうですが、自転車に乗る人には免税をすることまでして自転車の使用を促しているということがあります。ですから、もう一回人間的なスケールの都市で自転車でも生活できるような、そういう都市空間というものを考えてもいいのではないかとということが2番目です。

3番目にあげることは、用地混用の可能性です。用地混用の可能性といいますのは、中国の土地は既に用地混用が進んでいます。しかし、例えば、高層の住宅の1階部分に鉄鋼場のような少し危ない施設が入ったりして、あまり土地混用の方法として適切ではない例がまだまだ見られる。そういう意味でいうと、その土地の使い方をもう少し考えていってはどうかと。これは日本とか欧米では都市純化をどんどん進めてきたわけですが。特にアメリカなどの都市というのは都市純化が非常に進みまして、都心のエリア、業務エリアでは夕方になるといっせいに人が帰宅してだれも人がいないような、そういう都市になってしまうのです。そうすると非常に治安も危ない。やはりそこに人がたくさんいてだれかが常に見ているようなエリアが望ましいのではないかと

よう思われるのです。

それから4番目としては、歴史的な空間の保全と個性的な都市空間を形成していこうということです。いろいろな都市で歴史的な都市が再生されてはいるんですけども、ここで少し気をつけていただきたいと思うのは、もともとあったものを全部破壊して、一見すると歴史的に見える町並みを造るということがたくさん行われています。これは実際住んでいた人も違いますし、建築の形も実はちょっと違ったりするんですね。ですから、できれば、そこに住んでいた無形の文化財、形のない文化財、そういうものまで含めた歴史的な空間というものをぜひ考えていただきたいなと思います。

最後の5つ目は、周辺農地とその都市との関係を再構築するというのですが、これはちょっと理解しにくい部分もあるかもしれませんが、非常に重要な問題だと私は思っています。例えば、流動人口が都市に来て、いろんな仕事を探すわけですけども、非常に多くの人たちが都市の周辺部で廃品回収であるとか、残飯を集めて農地に持って行って売ったりとか、ちょっと面白いのですが、都市と農村をつなぐようなあるいはリサイクルするようなそういう働きをしている人たちがいます。

今回も私が、北京は調査したことはなかったのですが、飛行機から北京の飛行場に降りてきて下を見ていると、飛行場の周りにたくさん廃品回収をしている人が上から見えるんですね。やはり北京のような都市でも同じなのかなと思いました。やはり彼らはわれわれがいうところのインフォーマルな人たちなんですね。あまり社会的にはきちんと位置づけられていない人たちなんですけど、だけど彼らは非常に重要な役割を果たしているし、将来においても、重要な役割を果たしてくれる可能性があるわけなんですね。ですから私としては、やはり彼ら流動人口の人たちもいかに都市社会のなかに市民として位置づけていくかということは極めて重要なテーマになるのではないかと思います。

発表の内容は大体そういうことなのですが、やはり私も計画をする側として、人間というのは計画どおりにはならないということがやはりあります。であるからこそ、やはり現実をいかによく見るかということが重要になるのではないかと思います。特に中国の都市では流動人口の問題がたびたび言われますけれども、これは一朝一夕には解決できないことでもあります。ただし、やはり彼らは非常に大きな資源でありますし、排除の対象ではありませんし、おそらくちゃんとした位置を与えてさえあげれば非常に大きな都市の力になるわけです。ここでは、ちょっと誤解しないでいただきたいんですが、一度に彼らを裕福な市民にするという意味では全くありません。ただ、ほんのちょっと手助けしてあげれば、中国人はやはりすごくパワフルな民族だと思うんですね。ちょっとしたチャンスがあれば、そこから必ず成功していく人たちがいますし、例えばインドなんか、星野先生が今インドの調査をされていますけど、インド人の場合はそうはならないんですね。でも、中国人の場合は非常に、悪く言うと功利主義なんですけど。利益のあるところではどんどん成長していくと。そういうエネルギーがあるわけですね。そういう意味で注目していただければいいかなと、私も一緒にそういうことを見ていきたいかなと思います。

ちょっと長くなりました。すみません。これで終わります。

周牧之

菅野先生、ありがとうございます。本日の報告は菅野先生で終了となります。

続きまして、フリーディスカッションに入ります。先ほどの第1部と全く同じ形式で行います

が、まずは第1部でご発言されなかったお二方、それぞれ5分間でお話ししたいと思えます。曹先生、お願いいたします。

曹広忠

簡単に申し上げます。先ほどは時間の関係でお話しできませんでした。葉先生の「十一五」における都市化の方向転換という問題に続けてお話しします。もともといくつかの考えをもっていました。今日はこの機会をお借りして、少しお話ししたいと思います。

我が国の都市化は速いのか、それとも遅れているのかということについては、現在既に様々な議論がなされています。先週、周先生が中央政治局で講義されたときにも、統計の水増し問題や今議論されている問題を指摘していらっしゃいました。いくつかの観点について、個人的に周先生とお話もしました。

私は、中国の都市化は現在、立ち遅れているか否かについては、2つの評価基準があると考えます。立ち遅れているとするならば、それはつまり現時点の産業構造と比べた場合、遅れが目立つというものです。これは、非農産業の付加価値額がGDPに占める割合は高いものの、都市人口の総人口に占める割合は低いからです。この観点から見た場合、立ち遅れているといえます。

しかしながら、現在の発展段階から見た場合、つまり都市経済が提供し得る就業機会の人口流動全体に対する圧力から見た場合、立ち遅れてはいません。なぜなら、短期的にこれほど多くの就業機会を提供し、人々を適当な場所に落ち着かせることは不可能だからです。したがって、この角度から見た場合、立ち遅れてはいません。あるいは比較的適切なレベルにある、一定の圧力があるといえます。

経済に比べて立ち遅れているということであれば、これは過去2回の遅れによってもたらされたとは私は考えます。1回目の遅れは建国後、厳格な戸籍制度管理を背景に工業化の道を歩んだことにあります。簡単に言うならば、都市化のなかで工業化が欠けていたということです。つまり、工業化プロセスの推進は急速に進み、都市化のプロセスの推進は緩慢で人口流動が制限されたということであり、これが第一の遅れです。この遅れによって、産業の非農化と都市化との間の距離が広がりました。これが1つ目の遅れで、2つの比例関係に現れています。

続いて、第二の遅れ、これは改革開放後です。改革開放後、産業の非農化プロセスは再度スピードアップしました。その大きな原因は郷鎮企業にあり、都市の振興によるものではなく農村地域の一部である郷鎮が産業の非農化を牽引したのです。このとき、戸籍制度も多少緩やかになりましたが、産業の非農化は農村地域で展開されたものであったため、非農化の推進によって、人口の都市への集中には至りませんでした。第二の遅れによって、空間面での遅れが生じました。当然、都市化と産業の非農化のズレという関係も形成されました。この2つの関係によって、私たちが現在直面している都市化を取り巻く大きな背景、あるいは歴史的原因による負担が形成されたわけです。つまり、非農化は進みましたが、都市化は追いつけなかったということです。

今野先生のご報告にもありましたが、1980～1993年、そしてのちの2002年までの期間における就業人口構造を見ると、注目に値する点は郷鎮企業によって創出された就業機会が、就業総人口に占める割合が1980～1993年という短い間に18%あまりにまで急速に増加しているという点です。その後の10年近くでまた0.5ポイント下がりました。つまり、分散的な都市化による就業人口の受入能力が1990年代の初めに既に発揮されていたわけですが、その後発揮されなくなったということです。このため、大量の流動人口が都市に流れ込み、職を求めようになり、圧力

が更に増したわけです。これが中国の都市化が直面している特殊な背景です。

このほか、いくつかの背景も軽視できません。1つは、人口構造の転換と都市化プロセスの圧力の共存です。中国で計画出産が実施されてから20年あまり、現在我が国では人口の高齢化が際立っています。65歳以上人口の比率を7%とする国際基準、あるいは60歳以上人口の比率を10%とする通常の基準いずれについても、既に高齢化レベルに到達しています。これはますます顕著になっており、レベルがますます高くなるというプロセスになっています。このプロセスにおいて、先ほど葉先生も指摘していらっしゃいましたが、現在外地から都市に働きに来る労働者は新たに増加する農村労働力が中心になっています。中年・老年人口は通常、都市に働きに出ることはありません。ですから、中年・老年は必然的に農村に残ることになります。これももう1つの負担です。これは都市化をめぐるもう1つの軽視できない背景であり、大きな問題です。

もう1つの問題は、中国の都市化は産業の非農化と比べて、なぜこんなに遅れているのかということです。世界の都市化の法則を調査すると、都市化は非農化のひとつの結果、具現化として見られることが多いのです。また、早期の非農化においては、ハイテクの利用は少なく、労働集約型の産業がより多くなっています。現在、中国の非農化の過程における、産業発展には資金集約型及び技術集約型の産業がより多くみられますが、経済産出量の増加とともに、より多くの相応の就業機会が創出されることはありませんでした。したがって、これも中国の都市化が速やかに進まない原因の1つなのです。

これら3つの原因は私たちが現在、都市化を図るうえで直面する歴史的背景であり、世界の都市化とは異なります。もちろん、私はまだ深く掘り下げた分析を行うには至っていませんが、以前この分野について考えたとき、このような大きな背景をもつため、私たちは世界の都市化のスピードを超越したレベルで前進することは不可能であると思いました。

ですから、私は葉先生のご意見に賛成です。0.5～0.8、0.8～1.0という大体のレベルですね。実際、改革開放後の20年間について、私は総括を行ったことがあるのですが、おおよそのところ0.7には届かず、0.67とか0.68前後でした。高度成長の過程において、このような背景でした。

現在、2回の遅れによってもたらされた問題を解決するためには、2つのステップを踏む必要があると思います。第一は既に提起されている都市が農村を牽引し、工業が農業に報いるというものです。これによって、できるだけ早く緩和、協調を図っていくべきです。つまり都市化と産業化の間の緩和です。

もう1つは空間上に大量に分散した非農化が2回目の遅れを引き起こしたわけですが、これによって、次の段階で都市計画及び地域計画を行う際、産業の空間的整合性と都市の空間的発展を結びつけることが求められます。

これには次のような要求があります。東部地域で急速に発展してきた分散した郷鎮企業と農村ですが、そのレベルは既に高いものの、やはり農村の制度であり、インフラ面でも農村の生活スタイルのままです。これについて、現地の都市化を検討できないか、ということです。つまり、計画を通じて、インフラの改造を図り、彼らが都市の生活を送れるようにするわけです。都市型の居住地の基準に基づいて、現地の都市化を求めていくというもので、是が非でも都市部に行かなければならないというものではありません。これは現在模索中のプロセスであり、私たちも地方のプロジェクトをめぐって、いくつか探求したことがあります。

このほか、西部についてですが、東部のようにあらゆるところで開発を実施したあとに都市計画を行うといった道を歩んではなりません。つまり、西部の都市発展と産業発展の過程で、最初

から重点的にいくつかの中小都市を選び、産業についても手配していくというやり方がベストでしょう。葉先生がおっしゃったように、3万人以下の都市部は農村向けのサービス、公共サービス型であり、産業を発展させるという任務はありません。中等都市と県域以上の都市については、1つの産業区として、全県の、あるいは大きな地域の産業をそのなかに置き、空間の整合、都市化の発展、産業発展を同時に推進していくべきです。

私のお話は以上です。

周牧之

ありがとうございました。申兵さん、お願いいたします。

申兵

北京で専門家の皆さんに再会できましたことをうれしく思います。以前専門家の皆さんとお会いした際に、お話をうかがったときと同様、今回も多くのことを学び、大いに啓発されました。時間の関係で、私は1点にのみ絞ってお話したいと思います。つまり、菅野先生が提起されたコンパクトシティの発展という理念についてです。これは、中国の都市化の健全な発展に必要なだと思います。

「十一五」では、中国の都市化発展戦略について既に調整が行われています。「十五⁵」期間における発展加速から都市化の健全な発展の促進という方針に調整されています。健全な発展に関する重要な点は集約型の発展です。計画理念から見る場合、おそらく、コンパクトシティあるいはインテリジェントシティということになるでしょう。

先ほど、葉先生と曹教授がお話しされましたが、過去における中国の都市発展の速度は非常に速いものでした。しかしながら、集約化レベルは比較的lowだったといえます。例えば、中国の都市における1人当たり土地使用面積はアジアの近隣諸国より多いはずですが、都市の人口集中度と経済集中度はいずれも低く、世界水準を下回っています。例えば人口100万人以上の都市の人口集積度は中国の場合11%（過去2年間）ですが、世界の平均水準は16%となっており、つまりは5ポイント低いということです。経済の集中度も同様です。例えば、大都市・北京ですが、そのGDPが全国に占める割合は3%不足です。一方、東京のそれは18%、ソウルは20%を超えています。つまり、その集約型に向けた発展空間は極めて大きいといえます。

菅野先生のご報告からも分かりますが、中国のような土地資源に欠ける国はコンパクトな発展、集約型の発展が必要です。米国、オーストラリアのように土地資源が相対的に豊富な国も分散的な発展によるマイナス影響について、改めて考えるようになっていきます。米国では、土地は比較的多いものの、もともと分散的に発展してきたうえに、自動車の普及に伴って、多くの高速道路が敷設されました。米国も今反省しています。つまり、このように大規模な公共投資によって道路を敷設するということがある意味、一種のムダであると。

ですから、私は菅野先生が指摘されたこの点に感じるところがあったわけです。以上です。

周牧之

ありがとうございます。蔡建民先生、お願いいたします。

⁵ 第10次5か年計画（2001～2005年）を指す。以下同様——訳注

蔡建民

陳主任は本日所用のため欠席させていただくことなり、私が参りました。私はもっぱら勉強させていただくつもりで参りましたので、何も準備していません。ただ、皆さんのご発言を拝聴して、深い啓発を受けました。

特に、午後にお話しされた日本の専門家お三方のご報告ですが、それぞれ違った側面からお話がありました。ひとつは交通システムの構築で、国のマクロコントロールという視点からのお話でした。このほか、菅野先生からはコンパクトシティについて、都市の空間構造についてご紹介がありました。矢作先生は産業から、実際には特色を備えた産業という視点から都市の発展を語られました。異なる3つの側面から都市の発展プロセスについて、詳述していただきました。

ただ、中国の都市化を語る際、抽象的にひと言で言うと、中国の都市化にはどんな特徴があるのかということになり、実際には極めて難しい事情があります。ひと言で中国の都市化の特徴を言おうとすれば、それは常に間違っただけのものになってしまうのです。なぜなら、中国の都市化のプロセスはあまりに複雑過ぎるためです。

中国の都市化を人生に例えるならば、どの段階にあるのでしょうか？ 青春期、衝動期ではないのでしょうか。大転換の時期、急速に発展する時期です。この段階には、スペクトルを使って例えるならば、すべてのスペクトルがそのなかにあるといえます。ハイエンド、ローエンド、最ローエンドから最ハイエンドまで、いかなる要素、いかなる部分もすべてあわせ持っています。中国の都市化にはどのような特徴があるのかという問題をひと言で総括することは極めて困難です。特に地域間の格差を考える場合、非常に難しいものがあります。ですから、いかなる研究あるいはいかなる戦略的情報提供を行うにせよ、まずは自分は一体どのようなレベルのサービスを行うべきなのか、中央政府に情報を提供するのか、それとも市長に対してか、あるいは更に小さい、末端の地方政府向けなのか、ということを考える必要があります。私たちがやっているこの研究が主にどのレベルをターゲットとするものなのかという点が、私にはよく分かりません。

このほか、東部と西部の問題が出ました。西部の都市化について、もちろん100%東部のコピーというわけにはいきません。ただ、一般的な都市の発展プロセスから見ると、西部にとって東部の発展経験は実は学ぶ価値があるのではないかと、私は思うのです。

西部の都市化水準は東部に比べて十数ポイント劣ります。西部の都市化の発展を図ろうとするとき、それが歩む道はある程度東部と同様であるべきではないか、つまり産業を基盤にすべきではないかと思うのです。都市の発展史を子細に研究すれば、都市の根本機能は経済機能であることが分かります。経済をもたない都市は持続可能な都市にはなり得ません。ですから、経済は第一の大きな機能なのです。西部の都市が今後発展をめざすにあたって、最初に位置づけるべきもの、そして最も根本となるものは産業の発展であり、産業なくして、西部の都市の発展はあり得ないのです。

ただ、東部の発展プロセスのなかで、東部の発展を図るなかで、私たちは空間配置についていくつかの誤りを犯しました。産業による誘導の下、都市の経済空間をいかに配置すべきかという問題が当時は考慮されなかったのです。当時採用されたのは大胆に思い切ってやらせるという手法で、実際に発展を遂げたのは郷鎮企業でした。空間的には、分散式の成長プロセスでした。そして、皆が都市はどのように発展していくべきかということを経験していったのです。この経験・教訓は西部の都市が発展を図る際に、注目すべきです。

西部について、国土資源部が最近、新たな国土計画を策定しました。国土計画綱要です。ここ

でも主に4つの機能区があげられています。つまり、西部という地域はいかに発展していくべきかということです。西部がより注目すべきは重点発展地区であると、私たちは考えています。西部の重点発展地区とはどこでしょう？ 実際には、大・中都市であり、大・中都市を中心として構築されるものです。ですから、西部にとって、最も大きな助けとなるものは、西部の市レベルの都市発展戦略の実施をサポートすることです。

中央政府は何ができるでしょう？ 省レベル又は市レベルへのインフラ提供です。このほか、西部の建設においては、その生態面での優位性の発揮に注意し、将来の環境保全について、より高い観点から考慮しなければなりません。

もう1つの問題ですが、「十一五」期間中、都市と農村の間の再分配を奨励し、都市の発展によって郷鎮の発展を牽引しようとしています。私の実家は山西省にあるのですが、最近帰省したとき、ある危険性を感じました。それは何かといいますと、私たちの村には400人が住んでいますが、40歳以下の人は見当たりません。この人たちがみんな村を出たとして、この人たちが稼いだお金を送金してきた場合、何に使えばいいのでしょうか？ 家を建てればいいのでしょうか？ 村には既に立派な家が建っています。これは資産の多大なるムダだと、私は思うのです。

都市化のプロセスのなかで、郷や村の土地は元のままで減少していません。住宅用地も減っていません。一方、都市の用地は拡張し続けており、二重のムダになっています。資産の面でもムダがあります。資産の蓄積後に発展を図るという過程がありません。社会保障システムの確立を通じて、このような大量に都市に流入する人々が都市で生む富を、彼らが都市において更なる発展をめざすうえでの資本にすることはできないか、このことについて、私たちは適度に考えてみてもいいのではないのでしょうか。例えば彼らのため社会保障のひとつの資本とするなど。大量の資金をいわゆる新農村建設又は農村建設にあてるよりもより効果的だと思われれます。帰省した際、こんなことを考えました。

私の話は以上です。

周牧之

ありがとうございます。最後にもうお1人、発言されていない方がいらっしゃいます。楊朝光先生、コメントをお願いいたします。

楊朝光

発言しなさいとのことですので、ではごあいさつのなかであげた問題について、私個人の見解を少しお話ししたいと思います。

全体的に見て、中国経済の急速な発展、都市化の速度、工業化の速度は足並みがそろっており、いずれも急速に発展しています。都市化の過程で、多くの問題が生じました。それには、環境問題、資源問題などが含まれると同時に、数々の社会矛盾、新たな市民関係というものももたらされました。ですから、私たちは「十一五」計画を制定する際に、中国の未来の発展に関する分析を実施するとともに、中国の社会矛盾が特に顕在化する時期についても分析を行いました。

この顕在化する時期についてですが、これらの矛盾はいずれも急速な発展の過程で生じます。この種の矛盾はおそらく、100年あるいは数十年の間に生じるものが十数年の間に集中的に現れるのです。ですから、私たちが「十一五」と呼ぶ時期も中国の社会・経済発展の矛盾が顕在化する時期になるとみられます。急速な発展のなかで、この点を十分認識すべきです。憂患意識をも

たなければなりません。

昨年以來、中国政府、共産党、党中央はいずれも科学的發展觀を掲げています。この科学的發展觀についてですが、中国では過去において、發展こそすべてに優先するといわれてきました。これは急速な發展をめざすもので、この種の發展では經濟効果も重視されます。今では、急速な發展に加えて、いかに發展を図るかということも強調されるようになりました。つまり、經濟發展の速度、改革の度合い、社会・資源環境容量をうまく結びつけなければならないというものです。

「十一五」計画を制定する際、私たちは「十五」期間中の經濟發展に対する総括も行いました。そこで、中国は新たなラウンドの成長期に入ったという総括がなされました。「十五」計画を策定するとき、經濟成長を7.2%としましたが、実際には9.5%でした。私たちはこれについて改めて考えたわけです。これはいったい、いいことなのか、悪いことなのかと。

このような高い成長率であったために、産業構造の調整と經濟構造の調整について、エネルギーも含めてもととの目標を達成することができませんでした。これら「十五」制定時の發展予測はいずれも達成できなかったわけです。

したがって、「十一五」期間中、特に強調すべき点は成長方式の転換です。成長方式の転換については、「七五⁶」、「八五⁷」、「九五⁸」、「十五」でも提起されましたが、これについて大きな成果は得られませんでした。

中国の都市化の研究にもこの問題が存在しています。急速な都市化プロセスのなかで、多くの矛盾や問題が生じているのです。

ですから、ここで日本の友人の皆さんにお願いしたいのです。日本は都市化の過程で、どのような問題、矛盾に遭遇したか、どんな経験をしたか、どんな教訓を得たか。中国の都市化プロセスのなかで、生じている矛盾や問題について、皆さんの提案や意見をいただければと思います。皆さんが示される観点はいずれも優れたものであり、中国側にとって、参考に値するものなのです。

周牧之

ありがとうございます。では、顧先生、お願いいたします。

顧文選

ご発言いただいた先生方に感謝いたします。私は都市計画部門で仕事をしたことがあります。ですから、皆さんのお話をうかがって、親近感を覚えました。私の専門に近いと感じ、啓発を受けました。花岡先生が言及された、交通建設を通じて、都市空間の發展と合理的な配置の更なる改善を図り、それを導く必要があるというお考えですが、これは私たちにとって非常に現実的な問題だと思います。一般庶民でさえ、豊かになるためにはまず道路を敷かなければならないということを知っています。中国の都市が發展し、繁栄し、対外的な連携を強化しようとするならば、この分野における建設が必要です。

⁶ 第7次5か年計画（1986～1990年）を指す——訳注

⁷ 第8次5か年計画（1991～1995年）を指す——訳注

⁸ 第9次5か年計画（1996～2000年）を指す——訳注

ただ、現時点での問題は、国家レベルの幹線道路の発展に重きを置き、国家レベルの道路網あるいは国道網の建設、大規模空港、鉄道幹線の建設を行うと同時に、いかにして適当な時期により広範囲な地域の中小都市における道路網建設の強化へと広げていくかという点だと思うのです。省道以下の県道、この分野での建設はまだ足りないと感じます。

都市自体も同様です。例えば北京ですが、幹線道路の建設には力を入れています、幹線道路につながる支線、二級支線、三級支線、つまり各世帯に通じるような小道については、行き止まりの道が多く見られます。

このため、都市にしろ、農村部にしろ、活気に欠ける結果となっています。社会という有機体の活性化を図るためには、その毛細血管を各部位まで延ばさなければなりません、それが私たちには欠けています。次の5か年計画で、私たちはマクロ政策面でこの方面における指導を強化しなければなりません。

先ほど、花岡先生も話されましたが、建設にはお金がかかります。お金はどこから来るのか？ 先生のご意見、非常に素晴らしいと思いました。国が2分の1、地方も2分の1、そして皆がそれに組み合わせていく。地方が2分の1ですが、拠出できない地方もあります。そういう場合は建設債券を発行してもよいということですね。

中国には現在、社債はありますが、建設債券はありません。私たちもかつて議論したことがありますし、呼び掛けたこともあります。地方都市による地方都市建設債券の発行を許可すべきだと。しかしながら、この場合、バブルのリスクがある、都市をバブルのリスクにさらすことになるというわけです。でも、社会から資金を広く調達することでこの方面の建設を推進することは非常に価値あることだと思います。

ただ、ひとつ分からないのは、道路網をどう走らせるかという問題、あるいは立ち退き移転に関する問題などをめぐる議論に一般市民の参加を促すべきだとおっしゃいましたが、話し合いがつかない場合どうするのでしょうか？ 私たちが今直面している問題はすなわち、道路建設、旧市街の再開発が住民の利益や立ち退き移転問題にかかわってくるというものです。もともとそこに住んでいる人たちの利益を保護するために、話し合いがつかないことが多々あるのです。以前は、頑固に立ち退きを拒否する世帯については、強制撤去を行うことができたが、今は許されません。日本では過去にこの問題が生じたとき、どのように解決したのでしょうか？ また、これについて、市民参加という方式を導入する場合、どのように解決するのでしょうか？ これが1点目です。

2点目として、先ほど菅野先生が話された、私たちは集約発展と言いますが、先生はコンパクトシティと呼んでいらっしゃいました。もうひとつスマートな発展というのがありますが、私たちが建設に関する文章を執筆する際、これらの概念をたびたび引用することがあります。ただ、これらが一体どんな概念であるかを明確に示しているものはないように感じるのです。菅野先生は欧米、日本など各国がこれら概念をどのように理解しているかについて引用されており、私にとって非常に参考になりました。非常に価値あるものだと思います。

このほか、旧市街区、ニュータウン区、開発区など異なる一定の地域がいかにこれらの発展原則を具現化しているかについて、それぞれ示されていて、私たちに多くのヒントを与えてくれました。

私もコンパクトな発展に賛成です。現実的な意義をもっていると思います。ひとつは中国の現在の都市ですが、660の都市についてはひとまず置くとして、まずは2万あまりの建制鎮について

て語る場合、県域を除いた、1万8,000あまりの県域以外の小規模な鎮をまとめると、建設部の統計では既成市街区は2万400となります。平均すると1つの鎮で1.1となり、人口は7,000人足らずです。つまり、1つの鎮で7,000人あまりという規模になります。

先ほど、葉教授は3万人に満たない規模の鎮が吸引力をもつのは難しいとおっしゃいました。各種インフラを組み合わせて建設すること、これらの施設を効果的に利用することは難しい、だから中国では現在多くの鎮が規模が極端に小さく、点在・分散状態にあると。先生方の研究で既にこういった問題が見つかっているわけですね。私たちは今正に力を尽くしてこの問題を解決しようとしているわけです。ですから、いくつかの郷鎮の編入合併を適度に行い、規模の拡大を図っています。国家発展と改革委員会を含む5つの部・委員会が合同で、第1期重点鎮1,887を更に発展させ、比較的大きな規模の地方の中心地にしていこうという取り組みが行われています。

このほか、開発区の土地利用もコンパクトという原則に合いたしくなっています。これについては、ご列席の専門家の皆さんも既にご承知のことと思いますので、ここでは詳しく述べません。

補足として、今後の都市化の趨勢という問題です。都市化の趨勢については、先ほど葉教授と曹先生がお話しになりましたが、私も2点補足させていただきたいと思います。1つは大都市地域について。大都市地域では現在、流動人口の過度の増加により、深刻な環境問題、社会問題が生じています。「十一五」期間中、中小都市の発展と建設の度合いを適度に強化する必要があるほか、大都市もただ闇雲に外側に向かって拡大するのではなく、多方面に及ぶ発展を図る必要があると思います。中西部の中小都市も良好な発展チャンスに遭遇していると、私は考えます。これが私の1つ目の見解です。

もう1つ。中国の都市への流動人口は現在1億人あまりですが、先ほど専門家からもご指摘があったように、今後2億、3億と増えていく可能性があります。農村の人口が大幅に減少するとみられますが、農村の居住地区はどうすればよいのでしょうか？ 中国の都市化の過程のなかで、農村の居住地区に対しても適度な調整を行わなければなりません。農村の居住地区が適度に拡大して初めて、相応のインフラ関連建設や現代的なサービス施設の建設を行うことができるのです。

現在、東部沿海地域では村と町の配置に関する計画の調整が展開されています。これはつまり、分散している農村や山地の過度に分散している居住地区を適切な方式によって、徐々に、急がず、ゆっくり集め、多くの分散している点を全体的に集中していこうというものです。これが今後、「十一五」ひいてはより長い期間における都市化の発展趨勢になるだろうと思います。ありがとうございました。

周牧之

今日の会議について顧先生が総括して下さいました。どうもありがとうございました。林家彬先生、どうぞ。

林家彬

先ほどの花岡教授のお話ですが、実は重要な話題に言及されています。それはすなわち、都市化が加速するなかで、インフラ建設資金をいかに保証していくかという問題です。

日本のこの分野における経験は主に3つの点に集約されると、私は思います。第一に、大規模かつ規範化された財政交付金。第二に、インフラ建設、特に具体的に言うならば道路建設ですが、

特定の財源があります。燃料税、自動車重量税など。これは道路建設に関する特定財源です。最後に地方自治体による地方債の発行が認められているうえ、地方債の償還の際には、中央政府がかなりの部分を負担しているということです。特に経済が立ち遅れている地域に対して、国が補助金を通じてこの部分の債務を肩代わりします。この3点は、中国にとって非常に重要かつ参考に値するものです。

現在、中国の中央と地方の財政関係に関する重大な問題は、職権と財政のバランスが極めて悪いということです。1994年の費用・税金改革以降、財政については絶えず向上・集中が図られているものの、職権についての相応の調整は行われていません。このため、末端に向かえば向かうほど、地方政府の財政は苦しくなっています。都市部の政府（自治体）にとっては、インフラ建設資金に関する問題をいかに解決していくかということです。

そこで、都市経営が登場しました。主に土地の売却によるもので、土地を収用したのち、二級市場⁹で転売して多額の資金を得るといったものです。実際には、農民集団が都市建設コストの相当部分を負担するわけです。

このほか、地方債の問題ですが、中国は今までのところ、地方政府による地方債の発行を認めていません。しかしながら、地方政府による道路建設が少ないといった状況はみられません。どのような方法を講じているのか？ といいますと、高速道路会社を設立し、会社名義で社債を発行するわけです。社債の発行は可能なのです。ただ、実際にはうしろで地方政府が保証しているのですが。

このほか、私たちも今後、中央財政と地方財政の関係について調整を行うべきだと考えています。地方により多くの財力を与える必要があります、それには税制面におけるしかるべき改善が必要です。一部の比較的安定している税源を地方政府に移譲すべきです。例えば、中国でも財産税の性質を備えた不動産税の設置を検討する必要があります。先ほど申し上げた地方債の問題ですが、当センターでも研究に着手しており、この研究はまた日本の財務省との協力で行われています。結論を申し上げますと、地方政府、都市部の政府による地方債の発行を認めるべきです。これは花岡先生が示された問題に対する回答です。

さらにもう1つ。先ほど矢作先生が話された観光都市の理想的な開発形態に関する問題です。中国には現在、有名な風景名勝地区がありますが、申請を経て、世界文化遺産に指定されると、たちまち過度な商業開発が行われるようになり、その傾向は極めて顕著です。例えば、上海の近くの周荘ですが、以前は非常に美しい江南の水郷でした。ところが、世界文化遺産に指定されてから、町の家々がほぼすべて物を売るようになり、江南の水郷の趣がすっかり失われてしまいました。これに関連して、日本にも多くの有名な観光地がありますが、秩序や基準が備わっており、商業が集中している比較的大きなエリアもいくつかあるものの、歴史的風情はきちんと残されています。そこで、教えていただきたいのですが、日本政府はどのような措置を講じて開発を規制しているのでしょうか？あるいは民間や現地に一種の調整メカニズムのようなものがあるのでしょうか？日本で長く暮らしましたが、この分野についてはよく分からないもので、よろしくお願いします。

⁹ 民間同士で転譲する市場を示す。中古複合不動産など、買い主がエンドユーザーの市場を三級市場という場合もある（この場合、企業間売買等が二級市場）。いずれも土地所有権や地上建物の価格形成は市場に委ねられて決まる——訳注

周牧之

ありがとうございます。中国、日本にかかわらず、専門家の皆さん、これについて何かありませんか？ 発言されたい方はいらっしゃいませんか？

矢作弘

最後ご質問がありましたけれど、日本政府は何の政策ももっていませんし、地域社会ももっていないわけであります。今日私は大理古城の大変さやかな世界の報告をしましたけれども、大理古城に何度かお邪魔しましたが、大理古城でmade in Guangdongのものを買いたくないわけです。あるいはmade in Myanmarのものを買いたくないわけですよ。それを買って帰るのは、やっぱり二流か三流の旅行者なわけですね。買って喜ぶ人たちは。じゃmade in Daliのもので私が本当に買いたいものがあるかっていうと必ずしもないんです。やはりmade in Daliで、クオリティの高い白族が作られるものあるいは大理石のもの、あるいは藍染めのもので、いいものをやっぱり置いてほしいわけですね。大理古城がショーウィンドーになって、「あっ、あそこにああいうものがある」ということになると、それが輸出可能になってきますね、ほかの地域に。そういう機能を大理古城の商店街がもってほしいと。

地域社会が自立する、すなわち自ら治めるといえるのはどういうことかということ、地域の資源を自分たちで自己管理することだと思っております。しかし、大理古城で今起きていることは広州とかミャンマーの資本にあるいは福建から来た人たちの資本に、大理古城という歴史的、文化的地域の資源がコントロールされ始めているわけですね。それは決して地域社会が自立していることでもないわけですから、やはり大理の人たちが自分たちの歴史的資産を管理できるような地域経済の仕組みを、循環型の仕組みをつくっていただきたいということでもあります。日本の場合も温泉地に行ったときに、made in Chinaというのがたくさん一時ありました。だけど、結局だれも買わないんですよ。

花岡利幸

今の観光の話と最初の私の発表の話と2つ、手短かに話したいと思います。

観光の話は観光ニーズのレベルがありまして、観光レベルが今ちょうど合っていることだと思います。国民の所得がだんだん上がってきますとニーズが変わってきますから、それに対応するように商品整備もしていかなければいけないということです。統制するとかそういう話では全然なくて、市場メカニズムのなかで整理するものだと思います。

2つ目の話、私の発表のなかでの話ですが、私は西部地域を旅してみて、非常に不思議に思ったことがあります。高速道路が非常に整備されているにもかかわらず、今先生がおっしゃられた国道及び市町村道などが非常にまだ遅れているというような状況を見るときに、日本の整備の仕方とやはり違っているということが分かりました。その疑問というのは、西部地域を発展させるためには、内需拡大をしなければいけない、それから産業を発展させなければいけない。そのときに高速道路だけがあればいいという話では全然ないわけですね。それが全体的にバランスがとれて整備されていかないと効果が出てこないわけですね。

逆に日本の話でいきますと、高速道路の整備というのは非常に遅れてくるし時間もかかるわけですが、タイムラグはあるのですが、全体的に上がってきた。格差のある地方都市においても、そういうことが行われてきたということの説明したかったということです。以上です。

顧文選

日本では住民参加でもうまくいかなかった場合にどうするのか？

花岡利幸

それは非常に難しい問題です。だからこそ、日本の場合は、中国の場合と違います。北京なんかを見ると環状道路がいっぱいできているわけですね。首都東京においても環状道路がなかなかできない、そして先ほど私が説明した地方都市においても、そんなに環状道路が建設される状況ではないんですね。それは反対運動とどう戦うかということになっているわけです。

そのときに、今のPI方式という話で、案を出して、PIというのはパブリックインボルブメントということなんですが、住民を参加させる。もう1つ、住民参加の話では、パブリックパーティシペーションというのがあります。それは住民自ら街づくりに共同の形で共に行政と一緒に、政府と一緒にやっ払いこうという話で積極的に出ていくのをPPと私はいうように思います。その前段階のPIという対立のあるときに、その対立を解決するというのは最終的には裁判にいかなければいけないと思いますが、日本は裁判に行くということは最終的、ぎりぎりのところまで、いくまでやっぱりみんなの納得のいくところまでっていうことをやるわけです。だからとても時間がかかる。

矢作弘

日本に都市計画道路というものがあります。都市計画決定されるんです。必ずその道路を造ることになっているのですが、30年経って造らない、造れない都市計画道路がわんさどあるのです。ついに時代が変わってきましたから、もう都市計画道路はいらない。いらないけれども、一回都市計画決定しているので「いらない」となかなかならない。30年も35年も放ったままになっているところがたくさんあります。強制収用できるんです。しようと思えば。しかし国はそこまできれないんです。したがって30年前に都市計画決定された道路ができないままになっているところがわんさどあります。最近になってやっと見直しに入っています。

今野修平

日本の政府というのは、国という政府もあるし地方という政府もありますが、戦後民主主義になって、言論が自由になって、だれでも勝手なことを堂々と言えるようになりました。そのために、そういう意味では非常に民主主義の進んだ国だと思うんですけども。民主主義というのは日本だけじゃないんですが、衆愚主義というんですが、愚なる大衆に決定を委ねてしまうという欠陥がございます。政策執行が政策立案者や政策権限をもっている権力者からみますと、スムーズに進まないというのに陥る欠陥をもっているこの民主主義制度、そこに大きく陥っていますよ。ただし、だからこそ逆に言えば、戦前のような、軍部独走みたいな誤った政策を抑えているといういい面も出ているわけです。したがって、今日本では計画行政が国の全体計画から地方都市の小さな道路計画に至るまで、矢作先生たちのマスコミなんかにはぼろくそに叩かれてるのは官僚中心主義で計画を決定し過ぎてきたと、ここを直せということで、PIっていうのは出てきているわけです。その衆愚主義の場合に、特に日本が中国に比べて厳しいのは土地が私有制であるということです。土地の公的権限は極端にいうとないんです。個人が土地を全部もっている。だからもっている人が売らないと言うと、道路なんかできないんです。1人でも反対があるとできない。

それはちゃんと甘んじて許しているというような生ぬるい腰抜け政府の社会ですから、皆様の参考にはあまりならないかと思います。大変やさしい社会なんです。

周牧之

まもなく時間です。もうお1人、発言されたい方がいらっしゃいますね。2分間でお願いします。

願林生

すみません。傍聴者なのですが。2002年1月に本プロジェクトに参加し、最後にこの会議に参加することができて大変光栄に思います。まず、土地収用の問題について、補足させて下さい。日本には土地交換という制度があります。中国とは異なり、一般市民をすべて立ち退かせるということではなく、開発後の権利は一般市民に帰属します。例えば、私の家はもともと100m²あったとします。その場合、土地交換を通じて、もともとの土地のうち80m²を得ることができるのです。20m²は公に属するわけです。公園を建設する場合、この制度が採用されます。これは制度の問題です。

第二の問題として、先ほど杜平先生と周先生が総括されましたが、本プロジェクトは立案当時、中国全体の国土計画体系の構築に寄与するものとして計画されたのだと、私は思うのです。西部中等都市の発展という研究を通じて、中国全体の国土計画体系の構築あるいは地域計画の体系構築、若しくは地域政策の面でどのような貢献がなされたのでしょうか？ この点について、お二方にお答えいただきたいのですが。これも私にとって今日最も聞きたい内容なのです。

このほか、今後の研究をめぐって、考慮すべきではないかと思うのですが、私たちは終始一貫して都市化を追求してきました。つまり、人口集積の問題です。しかしながら、日本には大きな地域で人口が集中していないところがあります。つまり、農村に分散していても同様に快適な生活を送ることができるということです。この分野に関する研究が非常に少ないと思うのです。例えば中部地方のように、トヨタ自動車があって、周囲には中小都市や農村が散らばっています。散らばってはいますが、生活は非常に便利であり、発展しています。この分野について、私たちは今後、どのような研究を行うべきでしょうか？ 私は必要だと思うのですが。

このほか、都市と農村について、いかに総合的に考えていくかという問題です。日本で戦後にフィードバックされたのはすなわち都市の過密、それに対する農村地域の過疎という問題でした。これは実際には一種の借金であり、これによって、農村のインフラ建設問題が起こっています。中国でも先ほど蔡先生がお話しされたような問題が起こっています。最も深刻な問題はわれわれ共産党組織の中にさえも若者がいないということです。このような現象はどうやって解決すればいいのでしょうか？ 今後、掘り下げた研究を行うことも可能だと思います。

周牧之

ありがとうございます。最後に菅野先生、先生が提起された問題について、2分間で手短にお答え下さい。

菅野博貢

皆様から分散化ということについてご発言がありましたので、それについてお答えします。分

散の危険性というのは非常に重要な問題だと思います。特にアメリカは非常に分散した都市の形態をしていて、それは主にモータリゼーション、今日の花岡先生のご専門ですが、モータリゼーションによってものすごい都市が拡大してしまいました。それに対する対策というのはこれはやはりかなり大変なことで、時間が非常に限られているのですが、やはり2点だけありますと、1つは、マストラランジットです。大量輸送機関、地下鉄とか路面電車。それからもう1つはコアの形成ですね。例えば、私、最初に北京に来たのは1984年なんですけど、そのころの北京というのは分散もしていなかったし、結構コアだったんですね。例えば西単なら西単、王府井なら王府井という風に、適当な規模で、コアがあって、そこにみんな自転車で通っていたというユートピア的なイメージがあるんですが、もちろん過去に戻れというわけではなくて、そういうあらかじめできる手段というものがあるわけですね。都市が成長したあとではなかなかできない、けど都市が成長中の期間にはやれる計画というのがたくさんあるわけです。ですので、これから分散化ということに対抗する手段として、マストラの計画、これは都市の規模、中国の中小都市の規模でも十分導入可能だと思います。それと、大都市の場合は、コアの形成ということについてぜひお考えいただきたいと思います。

あともう1つですが、中国の都市は青年期というお話がありましたが、私は全然そう思っていないで、中国の都市は非常に長い歴史をもっていて、やはりわれわれが見ても参考になる、すばらしい文化と形をもっていると思います。やはりアメリカ型の都市、日本型の都市、ヨーロッパ型の都市、いろんな都市がありますが、やはり中国には中国人がプライドをもつべき都市の形があると思いますので、ぜひ中国の独自の都市の形というのを追求していただきたいというふうに思います。すみません以上です。

5. 総括・閉会

周牧之

皆さん、ありがとうございました。今日の会議は非常に密度の濃いものになりました。皆様のご支援に感謝申し上げます。議事日程を見ますと、討論は5時40分終了となっています。今、5時47、48分ですね。7、8分オーバーしましたが、タイムキープの面では99点と評価してもよいのではないのでしょうか。皆様のご協力、どうもありがとうございます。

それでは私から、きょうの会議について総括させていただきます。

まず、中国の都市化に関するプロジェクトは、実際には1996年の吉林省地域総合開発計画調査から始まって今日まで途切れることなくずっと続いてきました。ご列席の楊朝光先生、杜平司長は、プロジェクトの開始から今日まで10年近く一緒に取り組んできた仲間です。今思いますと、私たちのこのプロジェクトは中国の都市化プロセスに大きな役割を果たしたというべきでしょう。少なくとも、早い時期に、中国の都市化問題について、システムチックな研究を開始したといえます。また、早い時期かつシステムチックにメガロポリスの発展戦略を提起し、さらに、西部中等都市問題にも着目しました。私たちはこのプロジェクトが、中国の都市化プロセスに大きな歴史的役割を果たしたと総括できるでしょう。

2つ目に言及いたしたいのは、このようなプロジェクトを日中間で一緒に行う意義についてです。私個人の見解ですが、日中間で中国の都市化の問題を探求するには理由があります。その理由は、都市化の構造が日中双方で極めて似ているという点にあります。両国の都市化の構造は大きい、速い、密度が高いという3点において類似しているのではないのでしょうか。

「大きい」ということについては、中国と日本は、発展センターの巨大化の点で類似しています。日本は発展センターである東海道のメガロポリスに人口・産業が集中しています。人口・産業が全体的に発展センターに集中して巨大化する点は中国も同様です。私たちが本日取り上げたのは長江デルタ、珠江デルタ、それに京津冀ですが、今後長江デルタ、珠江デルタ、京津冀への集約度は、私個人の考えでは、大いに強まっていくと思います。これは政府の政策によるものではなく、市場メカニズムの働きによるものです。それによって、中国の成長センターはますます巨大化していくに違いありません。成長センターの巨大化によって生じる効率が日本、そして中国の発展を支えてきました。今後、中国の経済発展を牽引する最大のエンジンは長江デルタと珠江デルタ両メガロポリスです。

しかしながら、成長センターの巨大化はまた多くの問題をもたらしています。最大の問題は地域格差です。日本も地域格差の問題に悩まされてきました。戦後日本の国土計画における最大の課題は、成長センターの巨大化がもたらす地域格差への対策だったわけです。その意味では日中が共にこの問題を検討する際、直面する共通の問題が多々あるのです。

次に「速い」についてです。日中両国ともに農村から都市への人口移転速度が非常に速いということです。日本では農村から都市への人口移転のスピードは非常に速いものでした。様々な原因により、現在中国での人口移転のスピードも非常に速いのです。したがって「速さ」の面でも両国の経験で相互に参考にできる点がたくさんあります。

3番目は「密度」です。都市の人口密度について、私たちは既に長い間この問題について中国

で呼びかけを行っているのですが、中国ではまだ十分に意識されていないように感じます。日本の最大の成長センターである東京の都市空間の密度は他の先進国の都市とは比べものにならないほどの高さです。しかしながら、現在の中国の沿海部の大都市の人口密度は東京をはるかに超えています。高密度の都市空間をどのように構築していくべきでしょうか？ 日中間でこの問題を議論する場合、互いに参考にできる経験や教訓がたくさんあります。日中の専門家が共に双方が直面する問題を検討し、互いに参考にし、刺激し合うことは、今後の中国と日本の都市化、都市建設にとっていずれも長期的かつ深遠な意義があると思います。先ほどJICAの木村所長も話されましたが、本プロジェクトをきょうで終了するものとしてとらえることなく、きょうは明日の協力の始まりだととらえていただきたいと思います。今後、こうした政策の面において長期的な協力メカニズムをつくりあげていくべきでありましょう。

次に、きょうの会議の感想をいくつかお話ししたいと思います。最後の総括は杜先生にお願いし、私は自分が感じたことのみを絞って、少しお話しします。まず、今野修平先生は都市化の問題、特にメガロポリスの問題を考えるときには、集積のメカニズムに注意しなければならないと繰り返しお話しされました。今野先生はおよそ10年前に中国でこの話をされ、私もこの問題については中国で講演、著作、論文などで繰り返し提起して参りました。今では、中国で多くの人が集積の問題について研究を始めています。しかしながら、政策面において中国では、集積問題に対する認識がまだ足りないように感じます。最近、ある人が中国に20のメガロポリスを構築すべきだとの提言を行いました。もし集積メカニズムに関して一定の認識があればこのような提言がなされることはなかったでしょう。集積のメカニズムについて、真摯に研究を行わないと、中国は政策上大きな誤りを犯しかねません。

このほか、メガロポリスを考えるときには環境問題が非常に大事です。先ほど、葉教授がこの問題について言及されました。集積の問題、環境の問題についてはっきりさせなければ、メガロポリス問題を語ることはできません。

本プロジェクトを推進するにあたり、このプロジェクトが中国における空間計画に関するメカニズムの形成を促すものになることを多くの中国の専門家が願っていました。しかしながら、今日に至っても中国では、空間計画に関するメカニズムは形成されていません。加えて、国家発展と改革委員会の国土司は地区司に変わってしまい、空間計画に関する最大の関係部局がかえって縮小してしまいました。

他方、空間計画にしては進歩した面もあります。「十一五」においては、空間問題に関して非常に重視されています。5か年計画のなかに空間計画の要素を盛り込んでいくことが、中国の特色になるのではないのでしょうか。必ずしも日本と同じような独立した空間計画体系を構築しなければならないというわけでもないと思います。

楊朝光

中国には現在、3種の空間計画があります。第一に地域計画、第二に土地利用全体計画、第三に都市建設計画です。都市建設計画と土地利用全体計画についてはいずれも法律があります。地域経済については専門の法律はないのですが、「十一五」計画のなかに盛り込まれています。「十一五」計画は全国人民代表大会（全人代）での採択が必要とされるもので、実際には法律と同様の効力があります。中国の構造はこうなっています。

カギとなる問題はこの3つの計画をいかに調整し、統一を図っていくかということです。調整

がうまくいけば、中国の空間計画ができあがるわけです。現在、もうひとつ、機能区という区分があります。この機能区の区分も国土計画に似ています。中国でも1980年代に国土計画を実施したことがあります。しかし、当時の国土計画の重点は資源開発と産業配置でした。今後、中国の空間計画では人口、資源、環境の相互協調のウエートが高くなっていくでしょう。

周牧之

私がお話ししたかった内容は楊所長のお話とほぼ同じです。つまり、中国では日本と同じような独立した空間計画は必ずしも必要とはしません。今回の「十一五」体制のなかに既に多くの空間計画関連の内容が盛り込まれています。問題は、楊所長が先ほどおっしゃっていた3つの空間計画関連の計画をいかにして統一していくのかが、中国の特色ある空間計画メカニズム構築のカギとなります。

第三に、青雲先生がきょう話した内容は非常に重要です。西部中等都市を考えると、2つの点について重点的に考慮する必要があります。第一に、この問題について現在のところ政策的な議論がほとんどないことです。第二に、西部中等都市を支える産業に関する研究がほとんどない点です。青雲先生もこれに対して危機感をもっていらっしゃる。このことはおそらく、今後西部中等都市の発展を左右する重要な課題でしょう。

続いて、食糧問題です。きょうの会議で私たちは食糧問題について、熱のこもったディスカッションを展開してきました。中国の食糧問題で特に際立っている問題点は、食糧生産効率の最も高い地域が、都市的な土地利用効率の最も高い地域でもあることです。中国には土地がないわけではありませんが、皆が食糧生産の面でも都市化の面でも最も効率の高い土地を奪い合っているのです。この問題をどう見たらよいのでしょうか。中国では、土地問題を重視するよう専門家が指導者を説得するときに、最も効果的な方法が食糧自給率確保を持ち出すことだと考えられています。この道理を説くと、これ以上農地を大量に都市用地へ転換させるわけにはいかなくなります。

ただ、實際上、都市的な土地利用効率が最も高い地域において、農地から都市用地へ転換させないことがベストの選択なのではないでしょうか。これは検討に値します。

このほか、検討に値するものに、食糧は自らどこまで保障すべきか？ という問題があります。21世紀の世界を展望するとき、中国はそれほど高い食糧自給率を確保する必要があるのか、また実現可能なのでしょうか。中国の社会が発展し、国民の生活レベルが向上し、食糧構造もレベルアップしていくなかで、それほど高い食糧自給率を維持することができるのでしょうか？ 100%、90%のレベルで自らを養わなければならないのでしょうか？ この問題を検討し、はっきりさせることができれば、農地の転換について、別の思考プロセスを見いだすことができるでしょう。

ただし、同時に注意すべき点は、都市も盲目的に空間を拡張すべきではないということです。これは都市効率の観点からの見方であり、食糧自給の角度から見たものではありません。都市のコンパクト化、高密度化を図っていく必要があるということです。

次に、葉教授が提起された「政府には流動人口に対して公共サービスを提供する能力はない」という問題についてです。私は能力の問題ではなく、決意の問題だと思います。「十一五」に関する党中央の提案にもこの決意は見られません。非常に残念です。例えば、中国の義務教育について、中央政府が農村義務教育費を全負担した場合、最大で800億元、一般的に600～800億元になるとの試算があります。農村義務教育の問題は、能力の問題ではなく、決断の問題なのです。

決断すれば、現在の財力で解決できるのです。

葉裕民

公共住宅は能力の問題、基礎教育は決断の問題です。

周牧之

公共住宅も決意の問題です。社会保険、医療保険制度についても同様に、私は、これは決意の問題であって、能力の問題ではないと考えます。

続いて都市化は遅れているのかという問題です。中国国内で、中国の都市化は遅れているとの声を数多く耳にします。この問題については、遅れている、遅れていないという問題ではなく、ゆがみの問題だと、私は思います。

まず、都市化が長期にわたって抑え込まれてきたことです。加えて出稼ぎ労働者が大量に都市に押し寄せた現状においてなお政府が都市化を直視しないことも非常に大きなゆがみをもたらしています。

さらに、私は「十一五」計画において、都市化に対処する姿勢が見られることを期待していました。しかしながら、「十一五」のなかには都市化の問題に対する明確な記述はありません。使用されている単語も「城鎮化」となっています。城鎮化とは何でしょう？

「十一五」の党中央の提案に都市化についての記述はないのですが、メガロポリスについての記述はあるのです。都市化なくして、メガロポリスがどのようにして生まれるのでしょうか？ 私には分かりません。

また、「十一五」の党中央の提案には、新農村建設に関して極めて明確で揺るぎない記述があります。しかし、なぜ新農村問題が出てくるのでしょうか？ 読んでも分からない人が大勢いると思います。まず都市化の問題があって、新農村の問題は都市化の一環として議論されるべき問題です。

さらに、新農村問題の解決に関しても、「十一五」の党中央の提案には、人の移動という問題に言及していないわけではないのですが、それが「三農（農業、農村、農民）」の範疇に小城鎮の構想を加えた範囲にとどまっているに過ぎません。少なくともこれは私が期待する政策志向ではありません。

最後に、家彬先生がきょう話された都市経営についてですが、地方財政問題に関しては「十一五」で突破口が開かれたと思います。少なくとも表現上においては中央と地方の関係における行財政改革の必要性について、大量の記述が見られます。これは過去の5か年計画には見られなかったことです。中央と地方の関係については、中国で真剣な議論が始まることが期待されます。

午後、花岡先生は主に自動車社会が都市をどう変貌させていくか、という問題を提起されました。これは非常に重要な問題で今後引き続き大いに議論すべき問題だと思います。

矢作先生が提起された収入の循環型経済についての問題提起は非常に明解であったと思います。

続いて、菅野先生の報告についてですが、先生はご自身のこの10年の研究の総括をなさいました。中国がコンパクトシティ、高密度都市をいかに形成していくかという問題について描写を下さいました。

全体的に見て、皆さんは本日非常に多くの知恵を提供して下さいました。今後も更に長期にわたって互いに刺激し合い、知恵を出し合う機会を得て、中国の都市化の健全な発展のために力を

尽くすことができますよう願います。どうもありがとうございました。

続きまして、杜平先生にバトンタッチしたいと思います。制限時間はありません。お好きだけお話し下さい。お腹が空いたと訴える人がない限り、大丈夫です。

杜平

今野先生が総括という角度からお話しされてはいかがかと思うのですが。今野先生、訪中回数は40回、50回でしたか？　いかがですか？

実は、1枚の紙にプラスの評価を書きとめていたんです。ただ、時間の問題がありますから、それについてお話しするのはやめます。自分でもともと話ししようと思っていた問題もやめておきます。私の話はそれは素晴らしいものなんですけれど、人間というものはお腹が空くと、何も耳に入らなくなりますでしょう？　ほかの話をちょっとだけします。

9月に調査団が来たときの会議で、私は率直な話をたくさんしました。日中両国の政府行政官を含む専門家による数年来の協力は大きな成功を収め、このプロジェクトも成功し、皆が心を合わせて、誠実に協力すれば、たくさんのことをうまく運ぶことができるのだということが証明されました。今もこの思いは変わりません。ですから、その会議で多くの人に感謝しなければならないと言いました。きょうは繰り返しません。どの人たちに感謝すべきかを皆が分かっていると信じています。

次に、本プロジェクト自体が多くのプロジェクトの延長なのだということです。私はひとつのプロセスだと思います。以前の日中協力プロジェクトの延長でありつつ、以後の日中間の新たな協力プロジェクトの始まりになるということです。

アジアにおける2つの重要な国である日本と中国は経済面だけでなく、皆さん今日にしているように、投資、貿易面でも発展しています。長期的に見て、文化面での発展についても、強化していくべきです。双方の国民が文化面で共通点を見いだして親しみを感じる、共通点を見いだして、異なる点は残しておくという姿勢をもてて初めて、この2つの国の経済と貿易の発展は持続可能なものになると思います。

3番目に、きょうの討論についてお話しします。きょう、私たちは様々な意見が戦わされるのを目にしました。様々な意見には共通点もありました。中国にとって、都市化の問題にしる、西部中等都市の発展問題にしる、いずれも非常に難しい問題であり、半日という時間ではっきりさせることができる問題ではありません。また、大きな問題がはっきりしたとしても、将来新たな問題が絶えず発生するでしょう。

ここで私は今年のノーベル経済学賞がゲーム理論の2氏に授与されたことを思い出しました。2氏もそして過去の受賞者の数学者も、もともと数学を専門としていたのですが、数学の公式を使って、社会の様々な個別主体を1つのゲームシステムのなかに置き、最後にいくつかの法則を導き出し、いとも簡単にノーベル賞を受賞したのです。実際に、このゲーム理論を私たちの経済発展のなかに応用する場合、まずは社会管理、文化の調和などは考慮せず、ただただ一国の経済発展のなかに置く場合、これは非常に難しいことだと思います。

例をあげてみましょう。中国の農業生産力は極めて低く、第三次産業の4分の1、工業の8分の1です。私が申し上げるのは平均値ですが。農業生産力の向上について、私個人としては、解はありません。つまり、現有の1人当たりの土地を基準とする場合、解はないということです。1人当たり1ムーあまり、中国の現在の耕地は16億ムーですが、この1ムーあまりで、どうやっ

て農業生産力を高めるといのでしょうか？ 土に金や銀が生えるといのでしょうか？ ですから、一部の人口は農業から非農化する必要があるわけです。こうすれば、残りの農民は2ムー、3ムー、4ムーの土地を得ることができます。このような農業規模にして初めて、都市の生活レベルにゆっくりと追いつくことができるのではないのでしょうか。

これら人口は都市部に流入していかなければなりません。私たちは1年に少なくとも1,000万人あまりが都市に流入するという話をしましたが、都市自体の新規就業希望者は少なくとも800万以上、目下のところ1年に900万人分の就業機会を創出できれば大した数字なわけです。そこで2つの部分を足すと1,800万人以上になります。どうするか？ ですから、先ほど曹先生が、中国の非農化のスピードが遅いと話されました。でも私は、中国は実践のなかでいくつか方法があると思います。私たちがいうところの就業は統計可能な就業です。

経済学では正規就業といいます、中国では現在、多くの非正規就業が隠れているのです。この点について、詳細な研究を行っている人は現時点ではいません。しかしながら、局地的に典型調査をすれば、この数字は非常に巨大なものになります。しかし、私たちはこれを灰色経済部門と呼んでいます。なぜなら、それには非正規部門、法規や法律に違反する部門が含まれるからです。先ほど、菅野先生でしたか、深圳の人口は5万から300万人まで成長したと日本の専門家が指摘されましたが、このデータがどこから来たのかは分かりませんが、深圳の人口は実際1,000万人あまりです。過去に深圳市が統計をとったとき、1人当たりGDPを人口700万人で計算しました。そこで4,000米ドル強という数字が弾き出されました。更に300万人を加えたらどうでしょうか？ どうしてこの話をするのかと申しますと、このつながりのなかで、専門家の皆さんが話された問題、就業問題、都市の社会保障問題、労働者の収入レベルの向上という問題、都市の産業基盤の問題、都市が発展するなかでの環境問題などなどの解決を図っていく必要があるからです。これは非常に複雑なことです。ですから、中国政府と地方政府の指導者は真剣にゲーム理論をよくよく考える必要があると思います。このような環境のなかでは、ある段階において、一部の人の利益を犠牲にして、大部分の人の利益をできるだけ保証していくということが、私たちの基本的な指導理念になるのではないかと思います。中国では現在、調和のとれた社会の構築が謳われていますが、実際それは長期的なプロセスなのです。

今回の「十一五」計画の提案では多くの目標が示されました。特に任務と方向性についての要求はいずれも5年間に限られるものではありません。すべて10～20年後のことです。ですから、中国の事情は非常に難しいものがあり、単純に経済規模だけを見るわけにはいかないのです。世界には脅威を感じている人もいます、中国は既にGDPで7番目になったと。星野先生の予測によると、2020年には世界第3位に躍り出る見通しです。これは、全体的に見た場合、あり得ると思います。不可能なことではありません。20年以上前、だれが中国の今を予測し得たのでしょうか？ 今野先生と中国の谷牧副総理が会談した際もおそらく思いもよらなかったでしょう。

しかしながら、その他の問題について警戒する必要があります。つまり、専門家の皆さんが本日示された多くの問題について、私たちは警戒しなければなりません。単純に経済規模の発展のみを見てはなりません。特に都市の経済規模の発展のみを見ることはできません。

私が申し上げたいのは、この件について、私たちにはまだやることがあるということです。各方面の意見を集め、中国と日本、中国と米国、中国と欧州、ひいては中国と多くの発展途上国が中国の発展問題を共に研究していく必要があります。これは中国が利己的であるということではありません。どうして世界の人々の理解と研究協力を望むのか？ 中国は現在、急速に発展して

います。中国の規模が大きくなり、中国が順調に発展し、安定すれば、13億の中国の国民に幸福をもたらすだけでなく、アジアの発展と安定の維持、ひいては世界の発展、協力、平和にとっても非常に重要な意義をもつのです。ですから、中国政府は互惠とウィンウィン（共に勝者になること）という戦略を確定しています。国際的には平和、協力、発展です。この協力は新たに追加されたものです。過去においては平和と発展のみでしたが、それに協力という言葉が加わったわけです。私たちの基本的な判断はこれです。この機会を利用してお話しした内容は本日の討論の内容と直接関係ないようではありますが、ゲーム理論の角度から、システム論の角度から見た場合、確実に関係があるのです。

ですから、これを私の総括とさせていただきたいと思います。会議の総括については、周先生が既にまとめてくださいました。彼を超えるのは難しいと思いますので、私の話はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

周牧之

杜司長、ありがとうございました。本日の会議の閉幕を宣言したいと思います。最後に、今回の会議の成功を祝して、本プロジェクトの円満な終了を祝して、また日中専門家の皆様のご参加とご貢献に、JICAの本プロジェクトに対する確固たるご支援に、同時通訳のお2人のきょうのご苦勞に感謝するために、皆様拍手をお願いいたします。どうもありがとうございました。